

第2次富士宮市男女共同参画プラン後期実施計画 推進事業の平成27年度実施状況

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管							
			推進事業	評価方法					目標値（27年度）	※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由		今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性					
1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	1 男女共同参画の視点に立った行政施策の推進	1101	【施策】行政全般にわたる男女共同参画の視点に立った施策の推進	事業内容：市の計画や条例を策定する際、市民の意見を取り入れるための制度。配慮する点：計画等策定時には、その表現について男女共同参画の視点に配慮したものとすよう各課に依頼します。	平成27年度については15件のパブリックコメントを実施し、全部で28件の意見がありました。パブリックコメントの内容については、表現等に差別的なものがなければ、表現等を確認し、訂正・指導を行いました。	H23	B+	実施されたパブリックコメントの内容・表現等に差別的なものがなかったため。	平成26年度については10件のパブリックコメントを実施し、全部で8件の意見がありました。パブリックコメントの内容については、表現等に差別的なものがなければ、表現等を確認し、訂正・指導を行いました。	実施されたパブリックコメントの内容・表現等に差別的なものがなかったため。	パブリックコメント実施の際に、内容及び公開する資料に差別的な表現がないかを常に確認する必要があります。	引き続き内容・表現等に配慮し、訂正・指導等を実施していく。	情報発信課							
			【事業】パブリックコメント制度の啓発	【目標値】計画の素案を担当において確認します。		う	H24							B+	H25	B+	H26	B+	H27	B+
【施策】だれもが使いやすい公共施設の整備	高齢者や障害者、妊産婦や子ども連れ女性などに配慮した市営住宅の整備に努めます。	・市営万野住宅建替に伴うA棟建設工事を行いました。また、公営住宅ストック総合改善事業としては、市営月の輪住宅C棟の手摺り他バリアフリー工事、市営粟倉住宅A、B、C、J棟給排水管改修工事を実施しました。	H23	B+	・市営万野住宅建替による工事については、ほぼ予定通り工事が着工しました。 ・市営粟倉住宅A、B、C、J棟給排水管改修工事により、配管の高い耐久化が実施されました。 ・市営月の輪住宅C棟ではバリアフリー化により、障がい者、高齢者、妊産婦等、老若男女にやさしい住戸に改善されました。 ・予定していた市営月の輪住宅D、E棟のバリアフリー工事が実施できなかったため、Bとしました。	・市営万野住宅A棟建替に伴う解体工事・造成工事、調整池、外周道路整備工事を行いました。また、公営住宅ストック総合改善事業としては、市営富士見ヶ丘A・B棟の段差、手すり他バリアフリー工事、市営月の輪住宅A・B棟の屋根・外壁改修工事を実施しました。	・市営万野住宅建替による工事については、近隣住民から騒音・振動等の苦情があったが、丁寧に説明し同意を得て、ほぼ予定通り工事が完成しました。 ・市営月の輪住宅では、屋根外壁改修工事により、以前から懸念されていた雨漏りが解消された。 ・市営富士見ヶ丘、小泉、上小泉、下万野住宅ではバリアフリー化により、障がい者、高齢者、妊産婦等、老若男女にやさしい住戸に改善された。						・継続的な予算措置 ・工事に係る近隣住民の理解	・平成27年度には市営月の輪住宅C、D、E棟の住戸改善工事を予定 ・平成27年度には市営万野住宅建替によるA棟建設工事を予定 ・今後も高齢者や障がい者、妊産婦や子ども連れ女性に配慮した市営住宅の整備を推進する。	住宅営繕課					
【事業】市営住宅の整備改善	【目標値】既存住宅を安全で快適な住まいとして中長期的活用のため、修繕、改善、建替えなどの手法を策定し、高齢者、妊産婦等に配慮した住宅整備を行います。平成23年度：市営住宅長寿命化計画策定、24年度：住宅の建替着手		う	H24												B+	H25	B+	H26	B+
1102	【施策】だれもが使いやすい公共施設の整備	高齢者や障害者、妊産婦や子ども連れ女性などに安心して楽しめる公園の整備に努めます。	白糸自然公園に、児童等が安心して遊び、休憩できる休憩施設及び広場を整備しました。また、障害者や高齢者をはじめ、誰もが安心して利用できる公園整備を進めていくため、白尾山公園・外神東公園のバリアフリー化設計業務を実施しました。	H23											B	子供連れの方などが安心して子供たちを遊ばせ、休憩することができる休憩施設及び広場を整備した。また、白尾山公園・外神東公園のバリアフリー化設計業務の実施により、整備の進行を図ることができたため。	市内唯一の総合公園である白尾山公園に、児童が安心して遊べることを考慮した大型複合遊具を設置しました。また、障害者や高齢者をはじめ、誰もが安全に安心して利用できる公園整備を進めていくため、都市公園バリアフリー調査を実施しました。	子供連れの親御さんなどが安心して子供たちを遊ばせることができる大型複合遊具を設置をした。また、都市公園バリアフリー調査の実施により、障害になる個所等の現状把握ができたので、今後の整備に役立つことからB+としました。	継続的な予算確保が必要になります。また、整備した公園を様々な方法により、老若男女問わず、広く周知していくことが必要になります。	都市公園バリアフリー調査の結果をもとに、誰もが安全に安心して利用できるような公園整備を順次進めていきます。
	【事業】まちづくり整備事業	【目標値】利用者が安全に楽しめる公園管理に努めます。		い				H24	B	H25	B+	H26			B+					

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管																
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）				推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性																	
1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	2 男女共同参画の市民意識の啓発の促進	1201	【施策】 各種媒体を利用した啓発の推進	い	【目標値】 講座・セミナー等の参加者が、広報ふじのみや、ホームページから情報を得た割合	<p>推進事業の平成27年度実施状況及び成果</p> <p>※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。</p> <p>広報ふじのみや「男女共同参画センターだより」を毎月掲載することに併せ、男女共同参画センターのホームページの移行が完了しました。 講座の募集を広報ふじのみやに併せホームページにも掲載し、随時更新を行いました。ホームページからの申し込みは低い割合でした。 子育て情報誌を発行する団体の携帯メール発信についても情報提供を継続し広報へつとめました。</p>	H23	B	<p>ホームページの更新を開始したが効果が得られず、講座受講者数も依然減少傾向であったため、B-としました。</p> <p>広報ふじのみや「男女共同参画センターだより」を毎月掲載するも、ホームページはCMS切替の際移行ができず長期更新されない状態でした。 講座は広報ふじのみやを見て参加する受講者も多数います。また、子育て情報誌を発行する団体の携帯メール発信へも情報提供し広報へつとめました。</p>	<p>ホームページが長期更新されないことにより、広報周知が十分行われず、講座受講者数も減少傾向が見られたため、B-としました。</p>	<p>広報ふじのみやによる周知は有効であるが、ホームページも合わせた周知により、より広い呼びかけを行い、随時更新を行い最新の情報を掲載する必要がある。また、広報誌、ホームページの掲載により連絡を待つのではなく、外部へ向けてより積極的に呼びかけを行う必要があると思われる。</p>	<p>広報ふじのみやによる周知は有効であるが、ホームページも合わせた周知により、より広い呼びかけを行い、随時更新を行い最新の情報を発信してゆく。また、携帯メール団体との連携、地方ローカル誌への募集、取材依頼のほか、講座の参加について保育所等へ出向き呼びかけを行う。</p>	社会教育課																
			【事業】 広報ふじのみや、ホームページ、パンフレットによる男女共同参画情報の発信																										
			【施策】 各種媒体を利用した啓発の推進				あ	【目標値】 図書・ビデオ貸出し件数 毎年度200件以上						<p>27年度の貸出件数124件 新刊図書や資料を見やすい位置に配置し、利用促進を図りました。 前年貸出件数を18件上回りましたが、依然目標値（200件）を達成することはできませんでした。</p>	H23	B+	<p>124/200=62%</p> <p>26年度の貸出件数106件 新刊図書や資料を見やすい位置に配置し、利用促進を図りました。しかし、貸出件数は24年度実績（153件）よりも47件少なく、目標値（200件）を達成することができませんでした。</p>	<p>106/200=53%</p>	<p>男女共同参画センターの図書・ビデオ貸出し事業について知っている市民が少ない。</p>	<p>センターでの掲示の工夫のみならず、男女共同参画センターの図書・ビデオ貸出し事業についてホームページ、広報などを利用してPRをしていく</p>	社会教育課								
			【事業】 男女共同参画センターの図書・ビデオの貸出																										
			【施策】 男女共同参画を啓発するための講座等の開催												あ	【目標値】 セミナー参加者を27年度までに1,400人（年280人）						<p>啓発を目的としたセミナーを5回開催し、参加者は延べ169人でした。</p>	H23	B+	<p>昨年度より参加者増となり若干改善はされたが、年間目標を依然下回るため。 (169/280=60.3%)</p>	<p>昨年度より参加者の減少がさらに進み、年間目標を大きく下回るため。 (145/280=51.7%)</p>	<p>広報（ホームページ等）による周知が十分でなかった。</p>	<p>広報誌、ホームページ、ローカルメディアへの呼びかけ等により広く参加を呼びかけると共に、セミナーの講演内容についても工夫をしてゆきたい（出前講座等）</p>	社会教育課
			【事業】 男女共同参画セミナー																										
	【施策】 男女共同参画を啓発するための講座等の開催																												
	【事業】 男女共同参画セミナー																												
	【施策】 男女共同参画を啓発するための講座等の開催																												
	【事業】 男女共同参画セミナー																												

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	2 男女共同参画の市民意識の啓発の促進	1203	【施策】 行政の刊行物における男女共同参画の視点の導入	う	事業内容：刊行物における表現等のガイドラインを各課に周知する。 配慮する点：刊行物などの作成時には、その表現について男女共同参画の視点に配慮したものとすよう各課に依頼します。	各課より掲載の依頼がある広報紙の原稿や、報道提供する投込原稿などの内容・表現について性的差別表現がないか確認し、問題がある場合には、訂正・指導を実施している。	H23	B+	掲載の依頼あった広報紙の原稿の内容・表現等に差別的なものがなかったため。	各課より掲載の依頼がある広報紙の原稿や、報道提供する投込原稿などの内容・表現について性的差別表現がないか確認し、問題がある場合には、訂正・指導を実施している。	掲載の依頼あった広報紙の原稿の内容・表現等に差別的なものがなかったため。	なし	引き続き刊行物等における内容・表現等について配慮し、職員に対し指導・依頼を実施していく。	情報発信課
			【事業】 刊行物における表現等のガイドラインの周知・点検				H24	B+						
			【事業】 刊行物における表現等のガイドラインの周知・点検				H25	B+						
			【事業】 刊行物における表現等のガイドラインの周知・点検				H26	B+						
			【事業】 刊行物における表現等のガイドラインの周知・点検				H27	B+						
	1203	【施策】 行政の刊行物における男女共同参画の視点の導入	う	市の広報誌、ホームページなど、市から発信する情報について、男女共同参画の視点に配慮した表現を用いるよう、各課に依頼します。	平成17年3月に策定した「性別役割分担を助長する表現についてのガイドライン」を情報発信課が共通キャビネットに格納し、各課で閲覧できる状態となっています。 広報ふじのみや、ホームページ等を編集する際には、男女共同参画の視点に立った表現となるように努めました。	H23	B	大きな改訂等はないが、一定の成果はあると思われる。	平成17年3月に策定した「性別役割分担を助長する表現についてのガイドライン」を情報発信課が共通キャビネットに格納し、各課で閲覧できます。 広報ふじのみや等を編集する際には、男女共同参画の視点に立った表現となるように努めました。また、ホームページにより情報発信する際も同様としました。	大きな改訂等はないが、一定の成果はあると思われる。	今後、内容の見直し等行い、部分的な改訂が必要か検討の必要がある。	情報発信課と連携します。	社会教育課	
		【事業】 刊行物における表現等のガイドラインの周知・点検				H24	B							
		【事業】 刊行物における表現等のガイドラインの周知・点検				H25	B							
		【事業】 刊行物における表現等のガイドラインの周知・点検				H26	B							
		【事業】 刊行物における表現等のガイドラインの周知・点検				H27	B							

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性		
1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	3 男女共同参画に関する調査及び情報収集と提供	1301	【施策】 男女共同参画に関する情報の収集と提供	男女共同参画に関する情報を広く市民に提供できるよう、国や県その他の機関等が発行している統計資料や、刊行物、各種講座などの情報提供に努め、男女共同参画センターの情報コーナーを充実します。		国、県等公共機関が発行する情報誌、チラシを配架し、情報コーナーの充実に努めました。また、旧年の内容、期限経過のチラシ等は速やかに撤去し、見やすい配置に勤めました。	H23	B	情報誌、チラシを整理して配架したことにより、情報コーナーが見やすくなり、最新の情報を提供する環境に改善されたため。	国、県等公共機関が発行する情報誌やチラシを見やすい配置に設置し、情報コーナーの充実に努めました。	旧年の情報誌、チラシ等の回収がされないまま設置してあるものがあり、コーナーの見やすさや、チラシ等を自由に持ち帰る環境が整わなかったため。	情報誌、チラシの更新を随時行い、最新の情報を提供する必要があります。また、より来所者の目に止まる設置方法を工夫する必要があります。	情報誌等をより来所者の目に止まりやすい配置とする。情報誌、チラシを随時確認し、過年の内容のものについては撤去し最新の情報を提供できるよう努める。	社会教育課	
			【事業】 男女共同参画に関する情報コーナーの充実	う	【目標値】 他市の男女共同参画に関する資料や、講座のお知らせなどを見やすい位置に置き、自由に持ち帰りができるような環境を整えます。										
								H24							B
								H25							B
								H26							B-
			H27			B									
	1302	【施策】 男女共同参画に関する調査の実施	男女共同参画に関する市民意識の実態を把握するため、市民意識調査を実施し、今後の施策に反映させるよう努めます。		実施せず	市民意識調査は平成26年度に実施、平成27年度は実施なし。	H23	-	平成26年7月、20歳以上の市民（1,350人）を対象に男女共同参画に関する市民意識調査を実施しました。回収率38.8%	市民対象の意識調査の回収率 H21：48.3% H26：38.8% 38.8/48.3=80.33%	市民（20歳以上）対象の男女共同参画に関する市民意識調査について、回収率が低い。	・定期的に調査を実施。 ・定期的に実施されている他の市民アンケートの活用 ・一定以上の回答者数を確保できるよう調査の対象者数を増やすことを検討する。	社会教育課		
		【事業】 男女共同参画に関する市民意識調査（随時）	え	【目標値】 平成27年度までに1回実施し、回答率を増やして調査の精度を高めます。											
								H24						-	
								H25						-	
								H26						B+	
					H27										
1302	【施策】 男女共同参画に関する調査の実施	男女共同参画に関する市職員意識の実態を把握するため、市職員の意識調査を実施し、今後の施策に反映させるよう努めます。		実施せず	職員意識調査は平成26年度に実施、平成27年度は実施なし。	H23	B	男女共同参画推進会議・ワーキンググループ合同会議の研修時にアンケートを実施しました。	職員の意識の現状・実態（生の声）を把握するための項目が盛り込まれていなかったから。男女共同参画推進の必要性、取り組むべき施策についてのどのように考えるか、については把握できたのでB評価としました。	現状では、意識調査をすることが目的となってしまっている。意識調査実施についての明確な計画が必要。	調査の実施について人事課に協議し検討していく。	社会教育課			
	【事業】 男女共同参画に関する市職員意識調査（随時）	え	【目標値】 新採職員研修等での意識の把握に努めます。												
							H24						B+		
							H25						C		
							H26						B		
				H27											
1303	【施策】 マス・メディアへの情報提供の強化	男女共同参画に関する情報を新聞やラジオなどのメディアを通じて、広く市民に提供できるよう努めます。		新聞等のローカル・メディアにセンター主催講座の公募記事掲載依頼を行いました。また、ラジオfに依頼した「男女共同参画フォーラム」開催についてのインタビューは、周知上効果がありました。	新聞により各種講座、フォーラム講演会の申し込みを行った参加者が多数確認できた。	H23	B+	新聞・ラジオ等のローカル・メディアにセンター主催講座の公募記事掲載（放送）依頼を行いました。また、ラジオfに依頼した「男女共同参画フォーラム」開催のお知らせ、「地域文化をほりおこす市民のつどい」についてのインタビューは、周知上効果がありました。	新聞・ラジオで報道された後は、問い合わせが多かったため。	なし	引き続き、各ローカルメディアへの情報提供と、ラジオfへ情報発信を依頼していきます。	社会教育課			
	【事業】 新聞、ラジオ等（ラジオf）による男女共同参画に関する情報の発信	う	【目標値】 ラジオ・新聞等のメディアに取り上げられたときの手ごたえ												
							H24						B+		
							H25						B+		
							H26						B+		
				H27	B+										

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管		
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性			
2 男女の人権の尊重と男女平等に関する教育や学習の充実	1 学校における人権の尊重、男女平等を推進する教育の充実	2101	【施策】 教職員等における男女共同参画の推進	あ	校長・教頭の管理職や各主任等への女性の登用を進めます。	<p>※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。</p> <p>今年度の人事異動では、女性の管理職が増えました。また、各校研修主任、市内全体研修会指導員等として、女性教諭が多く活躍しました。</p>	H23	B+	平成27年度末の人事異動により、女性の管理職が増えたため。	今年度末の人事異動では、女性校長、女性主幹教諭が増えた。また、研修主任や小学校の学年主任の女性数は増加している。	平成26年度末の人事異動で、女性の校長、主幹教諭、小学校学年主任等が増えたため。	その年度の事情もあるため、必ず毎年、女性の管理職を増やしていきけるかはわからない。	女性の管理職登用、主任等への配置を増やしていく。	学校教育課		
			【事業】 校長・教頭の管理職や各主任等への女性の登用				H24	B+								
			【事業】 校長・教頭の管理職や各主任等への女性の登用				H25	B+								
			【事業】 校長・教頭の管理職や各主任等への女性の登用				H26	B+								
			【事業】 校長・教頭の管理職や各主任等への女性の登用				H27	B+								
	2 男女の人権の尊重と男女平等に関する教育や学習の充実	2101	【施策】 教職員等における男女共同参画の推進	う	<p>教職員自身の男女共同参画意識を高め、家庭や職場で男女共同参画を推進できるよう、研修を実施します。</p>	<p>各校の不祥事根絶研修において、セクシャルハラスメント行為の禁止等、男女共同参画推進のための項目を設け、計画的に実施しました。</p> <p>また、各研修会、学校訪問等で機会をつくり、管理職をはじめ、教職員のセクシャルハラスメント防止の徹底について、教育委員会から指導しました。</p> <p>教職員の男女共同参画推進への意識を高めることができました。</p>	H23	B-	研修を通して、教職員の男女共同参画への意識が高まっているため。	校内研修の中の不祥事根絶の項目に、セクシャルハラスメント行為の禁止などを設け、事例を挙げながらの研修を実施している。このことにより、教職員の意識改革につながっている。また、人権教育を進めていく上で、普遍的な視点から差別意識を崩すために、人権意識を高めている。	研修を通して、教職員の男女共同参画意識が高まっているため。	男女共同参画をテーマにした研修の機会を多くとりたいが、時間がとりにくいのが現状である。	課題を改善するために、職員会議や学年部会などの時間にも、男女共同参画をテーマとした話し合いを入れていく。		学校教育課	
			【事業】 男女共同参画に関する教職員研修				H24	B-								
			【事業】 男女共同参画に関する教職員研修				H25	B+								
			【事業】 男女共同参画に関する教職員研修				H26	B+								
			【事業】 男女共同参画に関する教職員研修				H27	B+								
	2 男女の人権の尊重と男女平等に関する教育や学習の充実	2101	【施策】 教職員等における男女共同参画の推進	う	<p>教職員が、男女平等の視点に立った教育を推進できるよう、男女平等教育に関する研修会を実施します。</p>	<p>初任者研修、2・3年目教員研修等、教職の基礎期である若手教員を対象とした研修会において、男女平等に、子ども一人一人を大切にした教育を推進する内容を取り入れました。人権感覚を大事にした学級づくり、授業づくりについて、意識を高めることができました。</p>	H23	B+	若手教員を対象とした研修に男女平等の視点を大切にしていた内容を取り入れたため。また、子ども一人一人を大切に授業に取り組む若手教員の姿が見られたため。	授業づくりにおいては、一人一人を大事にした教育を推進することを、教職の基礎期である初任者、2・3年目教員などを対象とした研修会では、研修内容に織り込んで行った。男女平等というより、人権感覚を大切にするように努めている。	研修内容の充実を図ったこと、学校訪問における授業参観から教職員が一人一人を大事にした授業に努めていることから。	教師の多忙化解消に向けて、研修の精選が図られる中、男女平等教育にテーマを絞った研修は難しい。	既存の研修会の中に、男女平等教育の内容を盛り込んでいくように工夫していく。			学校教育課
			【事業】 男女平等教育の理解を深めるための教職員研修				H24	B+								
【事業】 男女平等教育の理解を深めるための教職員研修			H25				B+									
【事業】 男女平等教育の理解を深めるための教職員研修			H26				B+									
【事業】 男女平等教育の理解を深めるための教職員研修			H27				B+									

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管																		
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性																	
2 男女の人権の尊重と男女平等に関する教育や学習の充実	1 学校における人権の尊重、男女平等を推進する教育の充実	2101	【施策】 教職員等における男女共同参画の推進	保育士へ男女共同参画についての視点に立った研修を実施します。	保育士へ男女共同参画についての視点に立った研修を実施し、13園の公立保育園の園長のほか、希望する保育士、私立保育園の保育士が参加しました。	H23 H24 H25 H26 H27	B C C A B+	保育士の男女共同参画の意識を高めることができた。	児童虐待を防ぐために保育士として知っておきたいことをテーマに講師を招き、公立保育園の園長や主任など計22名が参加した研修会を開催した。	平成25年度は実施を見送りましたが、平成26年度は実施したため。	なし	保育士が男女共同参画の意識を高められるように、自課開催の研修にこだわらず、テーマを選び参加できるようにシフトしていきます。	子ども未来課																			
			【事業】 男女共同参画の視点にたった保育士研修											う	[目標値] 公立13園																	
		2102	【施策】 男女共同参画の視点に立った教育内容の充実	男女平等観に基づく異性観を育成し、判断力をもって行動できるよう、心身の発達段階に応じた性教育を推進します。	保健体育の授業では、養護教諭との連携を図りながら、心身の発達段階に応じた性教育を実施しました。子どもが、男女の身体の成長のちがいについて理解を深めることで、互いを尊重しようとする気持ちを育てることにつながりました。また、特別活動では、子どもの発達段階を踏まえた身近な題材を設定して話し合うことを通して、異性を理解し、尊重しようとする心を育みました。									H23 H24 H25 H26 H27	B+ B+ B+ B+ B+	男女共同参画の視点を意識した授業に取り組むことができたため。	保健体育では、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることなどから、異性への尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを授業を通して理解することができた。特別活動では、思春期の心と体の発育・発達に関すること、友達と恋愛と結婚などについて等子どもの発達段階を踏まえた題材を設定し、資料をもとに話し合いや討論を行った。	男女共同参画の視点を意識して、各学校において授業を行うことができたため。	学校における性教育に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことが大切である。	性に関することは個人差があるため、指導をするタイミングも子どもによって違ってくる。子どもの心に落ちるまで、継続的・計画的に指導していく。	学校教育課											
			【事業】 保健体育、学級活動における性教育																			う	[目標値] 身近な学級の男女間の問題を議題として、学級話し合い活動で取り組むことで、異性を理解し尊重する心を育てたり、保健体育の時間などで、発達段階に応じた性教育を行う。									
			2102																			【施策】 男女共同参画の視点に立った教育内容の充実	個人の尊重や、男女の平等など、人間としての権利に基づく男女共同参画への理解を深めるため、道徳や特別活動を中心に人権教育を実施します。	林間学校、運動会等、各種行事の中で、男女が協力して活動する内容を組み入れました。相談し、力を合わせて活動することにより、性別に関わらず、相手を大切に、協力して活動しようとする姿が見られました。また、道徳教育では、昨年度に引き続き、他の人との関わりに関することについて、誰に対しても思いやりの心を持つこと、互いに尊重し信頼し合うこと等を視点とした資料を基に授業を行いました。さらに、学校教育全体で道徳教育を行うよう努めたことにより、児童・生徒が、互いを尊重したり、協力したりしようとする意識を高めました。	H23 H24 H25 H26 H27	B+ B+ B+ B+ B+	各種行事や道徳、特別活動の授業に、男女共同参画の視点を取り入れて実施したため。	道徳では、他の人とのかわりに関することについて、誰に対しても思いやりの心をもつこと、互いに尊重し、信頼しあうこと、等を視点とした資料をもとに、授業を行いました。また、授業で行ったことが、子どもたちの実生活で生かされるよう、学校教育全体で道徳教育を行うように、努めました。性別にかかわらず、互いを尊重したり、協力したりする姿が見られています。	道徳の全体計画の中に、男女共同参画の視点を意識して位置づけ、学校において、実施したため。(思いやり・親切・協力・信頼等)	人権教育は、すべての教育活動の根本にあるものであるが、日々、継続してあらゆる場で行うことで成果が上がると思われる。道徳や特別活動で行ったことが、子どもたちの生活の中でも生かされるように、すべての教育活動において意識し、指導していく必要があると考えます。	学校で行っている道徳教育が、家庭や地域と連携して、さらに充実するようにしていきます。	学校教育課
																						【事業】 道徳、特別活動における人権教育										

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性
2 男女の人権の尊重と男女平等に関する教育や学習の充実	1 学校における人権の尊重、男女平等を推進する教育の充実	2102	【施策】 男女共同参画の視点に立った教育内容の充実	う	職場訪問や職業の体験学習を通じて、男女共同参画の視点に立った職業観や、社会のあり方を学習する機会を充実させます。	<p>小学校では、「卒業生1日先生の日」等を通して、様々な職業があることや、働くことの意義について学びました。</p> <p>中学校では、職場体験により、勤労観・職業観を身に付けました。</p> <p>発達段階に応じた取組を通して、児童生徒が、男女共同参画の視点に立った職業観を身に付けるとともに、自分の将来の生き方に夢を抱く機会となりました。</p>	H23	B+	男女共同参画の視点に立った職業観や、社会の在り方を学習する機会をつくることができたため。	進路指導は、昨年からの継続し、自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるように計画的、組織的に取り組みました。自己を理解し、社会の一員としての役割を果たすとともに、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てるキャリア教育を各学校で充実させました。	職場訪問や職業の体験学習を通じて、男女共同参画の視点に立った職業観や、社会のあり方を学習する機会を作ることができた。	地域の人材の活用については定着しつつあるが、保護者との連携の必要性を感じる。家庭の協力を得られる工夫をしていきたい。	引き続き、進路指導の中で男女共同参画の視点に立った職業観や、社会のあり方を学習していきます。今後は、家庭との連携を図っていきたくと考えます。	学校教育課	
			【事業】 職場訪問や職業の体験学習				【目標値】 男女雇用機会均等の考えを基本とする中で、生徒個々が自分の良さに気付いたり、将来の生き方に夢を抱けるよう有意義な活動時間とします。	H24							B+
								H25							B+
								H26							B+
								H27							B+
	2102	【施策】 男女共同参画の視点に立った教育内容の充実	う	男女共同参画の視点に立った副読本や手引き等の教材を活用した授業を推進できるよう、授業研究を進めます。	<p>道徳では、「友情」「思いやり」「協力」等の価値に迫る道徳の授業を行う際に、男女共同参画の視点を意識し、性別に関わらず、一人一人を認め、尊重する態度を育てよう努めました。</p>	H23	B-	男女共同参画の視点を意識することにより、道徳の授業が充実し、日常の姿として、男女に関わらず互いを尊重する姿が見られたため。	「友情」「思いやり」「協力」などの価値に迫る道徳の授業を行う時に、男女共同参画の視点を意識し、性別にかかわらず、一人一人を尊重する態度を育てられるように努めました。	男女共同参画の視点を意識することで、日ごろ行っている道徳の授業が充実し、子どもの姿として男女ともに尊重しあう姿が見られました	なし	男女共同参画の視点にたった授業が展開されるよう、道徳で扱う資料を十分吟味し、活用していくようにします。	学校教育課		
		【事業】 男女共同参画を考える副読本や手引き等の教材を活用した授業研究				【目標値】 道徳や保健体育で男女共同参画を考える副読本や教材を活用した授業を研究します。	H24							B-	
							H25							B	
							H26							B+	
							H27							B+	
2103	男女共同参画の視点に立った進路指導の実施	う	性別によって進路の方向性が狭められることのないよう、個性や能力を尊重した進路指導を実施します。	<p>進路指導では、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるように、計画的、組織的に推進してきました。</p> <p>中学生は、職業調べ、高校調べ等を通して、様々な情報を得ることにより、性別に関わらず幅広い雇用の機会があることを学習しました。</p>	H23	B+	進路学習を通して、自分の適性に合った進路を選択しようとする意識が高まってきたため。	進路指導については、昨年度から継続し、自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるように計画的、組織的に推進してきました。	将来の自分の姿を見据えた進路学習をし、主体的に進路を選択する態度が得られつつある。	職業調べをしていく中で、まだまだ男性が多い仕事に就いている女性、女性が多い仕事に就いている男性の数が少ないという事実があるということ。	引き続き、自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるように計画的、組織的に推進していきます。	学校教育課			
					・男女の固定的な役割分担等にとらわれない進路選択への配慮	H24							B+		
						H25							B+		
					【目標値】 中学校1年から各学年ごとに計画的な進路指導を行う。職業調べ、高校調べ等を通じて情報を入手し、自分の適性を照らし合わせて考えていくよう指導します。	H26							B+		
						H27							B+		

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管																		
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性																	
2 男女の人権の尊重と男女平等に関する教育や学習の充実	2 家庭、職場、社会における男女平等教育の推進	2201	【施策】あらゆる学習機会における男女共同参画の視点の導入	い	あらゆる学習機会において男女共同参画を啓発するため、公民館で実施する学習事業に男女共同参画の内容を盛り込みます。	<p>・芝川公民館 パパといっしょ(全二回) 父と子のコミュニケーションの充実を図り、また読み聞かせの仕方を学ぶことで子育てへの参加を促す講座を開催しました。</p> <p>また、男性への家庭参画を推進するよう、以下のとおり男性の料理講座を開催しました。</p> <p>・南部公民館 基礎から学べる男の一品料理(全1回)</p> <p>・富士根南公民館 男の料理教室(全1回) 男のパン教室(全1回)</p> <p>・西公民館 男の料理(全2回)</p> <p>・柚野公民館 フライパンひとつで男の料理(全2回)</p> <p>・上野・北山地域学習センター 男がつくる料理教室(全2回)</p>	H23	B+	<p>・芝川公民館 パパといっしょ(全二回)は参加した父親だけでなく、母親や祖父母などからも好評を博した。また、男性の料理講座の開催数が1回増え、参加率も前年度と同程度であった。</p>	<p>・富丘公民館 菊づくり講座(全8回)等</p> <p>・南部公民館 デキる男のアレンジ弁当(全1回)等</p> <p>・富士根北公民館 親子一緒に馬と仲良し(全1回)等</p> <p>・富士根南公民館 男の料理教室(全1回)等</p> <p>・西公民館 男の料理(全3回)等</p> <p>・芝川公民館 男の料理教室(全1回)等</p> <p>・柚野公民館 フライパンひとつで男の料理(全2回)等</p> <p>上記のほか、あらゆる講座に男女共同参画の内容を盛り込みました。</p> <p>男性には家庭に参加するきっかけとしての料理教室を開催しました。</p>	各講座の参加率は昨年度より向上し、また参加者からは好評を得ています。	なし	料理教室だけでなく、公民館講座ならではの幅の広い講座を構築し、一層の男女共同参画を進めていきたいと考えます。	社会教育課																		
			【事業】男女共同参画の内容を盛り込んだ公民館学習事業																													
			【施策】あらゆる学習機会における男女共同参画の視点の導入				う	次世代を担う若年層が、学習活動によって知識を身につけ、男女ともに個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、各公民館等の青年対象講座で行う学習事業に男女共同参画の内容を盛り込みます。							<p>勤労青少年ホームの閉鎖により公民館・地域学習センターで代替の事業を開催しました。</p> <p>27年度開設講座</p> <p>前期 8講座</p> <p>後期 10講座</p> <p>短期 5講座</p> <p>延参加者数 1,562名</p> <p>参加内訳 男性469名 女性1,093名</p>	H23	B+	<p>単一施設で開催していた講座を複数施設に分散し、また利用者を廃止したため、総参加者数は大幅減となった。しかし男性参加率は向上しているため。</p>	<p>26年度開設講座</p> <p>開設講座</p> <p>20講座、受講者数244名</p> <p>勤労青少年ホームの総利用者数は、3,642名である。男女比を見ると、男性619名 女性3,023名で女性の割合が多い。女性向け講座の割合が高いことも影響しているが、男性も23%ほどの利用率がある。</p>	講座内容から鑑み、男性の利用率・講座参加率が低く推移してしまうと思われるため。	男性向けの講座、多忙な社会人でも気軽に参加ができる短期講座等、形式や内容に配慮した取り組みが必要と思われる。	講座内容、形式等を重視し、男女がともに集い、参加することのできる講座となるよう、精査・検討を行う。	社会教育課									
			【事業】男女共同参画の内容を盛り込んだ勤労青少年ホーム事業																													
			【施策】あらゆる学習機会における男女共同参画の視点の導入													あ	家庭教育の基本を学ぶ家庭教育学級において、男女共同参画を学ぶための学習を盛り込みます。子育てを通して夫婦で協力して子育てをする大切さを考える講座を開設します。							<p>リーダーを対象とした講座実施回数は年6回)、講話が3回、グループワーク1回、施設見学が2回となっている。</p> <p>家庭教育学級の構成は女性が殆どであり、男性は数人に過ぎない。</p> <p>講座で得たことを家庭や学級の中でも活かしていこうという意見が多く聞かれた。</p>	H23	A	<p>参加人数の減少は見られるが講座はしっかりと確保された。</p> <p>開催時期の見直しをするとともに、講座内容の更なる検討が求められる。</p>	<p>リーダーを対象とした講座実施回数は年5回(台風による中止1回)、講話が3回、グループワーク1回、施設見学が1回となっている。</p> <p>家庭教育学級の構成は女性が殆どであり、男性は数人に過ぎない。</p> <p>講座で得たことを家庭に持ち帰り、父母が協力して実践する姿が見られた。</p>	講座数、参加人数の減少が主たる要因である。今後を見据えて、講座内容の見直しが求められる。	講座の参加定員が限られ、全員が参加するということが困難である。 <p>仕事を持っている方が多く、講座の期日、開催時間の関係で、休暇をとって参加している。</p> <p>男性の直接参加は殆ど無いので、間接的に内容を伝えていくように、投げかけていく必要がある。</p>	参加して良かったといえる様に内容を一層充実させていく。 <p>家庭の中で、偏ること無く、男女協力して取り組むよう意識付けしていく。</p> <p>講座に参加することで、自分が成長するとともに、実践に取り組む中で男女区別なく大勢の方を引き込んでいくようにする。</p>	社会教育課
			【事業】男女共同参画の内容を盛り込んだ家庭教育学級																													
	【施策】あらゆる学習機会における男女共同参画の視点の導入	あ	家庭教育の基本を学ぶ家庭教育学級において、男女共同参画を学ぶための学習を盛り込みます。子育てを通して夫婦で協力して子育てをする大切さを考える講座を開設します。	<p>リーダーを対象とした講座実施回数は年6回)、講話が3回、グループワーク1回、施設見学が2回となっている。</p> <p>家庭教育学級の構成は女性が殆どであり、男性は数人に過ぎない。</p> <p>講座で得たことを家庭や学級の中でも活かしていこうという意見が多く聞かれた。</p>	H24	A			<p>参加人数の減少は見られるが講座はしっかりと確保された。</p> <p>開催時期の見直しをするとともに、講座内容の更なる検討が求められる。</p>	<p>リーダーを対象とした講座実施回数は年5回(台風による中止1回)、講話が3回、グループワーク1回、施設見学が1回となっている。</p> <p>家庭教育学級の構成は女性が殆どであり、男性は数人に過ぎない。</p> <p>講座で得たことを家庭に持ち帰り、父母が協力して実践する姿が見られた。</p>	講座数、参加人数の減少が主たる要因である。今後を見据えて、講座内容の見直しが求められる。	講座の参加定員が限られ、全員が参加するということが困難である。 <p>仕事を持っている方が多く、講座の期日、開催時間の関係で、休暇をとって参加している。</p> <p>男性の直接参加は殆ど無いので、間接的に内容を伝えていくように、投げかけていく必要がある。</p>	参加して良かったといえる様に内容を一層充実させていく。 <p>家庭の中で、偏ること無く、男女協力して取り組むよう意識付けしていく。</p> <p>講座に参加することで、自分が成長するとともに、実践に取り組む中で男女区別なく大勢の方を引き込んでいくようにする。</p>	社会教育課																		
	【事業】男女共同参画の内容を盛り込んだ家庭教育学級																															
	【施策】あらゆる学習機会における男女共同参画の視点の導入				あ	家庭教育の基本を学ぶ家庭教育学級において、男女共同参画を学ぶための学習を盛り込みます。子育てを通して夫婦で協力して子育てをする大切さを考える講座を開設します。	<p>リーダーを対象とした講座実施回数は年6回)、講話が3回、グループワーク1回、施設見学が2回となっている。</p> <p>家庭教育学級の構成は女性が殆どであり、男性は数人に過ぎない。</p> <p>講座で得たことを家庭や学級の中でも活かしていこうという意見が多く聞かれた。</p>	H25							A			<p>参加人数の減少は見られるが講座はしっかりと確保された。</p> <p>開催時期の見直しをするとともに、講座内容の更なる検討が求められる。</p>	<p>リーダーを対象とした講座実施回数は年5回(台風による中止1回)、講話が3回、グループワーク1回、施設見学が1回となっている。</p> <p>家庭教育学級の構成は女性が殆どであり、男性は数人に過ぎない。</p> <p>講座で得たことを家庭に持ち帰り、父母が協力して実践する姿が見られた。</p>	講座数、参加人数の減少が主たる要因である。今後を見据えて、講座内容の見直しが求められる。	講座の参加定員が限られ、全員が参加するということが困難である。 <p>仕事を持っている方が多く、講座の期日、開催時間の関係で、休暇をとって参加している。</p> <p>男性の直接参加は殆ど無いので、間接的に内容を伝えていくように、投げかけていく必要がある。</p>	参加して良かったといえる様に内容を一層充実させていく。 <p>家庭の中で、偏ること無く、男女協力して取り組むよう意識付けしていく。</p> <p>講座に参加することで、自分が成長するとともに、実践に取り組む中で男女区別なく大勢の方を引き込んでいくようにする。</p>	社会教育課									
	【事業】男女共同参画の内容を盛り込んだ家庭教育学級																															
	【施策】あらゆる学習機会における男女共同参画の視点の導入							あ							家庭教育の基本を学ぶ家庭教育学級において、男女共同参画を学ぶための学習を盛り込みます。子育てを通して夫婦で協力して子育てをする大切さを考える講座を開設します。	<p>リーダーを対象とした講座実施回数は年6回)、講話が3回、グループワーク1回、施設見学が2回となっている。</p> <p>家庭教育学級の構成は女性が殆どであり、男性は数人に過ぎない。</p> <p>講座で得たことを家庭や学級の中でも活かしていこうという意見が多く聞かれた。</p>	H26							B+	<p>参加人数の減少は見られるが講座はしっかりと確保された。</p> <p>開催時期の見直しをするとともに、講座内容の更なる検討が求められる。</p>	<p>リーダーを対象とした講座実施回数は年5回(台風による中止1回)、講話が3回、グループワーク1回、施設見学が1回となっている。</p> <p>家庭教育学級の構成は女性が殆どであり、男性は数人に過ぎない。</p> <p>講座で得たことを家庭に持ち帰り、父母が協力して実践する姿が見られた。</p>	講座数、参加人数の減少が主たる要因である。今後を見据えて、講座内容の見直しが求められる。	講座の参加定員が限られ、全員が参加するということが困難である。 <p>仕事を持っている方が多く、講座の期日、開催時間の関係で、休暇をとって参加している。</p> <p>男性の直接参加は殆ど無いので、間接的に内容を伝えていくように、投げかけていく必要がある。</p>	参加して良かったといえる様に内容を一層充実させていく。 <p>家庭の中で、偏ること無く、男女協力して取り組むよう意識付けしていく。</p> <p>講座に参加することで、自分が成長するとともに、実践に取り組む中で男女区別なく大勢の方を引き込んでいくようにする。</p>	社会教育課		
	【事業】男女共同参画の内容を盛り込んだ家庭教育学級																															
【施策】あらゆる学習機会における男女共同参画の視点の導入	あ	家庭教育の基本を学ぶ家庭教育学級において、男女共同参画を学ぶための学習を盛り込みます。子育てを通して夫婦で協力して子育てをする大切さを考える講座を開設します。	<p>リーダーを対象とした講座実施回数は年6回)、講話が3回、グループワーク1回、施設見学が2回となっている。</p> <p>家庭教育学級の構成は女性が殆どであり、男性は数人に過ぎない。</p> <p>講座で得たことを家庭や学級の中でも活かしていこうという意見が多く聞かれた。</p>	H27					A	<p>参加人数の減少は見られるが講座はしっかりと確保された。</p> <p>開催時期の見直しをするとともに、講座内容の更なる検討が求められる。</p>	<p>リーダーを対象とした講座実施回数は年5回(台風による中止1回)、講話が3回、グループワーク1回、施設見学が1回となっている。</p> <p>家庭教育学級の構成は女性が殆どであり、男性は数人に過ぎない。</p> <p>講座で得たことを家庭に持ち帰り、父母が協力して実践する姿が見られた。</p>	講座数、参加人数の減少が主たる要因である。今後を見据えて、講座内容の見直しが求められる。	講座の参加定員が限られ、全員が参加するということが困難である。 <p>仕事を持っている方が多く、講座の期日、開催時間の関係で、休暇をとって参加している。</p> <p>男性の直接参加は殆ど無いので、間接的に内容を伝えていくように、投げかけていく必要がある。</p>	参加して良かったといえる様に内容を一層充実させていく。 <p>家庭の中で、偏ること無く、男女協力して取り組むよう意識付けしていく。</p> <p>講座に参加することで、自分が成長するとともに、実践に取り組む中で男女区別なく大勢の方を引き込んでいくようにする。</p>			社会教育課															
【事業】男女共同参画の内容を盛り込んだ家庭教育学級																																

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性		
2 男女の人権の尊重と男女平等に関する教育や学習の充実	2 家庭、職場、社会における男女平等教育の推進	2202	【施策】啓発のための講座・講演会の開催	出前講座を活用して、条例やプラン等の紹介をはじめとする男女共同参画についての啓発を実施します。	実施なし	※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	H23	B+	前年に比べ、出前講座をまったく行えなかった。	小泉6区区民（みのりシニアクラブ）及び星山1区区民（星山1区寄り合い処）を対象に、富士山まちづくり出前講座「自分らしく生き生きと暮らすためのヒント」を開催し、男女共同参画の意義を啓発しました	昨年度に比べ、開催回数が少なかったため	対象者の年齢層に応じた講演内容としていく必要がある	幅広い年齢層を対象に講座を実施していく。	社会教育課	
			【事業】男女共同参画出前講座	い			[目標値] 各小中学校等への出前講座の実施	H24							B+
							H25	A							
							H26	B-							
							H27	C							
	2203	【施策】生涯学習を推進するための女性指導員の充実	適材適所の配置を考慮し、女性のニーズに合った生涯学習活動を展開します。	女性の社会教育指導員登用率は44%でした。	H23	C	登用率の向上のため	女性の社会教育指導員登用率は31.8%でした。	登用率の向上のため（H25より4.5%上昇）	女性の社会教育指導員の登用にあたり、社会教育の専門性を必要とする部分があり選任の幅が狭くなっている。	引き続き女性の社会教育指導員の登用に努めます。	社会教育課			
		【事業】女性の社会教育指導員の登用	い		[目標値] 女性のニーズにあった生涯学習活動を推進するため、女性の社会教育指導員を充実	H24							B-		
					H25	B-									
					H26	A									
					H27	A									
	2203	【施策】生涯学習を推進するための女性指導員の充実	社会教育指導員に女性1名を採用し、富士宮市の文化・芸術振興を図る。特に、音楽芸術普及事業(富士山ジュニア・ユースオーケストラ運営事業)及び富士山への手紙・絵事業を積極的に推進することで、広く市民の文化意識の高揚に努めます。	富士宮市の文化・芸術振興と併せて青少年の健全育成を図るため、女性の社会教育指導員1名を登用し、富士山ジュニア・ユースオーケストラ運営事業及び富士山への手紙・絵事業を積極的に推進し、市民の文化意識の高揚に努めました。	H23	A	女性社会教育指導員1人の登用	富士宮市の文化・芸術振興と併せて青少年の健全育成を図るため、女性の社会教育指導員1名を登用し、富士山ジュニア・ユースオーケストラ運営事業及び富士山への手紙・絵事業を積極的に推進し、市民の文化意識の高揚に努めました。	女性社会教育指導員1人の登用	適正を満たす社会教育指導員の確保が必要とされる。	引き続き、女性社会教育指導員の登用に努めます。	文化課			
		【事業】女性の社会教育指導員の登用	あ		[目標値] 社会教育指導員に、積極的に女性を登用します。	H24							A		
		H25			A										
		H26			A										
		H27			A										

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管															
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性														
2男女の人権の尊重と男女平等に関する教育や学習の充実	2家庭、職場、社会における男女平等教育の推進	2203	【施策】生涯学習を推進するための女性指導員の充実	あ	女性のニーズにあった生涯学習活動を推進するため、女性の社会教育指導員を充実します。	社会教育指導員4人（女性）による47のスポーツ教室を実施し、1,590人の参加者がありました。子供から高齢者まで参加しやすい教室を開催しました。	H23	A	100%の女性社会教育指導員の登用	社会教育指導員4人（女性）による33のスポーツ教室を実施し、2,032人の参加者がありました。子供から高齢者まで参加しやすい教室を開催しました。	100%の女性社会教育指導員の登用	特になし	今後も継続し誰でも参加しやすい教室を開催していきます。	スポーツ振興課															
			【事業】女性の社会教育指導員の登用				[目標値] 女性の社会教育指導員の登用 50%以上	H24							A	H25	A	H26	A	H27	A								
		【施策】生涯学習を推進するための女性指導員の充実	あ				女性のニーズに合った生涯学習活動を推進するため、女性の社会教育指導員を充実します。	平成27年度の社会教育指導員は、すべて（2名）男性でした。							H23	C	平成27年度の社会教育指導員は男性2名のままです。	平成26年度の社会教育指導員は、すべて（2名）男性でした。	平成25年度の社会教育指導員2名のうち1名の交替があったが、女性の採用とならなかった。	教育委員会からの推薦による採用となっていること、退職なさった教員のうち、図書館で（変則勤務・通勤条件などの勤務条件をふまえて）働くことが可能ということ、条件は厳しいが要望していく。	次期交替採用の際、男女同数になるよう要望していく。	中央図書館							
		【事業】女性の社会教育指導員の登用													[目標値] 女性の社会教育指導員の雇用 50%	H24							C	H25	C	H26	C	H27	C
		【施策】あらゆる学習機会における男性の参加促進													い	家庭教育に関する学習事業の開催時間や、公民館での学習事業の開催時間、講座内容を改善し、夫婦や男性を対象とした学習機会の提供に努めます。							毎年新たに家庭教育学級生の募集を行い、新体制のもとに年間の活動を行っている。学級生の大多数を女性が占めているが、講座を計画する際に、男性も参加できる内容を考えている。	H23	B+	男性の参加を促すために、土曜日に講座を設定するなど工夫が見られた。活動する曜日や時間帯が限られている事が多く、学校行事と兼ねるなどの配慮をしている。	リーダーを対象とした講座実施回数は年5回（台風による中止1回）、講話が3回、グループワーク1回、施設見学が1回となっている。家庭教育学級の構成は女性が殆どであり、男性は数人に過ぎない。講座で得たことを家庭に持ち帰り、父母が協力して実践する姿が見られた。	講座数、参加人数の減少が主たる要因である。今後を見据えて、講座内容の見直しが求められる。	講座の参加定員に限られ、全員が参加するということが困難である。仕事を持っている方が多く、講座の期日、開催時間の関係で、休暇をとって参加している。男性の直接参加は殆ど無いので、間接的に内容を伝えていくように、投げかけていく必要がある。
	【事業】男性の参加に配慮した学習事業	[目標値] 夫婦や男性を対象とした学習機会の提供に努めます。		H24	B	H25			A	H26	B+	H27	B+																
	【施策】あらゆる学習機会における男性の参加促進	え	家庭教育に関する学習事業の開催時間や、公民館での学習事業の開催時間、講座内容を改善し、夫婦や男性を対象とした学習機会の提供に努めます。	かねてよりの計画どおり、平成26年度末をもって事業を廃止した。	H23	A	地域型支援センターを運営する7法人に委託して介護予防教室を実施した。	事業受託法人は、人的、時間的余裕が少ない中、86回の講座を開催し、1,231人（うち男性324人）の参加があったため。	相談件数の増加に伴い、地域型支援センターでの実施は困難な状況にある。	地域型支援センター運営法人への委託を見直し、認知症対策に特化した事業に移行する予定。	福祉総合相談課																		
	【事業】男性の参加に配慮した学習事業				[目標値]	H24						A	H25	A			H26	A	H27										

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
2男女の女性の権利の尊重と男女平等に関する教育や学習の充実	3生涯学習の場における男女共同参画の推進	2301	【施策】講座・講演会等への市民参画の推進	男女共同参画センター利用団体が、男女共同参画フォーラムを企画、運営することにより、広く市民に対して男女共同参画を啓発します。	男女共同参画センター利用団体が、男女共同参画フォーラム実行委員会は、利用団体が実行委員となり構成されています。男女が企画・運営に携わり、それぞれの団体が出来る事を率先して行いました。講演会の参加者数は284人となり、啓発朗読劇も好評でした。	H23	B+	男女共同参画参画センター利用団体が構成する実行委員会により、主体的に企画・運営を行うことが、利用団体の減少により負担が大きくなっている	委託先である「富士宮男女共同参画フォーラム実行委員会」は、利用団体が実行委員となり構成されています。男女が企画・運営に携わり、それぞれの団体が出来る事を率先して行い、特に講演会の参加者数は317人となり、啓発朗読劇も好評でした。	男女共同参画参画センター利用団体が構成する実行委員会により、主体的に企画・運営を行うことができたから	実行委員会を構成する男女共同参画センター利用団体数が減少している	新規の利用団体加入を呼びかけ、実行委員会へより多くの市民参画を促進します。	社会教育課	
			【事業】男女共同参画フォーラム			う	[目標値] 実行委員会の活動状況							H24
			H25	B+										
			H26	B+										
			H27	B										
2男女の女性の権利の尊重と男女平等に関する教育や学習の充実	3生涯学習の場における男女共同参画の推進	2301	【施策】講座・講演会等への市民参画の推進	市民によって企画・運営される公民館まつりを通して、生涯学習への主体的な市民参画を推進します。	・南部公民館まつり：10/17～18 ・富士根南公民館まつり：10/17～18 ・西公民館まつり：10/24～25 ・富士根北公民館まつり：10/24～25 ・柚野公民館まつり：10/25 ・富丘公民館まつり：11/7～8 ・芝川公民館まつり：11/14～15 ・上野会館まつり：11/28～29 ・白糸地区文化祭：11/1	H23	B	まつりの企画、運営は公民館、地域学習センターを含め各地域活動推進会を中心に行われている。また、公民館まつりを通し公民館利用者に日頃の活動の成果発表（展示、舞台）の場を提供し、地域住民の協力を得て広く世代間の交流を図ることができ、市民の参画を推進したため。	公民館まつりの参加サークルの増加のため。また、開催内容について参加者との協議をすすめる、市民の参画を推進したため。	団体、サークルの構成員が高齢化し、活動が縮小している傾向がある。	引き続き公民館まつりを通し、生涯学習への市民参画を推進します。	社会教育課		
			【事業】公民館まつり			い	[目標値] 公民館まつりを通し、公民館のサークル活動成果を展示し、市民の関心と生涯学習への参画を推進します。						H24	B
			H25	B										
			H26	B										
			H27	B										
2男女の女性の権利の尊重と男女平等に関する教育や学習の充実	3生涯学習の場における男女共同参画の推進	2301	【施策】講座・講演会等への市民参画の推進	市民との協同による事業開催を推進します。	おはなしボランティア『まほうのろうそく』との協同によりおはなし会（ストーリーリング）を月2回実施しました。『富士宮子どもと読書の会』との共催で「児童文学講演会」を開催しました。子どもの読書活動を行っている市民21人の協力を得て、ブックスタート事業を月2回実施し、参加率も上昇しました。図書館ボランティアも募り、排架を中心に活動してもらいました。	H23	B+	各事業は、市民と協同して実施できた。特にブックスタートは高い参加率を維持しており、また図書館ボランティアの活動は、図書館サービスに大きく貢献しています。	おはなしボランティア『まほうのろうそく』との協同によりおはなし会（ストーリーリング）を月2回実施しました。『富士宮子どもと読書の会』との共催で「藪内正幸原画展」と児童文学講演会「藪内竜太講演会」「本の楽しみ 子どもが教えてくれたこと」を実施しました。「原画展」では会場案内を協同で行いました。子どもの読書活動を行っている市民ボランティア登録21人の協力を得て、ブックスタート事業を月2回実施し、参加率も上昇しました。各事業とも協力者及び参加者ともに高評価でした。	昨年度よりも、各事業が順調に協同できた。ブックスタートは参加率が大幅に向上したため。	更なる参加率の向上。講演会のテーマとなる内容や紹介する資料について、男女平等となっているか留意していく。	協同事業の会場や時間を中央図書館に限らず、各館や交流センターなどで行っていく。	中央図書館	
			【事業】市民参画事業の開催			う	[目標値] 市民参画事業の増設							H24
			H25	B+										
			H26	B+										
			H27	B+										

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管								
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）				※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性							
2男女の女性の尊厳と男女平等に関する教育や学習の充実	3生涯学習の場における男女共同参画の推進	2302	【施策】公共施設の有効活用の推進	学習を希望する市民が広く利用しやすいよう、出張所などを有効活用し、学習機会の場の提供に努めます。	公民館・分館・地域学習センターの利用サークル数は前年度と比べ減少している。	H23	B+	公民館・分館・地域学習センターの利用サークル数は350であり、前年度比29減のため。ただし、交流センターを含めると35増であり、代替施設への移行が原因と考えられる。	公民館、公民館分館、地域学習センターを活用し学習機会の場の提供に努めました。	サークル数微増のため。	参加者の高齢化が進み、活動を縮小しているサークルがある。	引き続きサークルの活動により、公民館、公民館分館、地域学習センターを有効活用します。	社会教育課								
			【事業】公民館・分館・地域学習センターの活用			い	サークルの活動により公民館・分館・地域学習センターを有効活用します。							H24	B+	H25	B+	H26	B	H27	C
		2302	【事業】小・中学校の余裕教室の開放	学習を希望する市民が広く利用しやすいよう、余裕教室などを有効活用し、学習機会の場の提供に努めます。	北山中学校 図書室ほか 延べ人数 30人 大富士中学校 調理室ほか 延べ人数 120人 芝川中学校 音楽室ほか 延べ人数 2,615人 富士見小学校 図書室ほか 延べ人数 540人 西富士中学校 調理室 延べ人数 10人	H23	B-							利用回数、延べ人数ともに減少した。	北山中学校 図書室ほか 利用回数 10回 延べ人数 45人 大富士中学校 調理室ほか 利用回数 2回 延べ人数 120人 芝川中学校 音楽室ほか 利用回数 141回 延べ人数 2,827人 富士見小学校 図書室ほか 利用回数 135回 延べ人数 814人 西富士中学校 調理室 利用回数 4回 延べ人数 43人	全体の利用回数増減なしのため。	学校活動時間外の学校を開放していくことは、学校の設備管理、セキュリティの上で課題が多い。	現在の指定校の理解を得て、可能な範囲で、市民の学習機会の場として提供に努めている。	社会教育課		
【施策】公共施設の有効活用の推進	い	【目標値】 使用者への意見を求めるなど、さらなる学習機会の場の提供に努めます。	H24	B-	H25	B-	H26						B-							H27	C
2302	【事業】小・中学校の余裕教室の開放	い	【目標値】 使用者への意見を求めるなど、さらなる学習機会の場の提供に努めます。	H23	B-	H24	B-						H25							B-	H26
2303	【施策】学習機会の拡充	男性や若年層が参加しやすいように開館時間の延長や自動車図書館の活用等、学習機会の拡充に努めます。	平成27年度は、大富士交流センターが開館し、「きらら」に加え、資料の貸出・予約・返却・利用者登録などできる新たな図書サービスポイントが増え、利用増加につながっています。また、自動車図書館では、巡回ステーションの見直し検討を随時行っています。また、主催事業の土・日・夜間の開催や男性・若年層の参加を考慮したサイエンス講座「音階と和音の不思議」（夜間）、「富士のふもとの石造物に親しむ」（土曜）、図書館ホリデー事前学習会（土曜等）を実施しました。	H23	B	大富士交流センター図書室開設により、サービスポイントが増え、利用増加につながりました。また主催事業を土曜日、夜間に開催し、男性・若年層も多く参加しました。また、「きらら」は開館時間も長く、勤務の方にも使いやすいと、学習スペースも広く取れています。また、自動車ステーションは新規「稲子小」復活「富士根保育園」を追加して巡回しました。また、主催事業の土・日・夜間の開催や男性・若年層を考慮し「図書館講座（オトナのためのサイエンスショー「音と楽器の科楽」」（夜間）、「文芸に親しむつどい21「金子みすゞの詩と真情」（土曜）、講演会「小泉八雲と富士山」（土曜）を実施しました。	駅前図書コーナー開館による、サービスポイント・開館時間の増加。自動車図書館の新規ステーション追加。主催事業の土・日・夜間の開催による男性参加者の増加。	駅前交流センターのような、図書館資料を有効に使い、学習の機会を提供できるサービスポイントを各地域に増やしていくには、図書館のコンピュータシステムと連動が必要となる。自動車図書館については、交通弱者や子育て世代、働く世代のアクセスポイントとなるよう、安全な巡回場所や適切な巡回時間を検討していく予定だが、巡回場所の提供などに問題点がある。	より多くの方に利用していただけるよう、中央図書館だけでなく、西富士図書館・芝川図書館・駅前交流センター・大富士交流センター・自動車図書館ステーション等サービスポイントを増やすこと。また、引き続き広報誌、HP、報道機関、ポスターなどで広く主催事業をPRして、幅広い世代の市民の学習機会の拡充を努めていく。	中央図書館											
				【事業】男性や若年層を対象にした図書館事業	い						【目標値】 総開館時間数 自動車図書館ステーションの整備	H24	B+						H25	B+	H26

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
2男女の人権の尊重と男女平等に関する教育や学習の充実	1学校における人権の尊重、男女平等を推進する教育の充実	2303	【施策】 学習機会の拡充	あ	これまであまり学習に参加してこなかった男性や若年層が参加しやすいように、講座等の時間や内容を工夫します。	<ul style="list-style-type: none"> ・南部公民館 基礎から学べる男の一品料理(全1回) ・富士根南公民館 男の料理教室(全1回) 男のパン教室(全1回) ・西公民館 男の料理(全2回) ・柚野公民館 フライパンひとつで男の料理(全2回) ・上野・北山地域学習センター 男がつくる料理教室(全2回) ・南部公民館 基礎から学べる男の一品料理(全1回) ・富士根南公民館 男の料理教室(全1回) 男のパン教室(全1回) ・西公民館 男の料理(全2回) ・柚野公民館 フライパンひとつで男の料理(全2回) ・上野・北山地域学習センター 男がつくる料理教室(全2回) 	H23	A	前年度と同程度の参加率を達成したため。	<ul style="list-style-type: none"> ・富丘公民館 菊づくり講座(全8回)等 ・南部公民館 デキる男のアレンジ弁当(全1回)等 ・富士根北公民館 親子一緒に馬と仲良し(全1回)等 ・富士根南公民館 男の料理教室(全1回)等 ・西公民館 男の料理(全3回)等 ・芝川公民館 男の料理教室(全1回)等 ・柚野公民館 フライパンひとつで男の料理(全2回)等 	各講座の参加率は昨年度より向上しているため。	なし	料理教室だけでなく、公民館講座ならではの幅の広い講座を構築し、一層の男女共同参画を進めていきたいと考えます。	社会教育課
			【事業】 男性や若年層を対象にした公民館事業（男の料理教室など）				H24	A						
			【事業】 男性や若年層を対象にした公民館事業（男の料理教室など）				H25	A						
			【事業】 男性や若年層を対象にした公民館事業（男の料理教室など）				H26	A						
			【事業】 男性や若年層を対象にした公民館事業（男の料理教室など）				H27	A						
			【事業】 男性や若年層を対象にした公民館事業（男の料理教室など）				H27	A						
	2303	【施策】 学習機会の拡充	う	今まであまり学習に参加してこなかった男性や若年層が参加しやすいように、講座等の内容や時間・開催時期等を工夫します。	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労青少年ホームの閉鎖により公民館・地域学習センターで代替の事業を開催しました。若年層の勤労者が参加しやすいように、平日の夜間および土・日曜日の日中に開催時間を設定しました。 	H23	B+	参加者アンケートにより開催時間や曜日については好評を得たが、開催月や回数については一部から不評だったため。	26年度も約30名ほどの新規利用登録者があった。男女別では、女性の割合が高い。また、同程度の退会者も出ており、この傾向は概ね例年どおりであった。	価値観の多様化、多忙な生活を常に行っている勤労社会人が自由な感覚で集い、また気軽に退会していると思われる。	新規に参加をした者が、既参加者と同じように楽しく、なごやかな雰囲気の中で講座に参加できるように場を提供していくことが必要である。	男女の別なく気軽に参加でき、楽しむことのできる講座づくりを目指して取り組むことを重点としていく。	社会教育課	
		【事業】 男性や若年層を対象にした勤労青少年ホーム事業（男性向け講座など）				H24	B+							
		【事業】 男性や若年層を対象にした勤労青少年ホーム事業（男性向け講座など）				H25	B+							
		【事業】 男性や若年層を対象にした勤労青少年ホーム事業（男性向け講座など）				H26	B+							
		【事業】 男性や若年層を対象にした勤労青少年ホーム事業（男性向け講座など）				H27	B							
	2304	【施策】 学習機会拡充のための情報提供	う	生涯学習に関連した人材の情報や講座等の情報を、広く市民に提供するため生涯学習ガイドブックを発行します。	発行部数：640部 生涯学習ガイドブックの構成を見直し、見やすい紙面づくりと情報の整理を行い、市民への情報発信力を高めました。	H23	B+	生涯学習ガイドブックを改善し、内容を充実させたため。	生涯学習ガイドブックの発行発刊部数：570部 広報ふじのみや、市ホームページ等の情報提供	前年度と同様の施設に配布を行い、周知を行ったため。	ガイドブックの知名度が低く周知の機会を逸している。	より多くの方に生涯学習ガイドブックを手にとっていただけるよう、周知・内容の充実を目指します。	社会教育課	
【事業】 生涯学習ガイドブックの発行・ホームページを活用した情報発信		H24				B+								
【事業】 生涯学習ガイドブックの発行・ホームページを活用した情報発信		H25				B+								
【事業】 生涯学習ガイドブックの発行・ホームページを活用した情報発信		H26				B+								
【事業】 生涯学習ガイドブックの発行・ホームページを活用した情報発信		H27				A								

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
2 男女の人権の尊重と男女平等に関する教育や学習の充実	3 生涯学習の場における男女共同参画の推進	2305	【施策】 学習機会拡充のための調査		市民ニーズを的確に把握し、そのニーズにあった学習機会を提供するため、生涯学習に関するアンケート調査を実施します。	成人学校、勤労青少年講座等のアンケートについて、企画の参考となるようアンケート項目を変更し、性別や年代によるニーズの違いの把握に努めました。	H23	B	勤労青少年講座の受講生にもアンケートを実施し、39歳以下の市民ニーズを把握し、企画に役立てたため。	成人学校、各公民館の自主講座や、生涯学習事業（市民カレッジ等）でアンケートを実施。アンケート調査により、男女の区別なく市民ニーズを把握。アンケート結果により市民ニーズを把握し、講座等にアンケート結果を活かしました。	広くアンケート調査を行い市民ニーズの把握に役立てたため。	なし	今後もアンケート調査を実施し、アンケートの結果を講座等に活用します。	社会教育課
			【事業】 生涯学習に関するアンケート				H24	B						
				い	[目標値] アンケートの結果を講座等に活用できるよう、アンケート調査を実施します。		H25	B						
							H26	B						
							H27	B+						
	2306	【施策】 学習機会提供の場の整備充実		地域のニーズを把握し、学習活動の拠点となる公民館・地域学習センターに、社会教育指導員を配置し、事業の充実を図ります。	公民館及び地域学習センターに社会教育指導員を配置しました。	H23	A	全ての公民館及び地域学習センターに社会教育指導員を配置しているため。	公民館及び地域学習センターに社会教育指導員を配置しました。	全ての公民館及び地域学習センターに社会教育指導員を配置しているため。	なし	引き続き学習活動の拠点となる公民館・地域学習センターに、社会教育指導員を配置し、事業の充実を図ります。	社会教育課	
		【事業】 社会教育指導員の配置				H24	A							
			あ	[目標値] 社会教育指導員を配置します。		H25	A							
						H26	A							
						H27	A							
2307	【施策】 学習機会の拡充のための託児制度の充実と活用		子育て中の女性も学習活動に参加できるよう、託児ボランティア制度の充実と活用に努めます。	安全な託児が行われるように、託児ボランティアを対象に「託児ボランティア研修会」を開催しました。 富士宮市社会福祉協議会職員（元保育園園長）を講師に「託児のポイント」と題した講話も実施しました。	H23	B	前年度と同様の取り組みを行った。	安全な託児が行われるように、託児ボランティアを対象に「託児ボランティア研修会」を開催しました。 富士宮市健康増進課の保健師を講師に「ノロウイルス・インフルエンザウィルスの予防対策」と題した講話も実施しました。	前年度と同様の取り組みを行った。	平成26年度より、公民館登録託児ボランティアが統合されたが、各公民館毎に託児事業の内容が異なる部分があり、ボランティア従事者が混乱してしまう場合がある。	託児ボランティアへの研修に併せ、公民館等の事業主催者への制度周知を行い、託児事業内容を統一します。	社会教育課		
	【事業】 託児ボランティア制度の充実と活用				H24	B								
		い	[目標値] 託児ボランティアの研修を行い、安全に配慮した事業を推進します。		H25	B								
					H26	B								
					H27	B								

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性
2 男女の人権の尊重と男女平等に関する教育や学習の充実	3 生涯学習の場における男女共同参画の推進	2307	【施策】 学習機会の拡充のための託児制度の充実と活用	子育て中の女性も学習活動に参加できるよう、一時託児付きの講座や教室、講演会等を開催します。	い	【目標値】 一時託児付きの講座や教室、講演会等を開催します。	幼児家庭教育学級 7公民館・2地域学習センター 64講座開講	H23	B	幼児家庭教育学級の全講座において、前年度と同様に託児を実施したため。	幼児家庭教育学級 7公民館・2地域学習センター 64講座開講	幼児家庭教育学級の全講座において、前年度と同様に託児を実施したため。	なし	一時託児付きの講座や教室等をつけて開催します。	社会教育課
			【事業】 幼児家庭教育学級												
						H25	B								
						H26	B								
						H27	B								
		2307	【施策】 学習機会の拡充のための託児制度の充実と活用	子育て中の女性も学習活動に参加できるよう、託児付きの講座や講演会等を開催します。	い	【目標値】 男女共同参画センター主催の講座等に託児を付けます。	○子育てママの料理教室 託児9人 ○子育てママの体操教室 託児17人 ○セミナー 託児3人 ○フォーラム 託児0人 ○仕事に活かすパソコン講座 託児0人 ○地域文化をほりおこす市民のつどい 託児2人	H23	B+	託児付きの講座、講演会等の数は、前年度と同じ6回のため、評価をB-としました。	○子育てママの料理教室 託児4人 ○子育てママの体操教室 託児14人 ○セミナー 託児15人 ○フォーラム 託児5人 託児付きで参加しやすいと、好評でした。 ○仕事に活かすパソコン講座 託児6人 ○地域文化をほりおこす市民のつどい 託児1人	託児付きの講座、講演会等の数は、前年度と同じ6回のため、評価をB-としました。	特になし	女性の社会進出を目的とした仕事に活かすパソコン講座（託児付き）は、要望にこたえて今後も実施します。	社会教育課
			【事業】 男女共同参画事業（セミナー、フォーラム、子育てママの教室等）												
						H25	B-								
						H26	B-								
						H27	B-								
		2307	【施策】 学習機会の拡充のための託児制度の充実と活用	子育て中の女性も学習活動に参加できるよう、一時託児付きの講座や教室、講演会等を開催します。	う	【目標値】 託児の需要が高い事業はかならず託児付きとします。	託児の需要が高い、親子を対象とした教室を前年度の3つから4つに増やし、そのすべてを託児付き事業として実施し、年間58人の申込がありました。 託児のある教室を実施することにより、子育て中の女性が受講できました。	H23	A	託児の需要の高い親子が参加する事業に対して託児付きとし、希望者への対応ができた。	託児の需要が高い、親子を対象とした3つの教室すべてを託児付き事業として実施し、年間52人の申込がありました。 託児のある教室を実施することにより、子育て中の女性が受講できました。	託児の需要の高い親子が参加する事業に対して託児付きとし、希望者への対応ができた。	特になし	今後も継続して、託児のある教室の実施をしていきます。	スポーツ振興課
			【事業】 男女共同参画事業（セミナー、フォーラム、子育てママの教室等）												
						H25	A								
						H26	A								
						H27	A								

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性		
2 男女の人権の尊重と男女平等に関する教育や学習の充実	3 生涯学習の場における男女共同参画の推進	2307	【施策】 学習機会の拡充のための託児制度の充実と活用	子育て中の女性も学習活動に参加できるように一時託児所付の講座や教室、講演会を開催します。	託児付主催事業として「児童文学講演会」「子育て絵本講座」を実施しました。 「児童文学講演会」参加者59人 託児1人 「子育て絵本講座(3回)」参加者のべ53人 託児のべ33人	H23	B	「児童文学講演会」では、託児は1人でしたが、「子育て絵本講座」では3回とも参加者の半数以上の方が託児を利用しました。例年より多くの託児があり、子育て中の女性を中心に、絵本について学ぶ機会を作ることができました。	平成26年度は託児の定員である10人の申し込みがあった。	託児付講座の参加申し込みに予算限度まで応じたため。	託児付講座の参加申し込みに応じられるよう、託児のための予算獲得に努めていく。	子育て以外の主催事業についても、託児の需要がないか、他の課の状況を参考に検討していく。	中央図書館		
			【事業】 図書館事業（子育て絵本講座、児童文学講演会）			う	[目標値] 託児を必要とする講座等							H24	B
							H25							B	
							H26							B+	
							H27							B+	
	2307	【施策】 学習機会の拡充のための託児制度の充実と活用	市民生活講演会、親子消費者教室、消費生活モニター研修会について、子どもを同行できない全ての会で一時託児の準備（予算措置）をします。	「親子消費者教室」及び「市民生活講演会」で、託児を実施しました。	H23	A	託児依頼のあった消費生活に関する教室、会で託児制度を実施したため、A評価した。	消費生活モニター委嘱状交付式及び親子消費者教室で、一時託児を実施しました。	託児依頼のあった消費生活に関する会、教室で託児制度をすべて実施したため、Aと評価した。	継続的な予算措置	今後も継続して実施します。講演会、研修会の際には託児制度を一層利用してもらうよう周知します。	市民生活課			
		【事業】 消費生活に関する講演会、教室等の開催			あ	[目標値] 需要がない会を除き実施率100%							H24	A	
						H25							A		
						H26							A		
						H27							A		

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管						
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性							
3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	1 審議会等、市政への女性の参画の拡大	3101	【施策】市の審議会等への女性の登用促進	審議会等で女性委員の比率を35%とすることを目標に、より積極的な女性の登用を計画的に進めます。		H27.4.1現在、審議会等各種委員会の数55、委員の総数891人のうち女性255人で28.6%（H26.4.1現在は27.7%）	H23	B	27.1/35=81.00%	H26.4.1現在、審議会等各種委員会の数52、委員の総数851人のうち女性236人で27.7%（H25.4.1現在は26.2%）	27.1/35=79.14%	組織・団体の充て職を審議会委員としている場合は、男女のどちらを選出するかは裁量が及ばない。	委員の選出を依頼する先の組織・団体に対し、委員の選出（充て職以外）について、女性の委員の選出をお願いしていく。							
			【事業】審議会等への女性の参画促進	あ	[目標値] 27年度35%以上を目指します。		H24	B						H25	B	H26	B	H27	B+	
		3101	【施策】市の審議会等への女性の登用促進	女性委員のいない審議会等の解消を図るとともに、審議会等でのより積極的な女性の登用を計画的に進めます。		H27.4.1現在、女性がない審議会等は7委員会（H26年度比±0）	H23	B	委員会の数 55 女性委員のいない委員会 7/55=12.0% 女性委員のいる委員会 48/55=87.00%	H26.4.1現在、女性がない審議会等は7委員会（H25年度比-1）	委員会の数 52 女性委員のいない委員会 7/52=13.5% 女性委員のいる委員会 45/52=86.53%	組織・団体の充て職を審議会委員としている場合は、男女のどちらを選出するかは裁量が及ばない。	委員の選出を依頼する先の組織・団体に対し、委員の選出（充て職以外）について、女性の委員の選出をお願いしていく。							
			【事業】女性委員のいない審議会等の解消	あ	[目標値] 女性委員の推薦登用について、市民団体の理解協力をお願いしていく。		H24	B						H25	B+	H26	B+	H27	B+	
			3101	【施策】市の審議会等への女性の登用促進	女性の登用を計画的に進めるよう周知し、女性比率を高めることに努めます。		審議会等各種委員の選考基準により、女性委員の登用拡大について周知しました。審議会等各種委員会の数55、委員の総数891人のうち女性255人で28.6%（H26.4.1現在は27.7%）	H23						B	28.6/35=81.00%	審議会等各種委員の選考基準により、女性委員の登用拡大について周知しました。審議会等各種委員会の数52、委員の総数851人のうち女性236人で27.7%（H25.4.1現在は26.2%）	27.1/35=79.14%	組織・団体の充て職を審議会委員としている場合は、男女のどちらを選出するかは裁量が及ばない。	審議会所管課へ女性の登用拡大に向けた働きかけを行っていきま	
				【事業】審議会委員等の女性登用の周知	あ			[目標値] 女性委員の比率35%を目標に、より積極的な女性の登用を進めます。						H24						B
3102	【施策】市の審議会等への女性の登用促進の状況調査	審議会等への女性の登用を促進するため、状況調査を行います。		H27.4.1現在、審議会等各種委員会の数55、委員の総数891人のうち女性255人で28.6%（H26.4.1現在は27.7%）	H23	B	28.6/35=81.00%	H26.4.1現在、審議会等各種委員会の数52、委員の総数851人のうち女性236人で27.7%（H25.4.1現在は26.2%）	27.1/35=79.14%	組織・団体の充て職を審議会委員としている場合は、男女のどちらを選出するかは裁量が及ばない。	審議会所管課へ女性の登用拡大に向けた働きかけを行っていきま									
	【事業】審議会等への女性の登用状況調査	あ	[目標値] 状況調査結果を周知し、女性委員の登用に努めます。		H24	B						H25	B	H26	B	H27	B+			

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管														
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性													
3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	2 市役所における女性の職域拡大と登用促進	3201	【施策】 女性職員の職域拡大の促進	男女にとらわれない人事異動を実施し、女性職員の職域を拡大します。	【目標値】人事異動の規模等は毎年変わるため、具体的な数値目標を示すのは難しいが、女性職員の職域の拡大が図られるよう努める。	<p>平成28年4月1日付け人事異動の結果、職員数は1,435人で、うち男性765人、女性670人でした。</p> <p>従来は男性中心であった部署への女性職員配置を行ったことに加えて、2年間の後期高齢者医療広域連合への職員派遣について、女性職員を派遣することとしました。</p>	H23	B+	<p>2年間（1年毎2人）に渡り職員派遣に女性職員を登用できたため。</p> <p>平成27年4月1日付け人事異動の結果、職員数は1,412人で、うち男性761人、女性651人でした。</p> <p>収納課等の従来は男性中心であった部署への女性職員配置を行ったことに加えて、2年間の後期高齢者医療広域連合への職員派遣について、女性職員を派遣することとしました。</p>	<p>2年間に及ぶ職員派遣に女性職員を登用できたため。</p>	<p>年々男女比が均衡していく中で、女性の職域が拡大していくのは自然な流れであるが、男性中心だった部署に配属されて適応できない女性職員もいることから、より一層適性の観点からの人事異動が重要であると考えます。</p>	<p>今後も性別によらず、適性の加点からの人事異動に努めます。</p>	人事課															
			【事業】 女性職員の職域の拡大のための職員配置																									
		3201	【施策】 女性職員の職域拡大の促進	女性職員の職域拡大を促進するため、積極的に人事交流をおこないます。	【目標値】県及び近隣市との人事交流を進めていきたいが、受け入れ側の事情もあるため、具体的な数値目標は示せない。		<p>平成27年度は、1年以上の長期に及ぶ女性職員の人事交流は0人でした。</p> <p>富士市、富士宮市で共同開催した広域まちづくり研修に3人、富士、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町で開催した広域ネットワーク研修に2人の女性職員を派遣しました。</p>	H23						A	<p>短期の広域研修すべてに女性職員を派遣することができたが、1年以上の長期派遣は0人であったため。</p> <p>平成26年度は、1年以上の長期に及ぶ女性職員の人事交流は0人でした。</p> <p>富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町で共同開催した広域まちづくり研修に3人、富士、富士宮市で開催した広域ネットワーク研修に1人の女性職員を派遣しました。</p>	<p>短期の広域研修すべてに女性職員を派遣することができたが、1年以上の長期派遣は0人であったため。</p>	<p>派遣先の業務内容、状況及び研修内容に応じて、適切な人事交流を実施する必要がある。</p>	<p>引き続き県及び近隣市との人事交流において、女性職員の派遣について、積極的に推進していきます。</p>	人事課									
			【事業】 県・市町人事交流																									
			3202					【施策】 女性職員の職域拡大のための研修						女性職員の職域拡大のため、派遣研修等へ積極的に参加させます。						【目標値】市町村アカデミー、日本経営協会、静岡県等が実施する研修に、女性職員39人を派遣しました。	実績値による。	H23	A	市町村アカデミー、日本経営協会、静岡県等が実施する研修に、女性職員41人を派遣しました。	実績値による。	なし	<p>人事異動による女性の職域拡大に合わせて、今後も必要な実務研修等に積極的に参加させます。</p>	人事課
								【事業】 女性職員の能力開発研修																				
	あ	【目標値】毎年度10人以上の女性職員を派遣する。	H24	A	H25	A	H26	A	H27	A																		

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	2 市役所における女性の職域拡大と登用促進	3203	【施策】 女性職員の管理職への登用	う	政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、女性職員の管理職への登用を促進します。	男女を問わず、能力、実績により選考した結果、管理職として前年より1人増の19人を登用しました。	H23	B+	平成28年3月31日付けで、6人の女性管理職が退職する中で、前年同数を確保できたため。	男女を問わず、能力、実績により選考した結果、管理職として前年より1人増の18人を登用しました。	平成27年3月31日付けで、3人の女性管理職が退職する中で、前年同数を確保できたため。	男女を問わず、能力や実績に応じた管理職登用をより一層進めていきます。	性別によらず、管理職の手前の監督職や主任についても、将来的な管理職を見据えた人事異動を実施していきます。また、女性が管理・監督職に登用されやすい環境の整備（能力開発・時間外勤務等）に努めます。	人事課
			【事業】 女性職員の管理職への登用				H24	B+						
			【事業】 女性職員の管理職への登用				H25	B+						
			【事業】 女性職員の管理職への登用				H26	B+						
			【事業】 女性職員の管理職への登用				H27	B+						
	3204	【施策】 女性職員の管理職への登用促進のための意識改革	あ	女性職員の積極的育成と能力開発が図れるよう、女性職員が企画する女性職員育成講座等を開催します。	「女性職員活躍推進講座（元市女性職員による講演）」を実施し、58人の女性職員が受講しました。	H23	B-	実績による。	平成26年度は女性職員育成講座実施につながるような提案や希望の記載はありませんでした。このことから平成26年度も、「女性職員育成講座」の実施を見送りました。	実績による。	なし	ニーズの有無に配慮しながら、女性職員の声を反映した女性職員育成講座の企画及び実施に努めます。 平成27年度においては、通信教育のメニューに女性育成講座を増やしたほか、ニーズ以外の部分で、1回程度女性職員育成講座を実施します。	人事課	
		【事業】 女性職員の育成と意識改革を図るための職員研修				H24	B-							
		【事業】 女性職員の育成と意識改革を図るための職員研修				H25	C							
		【事業】 女性職員の育成と意識改革を図るための職員研修				H26	C							
		【事業】 女性職員の育成と意識改革を図るための職員研修				H27	A							
3204	【施策】 女性職員の管理職への登用促進のための意識改革	う	性別にとらわれない管理職への登用促進、職務配置など、男女共同参画を促進するための職員意識を醸成します。	富士宮市人材育成基本方針における「女性職員の活用」の項では、管理職の役割として「女性職員は「窓口業務」か「庶務業務」という意識をなくし、その職位に応じた職責を果たせるような業務分担を行う。」と述べています。業務分担は各課において決められるものでありますが、現在、女性職員に限定した業務分担は行われていません。	H23	A	平成28年3月31日付けでは、性別にとらわれない職員配置を実施できたため。	富士宮市人材育成基本方針における「女性職員の活用」の項では、管理職の役割として「女性職員は「窓口業務」か「庶務業務」という意識をなくし、その職位に応じた職責を果たせるような業務分担を行う。」と述べています。業務分担は各課において決められるものでありますが、現在、女性職員に限定した業務分担は行われていません。	平成27年3月31日付けでは、性別にとらわれない職員配置を実施できたため。	男性中心だった部署への女性職員配置は進んでいるが、クレーン対応が多い課などで、配置後適応できず、配置換えを希望するケースも見られます。	管理職のみならず、監督職（係長）においても女性職員の登用を進めて、日常的に男女共同参画の職員意識の醸成に努めます。また、女性職員の職域拡大に合わせて、今後も必要な実務研修等に積極的に参加させます。	人事課		
	【事業】 職場における男女共同参画のための職員研修				H24	A								
	【事業】 職場における男女共同参画のための職員研修				H25	B+								
	【事業】 職場における男女共同参画のための職員研修				H26	B+								
	【事業】 職場における男女共同参画のための職員研修				H27	B+								

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管																	
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性																
3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	3 民間企業や各種団体における方針決定過程への女性の参画支援	3301	【施策】民間企業や各種団体に対する女性の登用促進についての情報提供、啓発	企業や各種団体に対して、個人の才能や個性を生かした女性の登用について、パンフレットなどを活用した情報提供や啓発に努めます。	メールマガジンで女性の管理職の登用についてのセミナーの案内を行うなど情報提供や啓発に努めた。	H23 B-	B-	メールマガジン登録者以外への周知が必要であるため	女性の登用状況が掲載されている「女性の政策・方針決定参画状況調べ（内閣府男女共同参画局）」を印刷し、窓口に配置する等、啓発を図りました。	前年度と同様の取り組みを行った。	更なる周知方法を検討し、事業の周知を充実させる。	各機関から提供される情報を積極的に収集し、企業及び各種団体に対し情報提供に努めます。	商工振興課																		
			【事業】企業や各種団体に対する女性の登用を図るためのパンフレット等の配布	う										[目標値] ポスター・チラシ及び広報ふじのみやへの記事掲載により啓発を図ります。																	
			【施策】民間企業や各種団体に対する女性の登用促進についての情報提供、啓発	商店街や商工会議所に対して、個人の才能や個性を生かした女性の登用について、パンフレットなどを活用した情報提供や啓発に努めます。										メールマガジンを通じて、個人の才能や個性を生かした女性の登用について、啓発を図りました。	H23 B-	B-	メールマガジン登録者以外への周知が必要であるため	女性の登用状況が掲載されている「女性の政策・方針決定参画状況調べ（内閣府男女共同参画局）」を印刷し、窓口に配置する等、啓発を図りました。	前年度と同様の取り組みを行った。	更なる周知方法を検討し、事業の周知を充実させる。	商店街で活躍している女性などと情報交換等を実施して継続的に啓発に努めます。	商工振興課									
			【事業】商店街連盟、商工会議所への女性の参画についての情報提供	う																			[目標値] ポスター・チラシの配布等により女性リーダー登用への啓発を図ります。								
			【施策】民間企業や各種団体等における女性の登用状況調査の実施	企業や各種団体における、女性の登用状況等の調査を実施します。																			実施せず	H23 -	-	事業所対象意識調査は平成26年度に実施、平成27年度は実施なし。	平成26年7月、市内の事業所200社（無作為抽出）を対象に「男女共同参画に関するアンケート」調査を実施しました。回収率53%	事業所対象の意識調査の回収率 H21：40.5% H26：53% 53/40.5=130.9%	調査対象事業所数が少ない（H26：200）ので、回収率53%でも回収数は106。精度を高めるには調査対象事業所数を増やすことも必要。	定期的に調査を実施し、事業所における男女共同参画の状況を把握していく。次回調査においては、調査対象事業所数を増やすことを検討し、調査項目の内容精査を行う。	社会教育課
			【事業】企業や各種団体に対する女性の登用状況等の調査（随時）	え																											
				H24 B-	B-																										
				H25 B-	B-																										
				H26 B-	B-																										
				H27 B-	B-																										

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性		
3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	3 民間企業や各種団体における方針決定過程への女性の参画支援	3303	【施策】民間団体における女性グループの支援	商店街の振興などに取り組む女性グループを支援します。	商店街振興のための各種イベント（十六市、吊るし雛等）の周知や、商店街振興を目的にした商店街連盟への補助金を交付し、協力を図りました。	H23	B	前年度と同様の取り組みを行った。	商店街振興のための各種イベント（十六市、吊るし雛等）の周知、その他事業支援を商店街連盟を通じた補助金交付により協力を図りました。	前年度と同様の取り組みを行った。	若手女性リーダーの育成	補助金交付等を通じて、商店街振興に取り組む女性グループを支援していきます。	商工振興課		
			【事業】商店街の女性グループの活動の支援（駅前通り商店街・神田商店街等）											う	【目標値】商店街振興のための各種イベントに協力していきます。
	3 民間企業や各種団体における方針決定過程への女性の参画支援	3303	【施策】民間団体における女性グループの支援	男女の固定的な役割分担にとらわれない内容	市の特産品の研究開発にJAふれあい市が取り組んだ。また、市の農業祭をはじめとするイベントに、出店参加しました。	H23	A	前年度と同様に取り組みを行った。	市の特産品の研究開発にJAふれあい市が取組んだほか、市の農業祭をはじめとするイベントに、ふれあい市や芝川じゃんが出展参加しました。また、農山村振興に芝川じゃん、こみゆにてい黒門女性部が協力し、特産品を参加者に提供しました。う宮茶グランプリには、たべ茶う会が主体となり参加しています。	前年に引き続き多くの女性参画ができたため。	なし	今後も継続して女性参画を支援していきます。	農政課（食のまち推進室）		
			【事業】農業関連の女性グループの活動の支援											あ	【目標値】4グループ

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	4 女性の人材育成の支援	3401	【施策】 女性の人材情報の充実と活用	う	社会活動の多様な分野で活躍する女性の人材を発掘し、学習事業へ活用します。	平成28・29年度版の一覧表の作成にあたり、184名が継続登録。また平成27年度新規登録者19名中女性は12名の登録申請がありました。	H23	B	継続登録者は前回発行時より減となったが、一定の登録・問い合わせがあったため。	当一覧表は、2年ごとに作成し、各教育機関や各公民館等へ配布し、講演や講座の講師選択の際に役立ててもらおうのがねらいです。（26年度600部発行）また登録については、随時受け付けており、最新の情報については、市のホームページで提供しています。	24年度より発行部数が減となったが一定量の問い合わせはあったため。	事業の周知を充実させ、技術や知識を持った人材の活用を推進していきたい。	ホームページや広報を通じ、登録銀行の周知を引き続き行います。	社会教育課
			【事業】 生涯学習指導者一覧表の更新、活用				H24	B						
							H25	B						
							H26	B						
							H27	B						
	3402	【施策】 女性リーダーの育成	う	商店街の振興などに取り組む女性リーダーの育成支援に配慮します。	商工会議所及び商工会の女性部の活動を通じて、女性リーダーの育成を図るため、各団体へ補助金を交付し、支援を行いました。	H23	B-	前年度と同様の取り組みを行った。	商工会議所及び商工会に女性部があるが、これら部会活動を通じて、女性リーダーの育成を図るため、各主体への補助金交付を通じた支援を行いました。	前年度と同様の取り組みを行った。	若手女性リーダーの育成	補助金交付等を通じて、商店街振興に取り組む女性グループを支援していきます。	商工振興課	
		【事業】 商店街の女性団体における女性リーダーの育成支援				H24	B-							
						H25	B-							
						H26	B-							
						H27	B-							
	3402	【施策】 女性リーダーの育成	あ	男女の固定的な役割分担にとらわれない内容	農業者研修大会を実施し、女性参加者は8人であった。発表者9人の内、女性発表者は4人だった。その他、人・農地プランの検討会委員11人のうち4人が女性委員となっている。	H23	B	検討会等農業関係の女性参加率は進んでおり、研修大会での発表者も増加しているが、大会への参加者が少なかったため。	農業者研修大会を平成27年3月20日に実施した。大会参加者105名の内約50名女性の参加があった。その他、人・農地プランの審査会委員11人のうち4名が女性委員となっている。	審査員等農業の女性の参加は進んでいるが、農業者研修大会では女性の発表は富岳館高校の一部であったため。	女性就農者が高齢化し減少している。新規女性就農者を増やすことが課題となっている。女性が就農しやすい条件の整備が課題となり女性就農者は増えていない。	農業者研修大会など研修会を通して、新規就農者など地域農業の担い手としての女性の育成・支援に努めます。農業関係の審査会等の委員に女性を任用するよう努めます。	農政課	
		【事業】 農業関連の女性団体における女性リーダーの育成支援				H24	B-							
		H25				B								
		H26				B								
		H27				B								

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性
4 地域における男女共同参画の推進	1 地域団体における男女共同参画の促進	4101	【施策】 男女共同参画団体ネットワークづくりの推進	市民活動等の団体に対し、活動場所や情報の提供などの支援を行い、ネットワークづくりを進めます。	男女共同参画センター利用団体の連絡会を年2回開催しました。この他、男女共同参画センターの啓発事業への参画により、意識の高揚及び団体同士の活動への理解と協力が高まり、相互に活動への参加や協力が進んでいます。	H23	B+	利用団体の登録団体数が前年よりさらに減少し、ネットワークの拡大が難しくなっているため。	男女共同参画センター利用団体の連絡会を年2回開催しました。この他、男女共同参画センターの啓発事業への参画により、意識の高揚及び団体同士の活動への理解と協力が高まり、相互に活動への参加や協力が進んでいます。	利用団体の減少でネットワークの拡大が難しくなっているため。	利用団体の減少によるネットワークの縮小化	利用団体の新規加入に向けた取組を進める。	社会教育課		
			【事業】 男女共同参画センター利用団体連絡会			あ	[目標値] 利用団体連絡会は年2回開催し、ネットワークづくりを進めるため情報提供などの支援を行います。							H24	B+
							H25							B+	
							H26							B+	
							H27							B+	
	2 地域活動における男女共同参画の推進	4102	【施策】 地域活動における男女共同参画を推進するための広報、啓発、情報提供	PTA活動等における男女共同参画を推進するための広報、啓発、情報提供を行います。	女性理事の意見を反映し、昨年度より開催した、「読書会」を研修委員会が引き継ぎ、開催した。読書会は、市民読書サポーターの講師を招へいし、2回開催した。読書会には、各校PTAより毎回30人程度の母親が参加し、読書を通しての子供との関わり方について活発な意見交換を行った。	H23	B+	2年目を迎えた今回の事業であるが、事業の目的の新党が不十分のためか、参加者数が今一つ伸びなかった。	女性理事の意見を反映し、読書を通して子供との関わり方を学ぶための「読書会」を母親委員会で開催した。読書会は、市民読書サポーターの講師を招へいし、2回開催した。読書会には、毎回40人程度の母親が参加し、本を通しての関わり方について活発な意見交換を行った。	今年度、初めての事業のため、事業の目的を周知することに終始した。	母親委員会は、上部機関の機構改革により今年度で廃止することになった。今後「読書会」は、研修委員会で引き続き実施することにした。	女性理事の意見を大切ににし、読書を通して家庭教育の充実を図りたい。	社会教育課		
			【事業】 PTA活動、子ども会活動等における情報提供や啓発			い	[目標値] 市PTA連合会では、女性理事の意見を理事会に反映し、また、母親委員会は意欲的な活動を展開します。							H24	B+
							H25							B+	
							H26							B+	
							H27							B+	
3 地域活動における男女共同参画の推進	4102	【施策】 地域活動における男女共同参画を推進するための広報、啓発、情報提供	区長会総会、区長会研修会等の場における、男女共同参画への理解を深めるための情報提供や啓発に努めます。 ・男女の固定的な役割分担にとらわれない業務内容 ・女性が地域活動への参加がしやすいよう配慮	全区長に「第2次富士宮市男女共同参画プラン後期実施計画（概要版）」を配布しました。また、男女共同参画に興味関心が強い自治会役員に個別に情報提供を行いました。	H23	A	性別に関係なく個々の能力を活かして活動に参加し地域に貢献している人が多くいます。新聞やインターネット等で情報収集を行いフォローできる体制を整えています。	全区長に「第2次富士宮市男女共同参画プラン後期実施計画（概要版）」を配布しました。また、窓口や電話で地域活動における男女共同参画の推進についての相談に対応しています。	自治会役員や市民からの相談にのりアドバイスをしています。性別に関係なく個々の能力を活かして活動に参加し地域に貢献している人が多くいます。	自治会向けの男女共同参画を推進するための資料や情報が少ないため、情報収集を積極的に行っていく必要があります。	地域における男女共同参画の推進は新たな視点や多様な発想を生み、また、より多くの人材の活用につなげるため、啓発に努めていきたい。	市民生活課			
		【事業】 区長会総会、区長研修会等の場における情報提供や啓発			う	[目標値] 総会や研修会などで啓発 年3回							H24	B+	
						H25							B+		
						H26							B+		
						H27							B+		

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管													
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性												
4 地域における男女共同参画の推進	1 地域団体における男女共同参画の促進	4103	【施策】 地域団体における女性の登用促進	う	地域団体の活動において、「役職は男性」といった意識をあらため、女性の登用を促進するための啓発に努める。 ・男女の固定的な役割分担にとらわれない業務内容 ・女性が地域活動への参加がしやすいよう配慮	※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。 研修会は実施できませんでしたが、窓口や電話で地域活動における男女共同参画の推進についての相談に対応しました。	H23	B	区長・町内会長である夫と共に窓口に来て、地域の問題について相談される女性の姿が見られるようになりました。 また、自治会活動への関心が強く、電話で問い合わせを何度もしてくださる女性もいらっしゃいます。 役員ではなくても男女が共に持てる力を発揮し、より住みやすい地域づくりに取り組む姿が日々の業務の中で感じられます。	研修会は開催できなかったが、静岡県自治会連合会及び、静岡県自治会連合会東部支部の研修会で、「男女共同参画の発想で一歩先行く自主防災活動を」・「女性の視点からみた地域防災について」というテーマについて研修を受け男女共同参画についての理解を深め地域に持ち帰ってもらいました。	研修会を有効に活用し、男女共同参画についての理解を深めることができたと思います。今後もアンテナを高くし研修会等を有効に活用していきます。	自治会の役員は性別は関係なく、地域の実情に合わせて選出されるべきである。	女性が自治会役員に、登用されるかされないかではなく、地域活動で自分の持っている力を有効に発揮できるかどうかが重要である。今後は自治会からの女性の役員登用の相談に対応できるように知識を習得していく。	市民生活課													
			【事業】 自治会・町内会における女性の登用の啓発				[目標値] 研修会年1回																				
		【施策】 地域団体における女性の登用促進	い	子ども会活動において、「役職者は男性」といった意識をあらため、女性を積極的に登用するよう啓発します。	H23		C	子ども会代表は男女比率がほぼ半々になっており、男女問わず子ども会への積極的な参加をさせていただいている現状であるため。							子ども会の補助金の申請のあったところの代表者では、13団体のうち女性の代表者は、7団体となっている。女性の代表者が半数以上であり、大変喜ばしい結果となっている。今後も見守って支援していく。	子ども会の補助金の申請のあったところの代表者では、13団体のうち女性の代表者は、7団体となっている。女性の代表者が半数以上であり、大変喜ばしい結果となっている。今後も見守って支援していく。	子ども会の代表は、男性、女性にかかわらず、登用しているもので、どちらの比が多いかは問題ではないと思う。また、逆に時代的な背景の中で、男性のリーダーが数なくなることが懸念される。	子ども会に関しては、女性が積極的に活動し始めている。むしろ、男性も積極的に参加していただくことが望ましく、男女の比率というより、子ども会に関わっていく大人が増えてほしいと願う。	社会教育課								
		【事業】 子ども会・PTA役員への女性の登用の啓発			[目標値] 女性も積極的に役員に登用し、その力量を十分発揮できるよう啓発に努めます。																						
		【施策】 地域団体における女性の登用促進			う		地域団体において、「役職者は男性」といった意識をあらため、女性を積極的に登用するよう啓発に努めます。													H23	A	前年同様の活動内容だったため。	市内にある老人クラブ62団体のうち3団体で女性が会長を務めています。老人クラブの団体数は昨年度の66団体から62団体へと減少している。	クラブ数の減少もあり女性会長が1名減となっているが女性役員・リーダーの育成に取り組んでおり、3団体で会長を務めているのでB+とした。	団体数や会員数の減少が活動の縮小化とにならないようにしていく必要がある。	団体数や会員数が減少傾向にあるが、クラブ内だけでなく地域でも積極的に活動してほしい。	福祉総合相談課
		【事業】 老人クラブ等の役員への女性の登用の啓発																		[目標値] 地域団体において性別により意見が反映されないようにします。							
	【施策】 地域団体における女性の登用促進	う	地域団体の活動において、「役職者は男性」といった意識をあらため、女性を積極的に登用するよう啓発に努めます。	H24	A																						
	【事業】 老人クラブ等の役員への女性の登用の啓発			[目標値] 地域団体において性別により意見が反映されないようにします。																							
	【施策】 男女共同参画団体等を支援するための活動拠点の整備	う	団体等の活動を支援するため、男女共同参画センターを活動の場として提供するとともに、団体の活動に関する情報提供に努めます。	H23	B	気軽に利用できる雰囲気作りに努め、ホームページ、掲示物、チラシ等により利用者に男女共同参画の情報を提供している。	利用団体等の打ち合わせの場として、団体活動室2の利用促進を図りました。定期的な打ち合わせを行う利用団体もある他、子ども連れの利用団体が効率良く打ち合わせできるよう、子どもが遊べる場所を提供しました。	気軽に利用できる雰囲気作りに努め、利用者に男女共同参画の情報を提供している。	特定の団体による利用が顕著に見られ、その結果他来所者の利用を阻害する場面も見られる。	誰でも気軽に利用できる雰囲気作りに努め、HPへの掲載、パンフレットの作成等により、より多くの市民へ男女共同参画センターの利用について情報を提供します。	社会教育課																
	【事業】 男女共同参画団体等を支援するための活動の場の利用促進と情報提供			[目標値] 気軽に利用できる雰囲気作りに努めます。																							
	【事業】 男女共同参画団体等を支援するための活動の場の利用促進と情報提供			[目標値] 気軽に利用できる雰囲気作りに努めます。																							
	【事業】 男女共同参画団体等を支援するための活動の場の利用促進と情報提供			[目標値] 気軽に利用できる雰囲気作りに努めます。																							
【事業】 男女共同参画団体等を支援するための活動の場の利用促進と情報提供	[目標値] 気軽に利用できる雰囲気作りに努めます。																										

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）				※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
4 地域における男女共同参画の推進	2 地域の一員としての地域活動への男女共同参画の促進	4201	【施策】 地域の安全活動等における男女共同参画の推進	う	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において、男女ともに参加しやすい防災訓練が実施されるよう、努めます。 ・地域における防災訓練の実施や、資機材の整備、備蓄品について女性の意見を収集し、施策に反映するよう努めます。 	<p>訓練（年2回）の重点項目として、「女性の参画」について記載した依頼文を作成し、訓練の前に自主防災会長へ送付した。また、平成25年度までは、女性の参画に関する数値を取っていなかったが、平成26年度から把握することにした。</p> <p>結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練 参加総数：20,978人 （内女性：8,731人） ・地域防災訓練 参加総数：28,096人 （内女性：12,067人） <p>*平成28年3月25日現在</p>	H23	B+	総合防災訓練及び地域防災訓練の参加総数（49,074人）に対して、女性の参加総数（20,798人）が約42.4%であったこと、女性の訓練参加人数目標値2万人に対して、実参加者が20,798人あり、目標値を上回った（約104%）ことからA評価とした。	訓練（年2回）の重点項目として、「女性の参画」について記載した依頼文を作成し、訓練の前に自主防災会長へ送付した。また、平成25年度までは、女性の参画に関する数値を取っていなかったが、本年度から把握することにした。	総合防災訓練及び地域防災訓練の参加総数（51,262人）に対して、女性の参加総数（17,786人）が約35%であったこと、女性の訓練参加人数目標値2万人に対して、実参加者が約89%であったことからB+と評価した。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会は、自治活動の一環であるため、強制力がない。 ・地域によって温度差があり、啓発が難しい。 	訓練（年2回）への女性の参画依頼文の送付のみならず、避難所運営連絡会、災害時地域リーダー研修会、出前講座等において、更なる啓発を実施する。なお、訓練（年2回）への女性の参加人数の目標を2万人とする。
			【事業】 総合防災訓練、地域防災訓練、防災施設・資機材の整備										
			【目標値】 自主防災会長へ訓練依頼文により女性の参画について依頼年2回（総合防災訓練、地域防災訓練）										
			【目標値】 小学校18校、幼稚園10園										
			【目標値】 市民活動を行っている団体への情報提供を行う										
		4201	【施策】 地域の安全活動等における男女共同参画の推進	あ	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室を富士宮警察署交通安全指導員（女性）の企画により実施 ・幼児交通安全教室を、園児の母親と富士宮警察署交通安全指導員（女性）の企画により実施 	<p>小学校交通安全教室の開催 市内小学校において、交通安全協会富士宮地区支部交通安全指導員（女性）の企画に基づく交通安全教室を実施し、小学生の交通安全に対する意識の啓発を図れました。 実施校：22校（市内全小学校）、115回</p> <p>幼児交通安全クラブ活動の実施 市内の私立幼稚園に通う園児の母親と交通安全協会富士宮地区支部交通安全指導員（女性）の企画に基づき、交通安全教室を実施し、園児の交通安全に対する意識の啓発を図れました。 実施幼稚園：14園（市内私立幼稚園）、25回</p>	H23	A	目標値を達成し、全小学校、私立幼稚園で開催できているため。	小学校交通安全教室の開催 市内小学校において、交通安全協会富士宮地区支部交通安全指導員（女性）の企画に基づく交通安全教室を実施し、小学生の交通安全に対する意識の啓発を図れました。 実施校：22校（市内全小学校）、107回	目標値を達成し、全小学校、私立幼稚園で開催できているため。	幼稚園児、小学生が交通安全について、より一層理解を深めることができるよう啓発内容を工夫する。	市内の交通状況を鑑み、幼稚園児、小学生を通じて家庭において交通安全について考える機会を提供する。
			【事業】 交通安全教室・幼児交通安全クラブ										
			【目標値】 小学校18校、幼稚園10園										
			【目標値】 小学校18校、幼稚園10園										
			【目標値】 市民活動を行っている団体への情報提供を行う										
		4202	【施策】 地域の市民活動を進めるための情報提供・相談体制の充実	あ	<ul style="list-style-type: none"> ・HPや広報誌での地域活動に則した情報の提供 	<p>富士宮駅前交流センターきららで、「NPO・市民活動相談会」を毎月2回以上開催。 チラシやEメールにて、市内のNPOをはじめ市民活動団体へ相談会開催の周知を図った。</p>	H23	A	相談会開催の周知は図ったが、相談件数は増えなかったため、Bと評価した。	平成26年4月に開設した富士宮駅前交流センターきららで、「NPO・市民活動相談会」を毎月2回以上開催。 チラシやEメールにて、市内のNPOをはじめ市民活動団体へ相談会開催の周知を図った。	相談会開催の周知は図ったが、相談件数は増えなかったため、Bと評価した。	市民活動を行っている団体のニーズを把握する必要がある。	引き続き、市内のNPO法人や市民活動団体へ相談会の周知を図るとともに、交流会等を開催し、地域の市民活動を進めるための情報提供や相談体制を充実していく。
			【事業】 活動しやすい環境づくりへの情報提供										
【目標値】 市民活動を行っている団体への情報提供を行う													
【目標値】 市民活動を行っている団体への情報提供を行う													
【目標値】 市民活動を行っている団体への情報提供を行う													

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管									
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性								
4 地域における男女共同参画の推進	2 地域の一員としての地域活動への男女共同参画の促進	4202	【施策】 地域の市民活動を進めるための情報提供・相談体制の充実	あ	[目標値] 各種相談窓口の周知を図り、気軽に相談できる窓口を目指します。	「広報ふじのみや」のカレンダーに各種相談時間の案内を掲載。県で開催される交通事故相談研修、県司法書士会で開催される法律相談研修、また消費生活相談では国民生活センターで開催される研修などに積極的に参加し、身近な市民の相談に対応できるようスキルアップの向上に努めました。また、市民生活課内の消費生活センターと市民相談員が連携し相談体制の充実を図りました。	H23	A	毎月「広報ふじのみや」を利用し、各種相談窓口の周知を図ることができた。また、研修会にも積極的に参加し相談体制の充実を図ることができたため、A判定とした。	「広報ふじのみや」のカレンダーに各種相談時間の案内を掲載。県で開催される交通事故相談研修、県司法書士会で開催される法律相談研修、また消費生活相談では国民生活センターで開催される研修などに積極的に参加し、身近な市民の相談に対応できるようスキルアップの向上に努めました。また、市民生活課内の消費生活センターと市民相談員が連携し相談体制の充実を図りました。	毎月「広報ふじのみや」を利用し、各種相談窓口の周知を図ることができた。また、研修会にも積極的に参加し相談体制の充実を図ることができたため、A判定とした。	今後も多様化、複雑化する市民相談に対応できるよう研修等を活用し、相談員同士の連携もとりながら相談体制の充実。	今後も多様化、複雑化する市民相談に対応できるよう研修等を活用し、相談員同士の連携もとりながら相談体制の充実を図ります。また、各種相談窓口の周知をより一層努めます。	市民生活課									
			【事業】 市民生活課の各種相談事業																				
			【施策】 地域における女性グループの支援と交流促進				う	[目標値] 必要な支援を行いません。							富士宮市地域女性連絡会が、社会教育指導員の支援のもと、「地域文化をほりおこす市民のつどい」を企画・運営しました。平成28年3月6日 大型紙芝居「富士山本宮浅間大社」の制作発表、上野演劇サークル チョンマの会による演劇上演 参加者：350人	H23	A	富士宮市地域女性連絡会の主体性を尊重しつつ、必要な支援を行うことができたため	富士宮市地域女性連絡会が、社会教育指導員の支援のもと、「地域文化をほりおこす市民のつどい」を企画・運営しました。平成27年3月8日 大型紙芝居「富士山と山宮浅間神社」の制作発表、朗読俳優・小口ゆい さんの講演会 参加者：311人	富士宮市地域女性連絡会の主体性を尊重しつつ、必要な支援を行うことができたため	なし	今後も、引き続き支援を行う。	社会教育課
			【事業】 地域文化をほりおこす市民のつどい																				
			【施策】 地域における女性グループの支援と交流促進																				
	【事業】 近江八幡市女性団体との交歓事業（隔年）																						
	4203	【施策】 地域における女性グループの支援と交流促進	え	[目標値] 隔年開催であるが、情報交換を密にして、ネットワーク作りを進めます。	実施せず	H23	-	平成27年度は実施なし。（以後の開催未定）	H26.6.13～6.14 近江八幡市にて 富士宮市・近江八幡市女性交歓会を実施した。	近江八幡市の女性団体と情報交換や交流を図ることができたため。	両市の女性団体とも、構成員数の減少、高齢化などに伴い、事業の継続が難しくなりつつある。	両市で、事業を今後どのように展開していくかを協議していく。	社会教育課										
						H24	B+																
						H25	-																
						H26	B+																
H27																							

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性		
5 就労の場における男女平等の推進	1 男女均等な雇用機会と待遇の確保の推進・啓発	5101	【施策】 労働条件に関する情報の啓発、収集及び対応	厚生労働省・静岡労働局のパンフレットの配布や広報ふじのみやへの掲載を通じて「男女雇用機会均等法」についての啓発に努めます。	厚生労働省・静岡労働局パンフレットの配架を行い「男女雇用機会均等法」についての啓発に努めました。	H23	B-	前年度と同様の取り組みを行った。	厚生労働省・静岡労働局のパンフレットの配架を行い「男女雇用機会均等法」についての啓発に努めました。	前年度と同様の取り組みを行った。	更なる周知方法を検討し、事業の周知を充実させる。	厚生労働省や静岡労働局のパンフレットを活用し今後も啓発をします。	商工振興課		
			【事業】 男女雇用機会均等法の啓発（厚生労働省、静岡労働局のパンフレット配布）			う	[目標値] ポスター・チラシ及び広報ふじのみやへの記事掲載により啓発を図ります。							H24	B-
							H25							B-	
							H26							B-	
							H27							B-	
		5101	【施策】 労働条件に関する情報の啓発、収集及び対応	企業の現場を知ることや、企業の経営者等との交流を目的として、企業を訪問し、労働条件など雇用についての情報を収集する。	市内主要企業100社の企業訪問は3年に1度実施しており、平成25年度に実施したため、平成27年度は実施なし。	H23	-	企業訪問は3年に1度実施しており、平成25年度に実施したため、平成27年度は実施なし。	市内主要企業100社の企業訪問は3年に1度実施しており、平成25年度に実施したため、平成26年度は実施なし	企業訪問は3年に1度実施しており、平成25年度に実施したため、平成26年度は実施なし	訪問企業の選定や聴取事項の見直し	3年に1度の企業訪問や通常業務の中で企業を訪問する中で情報収集を図ります。	商工振興課		
			【事業】 市内企業訪問（随時）			え	[目標値] 企業訪問の実施							H24	-
							H25							A	
							H26							-	
							H27								
		5101	【施策】 労働条件に関する情報の啓発、収集及び対応	市内に在住している外国人の労働実態を把握するため、就労状況を調査します。	外国人対策等に関する目的で照会があった場合随時調査または5年に1回調査している。平成27年度は調査実施年ではなく、また、照会もなかったため、調査を行いませんでした。	H23	A	平成27年度は調査実施年ではなく、照会もなかったため。	外国人対策等に関する目的で照会があった場合に随時調査または5年に1回調査している。平成26年度は調査実施年ではなく、また、照会もなかったため、調査を行いませんでした。	平成26年度は調査実施年ではなく、また、照会もなかったため	平成24年7月に外国人登録法が廃止され外国人登録原票での調査が不可能になったため、新たな調査方法を検討する必要があります。	新たな調査方法を検討し、外国人の就労状況の把握に努めます。	商工振興課		
			【事業】 外国人就労調査（随時）			え	[目標値] 市民課の外国人登録原票を閲覧・集計し外国人就労状況を把握します。							H24	C
	H25		C												
	H26		-												
	H27														
5102	【施策】 企業における男女共同参画の調査	事業所における男女共同参画の状況を把握するため、調査を実施します。	実施せず	H23	-	事業所対象意識調査は平成26年度に実施、平成27年度は実施なし。	平成26年7月、市内の事業所200社（無作為抽出）を対象に「男女共同参画に関するアンケート」調査を実施しました。回収率53%	事業所対象の意識調査の回収率 H21：40.5% H26：53% 53/40.5=130.9%	調査対象事業所数が少ない（H26：200）ので、回収率53%でも回収数は106。精度を高めるには調査対象事業所数を増やすことも必要。	定期的に調査を実施し、事業所における男女共同参画の状況を把握していく。次回調査においては、調査対象事業所数を増やすことを検討し、調査項目の内容精査を行う。	社会教育課				
	【事業】 事業所における男女共同参画調査（随時）			え	[目標値] 平成27年度までに1回実施し、回答率を増やして精度を高めます。							H24	-		
					H25							-			
					H26							A			
					H27										

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性	
5 就労の場における男女平等の推進	2 男女の雇用機会の拡大	5201	【施策】 就業機会の拡大促進	う	[目標値] 地域経済の発展及び労働力需要の拡大を図るため、積極的な企業誘致活動を実施します。	平成27年度については富士山南陵工業団地で新たに3区画がについて契約し、来年度以降の操業開始が見込まれることから、市内の女性の雇用者の増加が期待できる。	H23	B	富士山南陵工業団地で新たに3区画が売約済みとなり、市内の女性の雇用者の増加が見込まれるため。	平成26年度については富士山南陵工業団地に進出した企業2社が操業を開始し、市内雇用者の増加が図られました。	富士山南陵工業団地に進出した企業2社が操業を開始し、市内雇用者の増加が図られた。	富士山南陵工業団地の残り6区画の完売に向けて、引き続き県や売主の大成建設㈱と協力して企業誘致活動を行う。	今後も積極的な企業誘致活動を実施します。また、地元企業に対しても企業留置策を講じます。	
			【事業】 企業誘致活動と誘致に伴う女性の雇用促進			H24	B							
						H25	B							
			H26	B										
			H27	A										
		5202	【施策】 就業機会に関する情報の提供と就労の支援	あ	[目標値] 家内労働の安定に資するため、内職相談員を配置し、内職の斡旋を行う。毎週月・木曜日、市民相談室にて開設。	家内労働の安定に資するため、内職相談員を配置し、毎週月・木曜日に市民相談室にて内職の斡旋を行いました。 相談件数 261件 斡旋件数 86件 (平成28年2月時点)	H23	A	内職求人をする事業者が減少しており、斡旋件数が減少している。	家内労働の安定に資するため、内職相談員を配置し、毎週月・木曜日に市民相談室にて内職の斡旋を行いました。 相談件数 298件 斡旋件数 150件 (平成27年2月時点)	毎年相談件数、斡旋件数とも堅調な利用状況となっている。	事業の周知を充実させ、一層の就業支援を図っていく。	今後も内職相談員を配置し、内職相談事業を継続します。	
			【事業】 内職相談事業			H24	A							
						H25	A							
						H26	A							
	H27		B+											
5202	【施策】 就業機会に関する情報の提供と就労の支援	う	[目標値] 新規学卒者を重点に雇用の安定確保を推進する。市から雇用対策協議会に対し負担金を支払う。	関係機関で組織する雇用対策協議会活動の推進に努め、地元企業見学会(高校生90名参加)や高校生対象の就職ガイダンスを行った。	H23	B+	前年度と同様の取り組みを行った。	関係機関で組織する雇用対策協議会活動の推進に努め、地元企業見学会(高校生47名参加)や高校生対象の就職ガイダンスの開催等を行った。	前年度と同様の取り組みを行った。	事業の内容を充実させ、今後も就業支援を図っていく。	今後も補助金交付等を通じて雇用対策協議会の活動を支援します。			
	【事業】 富士宮地区雇用対策協議会を中心とした新規学卒者などの雇用の確保			H24	A									
				H25	A									
				H26	A									
				H27	A									

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性		
5 就労の場における男女平等の推進	3 女性の職業意識の向上と能力発揮の支援	5301	【施策】 労働知識の啓発及び学習機会の充実	充実した職業生活が送れるよう、労働に関する権利や法律・制度などに関するパンフレットを使って労働知識を啓発します。	ポスター、チラシの配布により労働知識の啓発を行いました。 また、雇用対策協議会で作成している労働に関する権利や法律、制度等をまとめた「労働ハンドブック」の改訂作業を行い窓口に配置しました。各種事業において活用いたしました。	H23	B+	前年度と同様の取り組みを行った。	ポスター、チラシの配布により労働知識の啓発を行いました。 また、雇用対策協議会で作成した労働に関する権利や法律、制度等をまとめた「労働ハンドブック」を窓口に配置しました。	前年度と同様の取り組みを行った。	事業の周知を充実させ、一層の就業支援を図っていく。	労働者のニーズ、傾向を把握し、その時々にあった内容のものを開催するよう心がけます。	商工振興課		
			【事業】 厚生労働省、静岡労働局、21世紀職業財団のパンフレットの配布			う	[目標値] ポスター・チラシ及び広報ふじのみやへの記事掲載により啓発を図ります。							H24	B+
							H25							B+	
							H26							B+	
							H27							B+	
	5301	【施策】 労働知識の啓発及び学習機会の充実	充実した職業生活が送れるよう、職業生活における労働安全衛生に関する講座を開催します。 募集は男女区別なく行います。	「富士宮市の健康状態～健康診断と生活習慣～」を平成27年10月8日（木）市役所特大会議室で健康増進課と共同で行い、約40名の参加がありました。参加者の約2割弱は女性でした。	H23	A	ほぼ予定通りの参加者数であり、アンケート結果も良好な回答がほとんどであった。	「こころサポーター講座」を平成26年10月31日（金）市役所710会議室で健康増進課と共同で行い、約60名の参加がありました。参加者の約3割強は女性でした。	ほぼ予定通りの参加者数であり、アンケート結果も良好な回答がほとんどであった。	講座の内容を精査し、より効果のある内容を実施する。	労働者のニーズ、傾向を把握し、その時々にあった内容のものを開催するよう心がけます。	商工振興課			
		【事業】 働く人の労働安全衛生講座			あ	[目標値] 平成23年9月下旬市役所会議室にて開催する。予定人数50人。							H24	A	
						H25							A		
						H26							A		
						H27							B		

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管									
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性										
5 就労の場における男女平等の推進	4 女性の再就職に向けての支援	5401	【施策】 女性再雇用制度の普及促進	女性の再雇用制度について、パンフレットや広報誌、地方紙等に掲載することによって啓発を図ります。	う	【目標値】 ポスター・チラシ及び広報ふじのみやへの記事掲載により啓発を図ります。	子育て世代の女性等を対象とした個別相談窓口「しずおかジョブステーション東部」の事業内容について、当該事務所のチラシを窓口配置しました。	H23	B-	前年度と同様の取り組みを行った。	子育て世代の女性等を対象とした個別相談窓口「しずおかジョブステーション東部」の事業内容について、当該事務所のチラシを窓口配置しました。	前年度と同様の取り組みを行った。	関係機関と情報交換を行い、効果的な周知を実施する。	今後もしずおかジョブステーション東部と連携し、チラシ等を活用し啓発します。	商工振興課								
			【事業】 女性の再雇用制度の広報啓発																				
			【施策】 再就職のための学習機会の提供	再就職に必要な、職業技術を習得するため、パソコンに関する学習機会を提供します。				【目標値】 対象者のニーズに配慮した講座を実施します。	仕事に活かすパソコン講座を3回開催しました。 内訳は、エクセル講座（10月開催）、ワード講座（11月開催）、パワーポイント講座（託児付き、2月開催）です。							H23	B+	参加者数が減少し、再就職が目的ではない参加者も少ないため。	仕事に活かすパソコン講座を3回開催しました。 内訳は、ワード講座（10月開催）、エクセル講座（11月開催）、パワーポイント講座（託児付き、2月開催）です。	参加者数は微減であったが、参加者の満足度が高かったため。	より多くの子育て中の女性がパソコン講座に参加できるよう、託児付きの講座を拡大したい。しかし、託児ボランティア謝礼にかかる予算増額が認められず、託児付き講座を拡大できない。	引き続き、対象者にニーズに配慮した仕事に活かすパソコン講座の充実を図ります。託児ボランティア謝礼にかかる予算増額を要求していく。	社会教育課
			【事業】 再就職のためのパソコン講座																				
					H24	B-																	
					H25	B-																	
					H26	B-																	
				H27	B-																		
				H23	B+																		
				H24	B+																		
				H25	B+																		
				H26	B+																		
				H27	B																		

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性
5 就労の場における男女平等の推進	5 農業や商工業等自営業における男女共同参画の推進	5501	【施策】 農業や商工業等自営業に従事している女性の経営参画を促進するための啓発	農業や商工業等、自営業において重要な役割を果たしている女性の労働を評価するため、家内労働法の啓発に努めます。	※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。 家内労働者は通常自宅を作業場として一人または同居の家族とともに作業を行い、その労働に対して工賃を受け取る人と言うが、家内労働法の規定により、帳簿を備え付けなければならない等、様々な義務が規定されているため、厚生労働省ホームページに掲載されている「家内労働法の概要」を印刷し、窓口配置しました。	H23	C	前年度と同様の取り組みを行った。	家内労働者は通常自宅を作業場として一人または同居の家族とともに作業を行い、その労働に対して工賃を受け取る人と言うが、家内労働法の規定により、帳簿を備え付けなければならない等、様々な義務が規定されているため、厚生労働省ホームページに掲載されている「家内労働法の概要」を印刷し、窓口配置しました。	前年度と同様の取り組みを行った。	関係機関と情報交換を行い、効果的な周知を実施する。	家内労働法の啓発のため、窓口等での配布を続けます。	商工振興課		
			【事業】 家内労働法の啓発			H24	C								
						H25	B-								
						H26	B-								
						H27	B-								
				う	[目標値] 厚生労働省等のパンフレットで啓発を図ります。										
				5501	【施策】 農業や商工業等自営業に従事している女性の経営参画を促進するための啓発	農業や商工業等、自営業における女性の役割を適正に評価するとともに、女性が自らの意思によって経営に参画できるよう、家族経営協定について啓発します。	農産漁村男女共同参画推進協議会で発行している冊子を窓口配置し、啓発を図りました。	H23	C	前年度と同様の取り組みを行った。	農産漁村男女共同参画推進協議会で発行している冊子を窓口配置し、啓発を図りました。	前年度と同様の取り組みを行った。	更なる周知方法を検討し、事業の周知を充実させる。	今後もポスター、チラシ等を活用し啓発を続けます。	商工振興課
		【事業】 女性の経営参画の促進			H24	C									
					H25	B-									
					H26	B-									
					H27	B-									
				う	[目標値] ポスター・チラシ及び広報ふじのみやへの記事掲載により啓発を図ります。										
				5501	【施策】 農業や商工業等自営業に従事している女性の経営参画を促進するための啓発	男女の固定的な役割分担にとらわれない内容	女性の農業経営における地位向上のため、家族経営協定の締結推進を図り、4件増加した内2件が女性参加の締結となった。	H23	A	目標地に到達できなかったため。	女性の農業経営における地位向上のため家族経営協定の締結推進を図り、前年度末協定数を上回る協定累計となっている。累計27件	協定数が目標値を上回ったため。	家族経営協定の認知度が低い。	農業経営への女性の地位向上を目指し、家族経営協定の締結推進を図ります。	農政課
		【事業】 家族経営協定の促進			H24	A									
					H25	A									
		H26	A												
		H27	B												
		あ	[目標値] 夫婦間協定締結数 15件												

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管								
			推進事業	評価方法					目標値（27年度）	※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由		今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性						
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	1 家庭における家事・子育て・介護への参画を促進するための情報や学習機会の提供	6101	【施策】 家庭教育に関する学習機会の提供	家庭教育に関する学習事業の開催時間や内容等を改善し、夫婦や男性を対象とした学習機会の提供に努めるとともに、男女共同参画の視点を養うための学習を推進します。	幼児家庭教育学級 7公民館・2地域学習センター 64講座開講	H23	B	父親の参加する子育ての仕方 や読み聞かせの講座の開講に より、家庭や家族に対する意 識を高めることにつながった ため。	幼児家庭教育学級 7公民館・2地域学習セン ター 64講座開講	防災対策講座や家庭の コミュニケーションを促 進する講座の開講によ り、家庭や家族に対する 意識を高めることに繋 がったため。	参加者のニーズにもよるが、 趣味の講座としての側面が強 くなっている学級がある。	一時託児付きの講座 や教室等を続けて開催 します。	社会教育課								
			【事業】 幼児家庭教育学級																		
	2 家庭における参画を促進するための情報や学習機会の提供	6101	【施策】 家庭教育に関する学習機会の提供	家庭教育に関する学習事業の開催時間や内容等を改善し、夫婦や男性を対象とした学習機会の提供に努めると共に、男女共同参画の視点を養うための学習を推進します。	講座実施回数は年7.0回 構成人数や各学級の実態によ り、7講座の実施が困難な状況 にある家庭教育学級もあつた。 各学級の構成は女性が殆どで あり、男性が0のところもあつた。 父母が協力して取り組める内 容を講座に盛り込むことで、受 講したことを家庭に持ち帰り、 父母が協力して実践する姿が 見られた。	H23	A	講座実施回数が、目標値の7 回に達したが主たる要因であ る。 今後は、講座数とともに、 講座内容の改善が求められ る。	講座実施回数は年6.6回 家庭教育学級の構成は女性が 殆どであり、男性は数人に過 ぎない。 講座で得たことを家庭に持ち 帰り、父母が協力して実践す る姿が見られた。	講座数が、目標値を達 成できなかったことが主 たる要因である。 今後は見据えて、講座 数とともに、講座内容の 見直しが求められる。	講座数にこだわらず、質の向 上を図る。男女及び子どもの参 加できる講座を増やしていく。 仕事を持っている方が多く、 講座の期日、開催時間の関係 で、休暇をとって参加している 学級生が多い。 男性の直接参加は少ないが、 気楽に参加できるように投げか けを工夫する学級は多い。	参加して良かったと いえる様に内容を一層 充実させていく。 だれでも参加できる ように、活動内容、設 定期日を工夫する。 講座に参加すること で、自分が成長すると ともに、実践に取り組 む中で男女区別なく大 勢の方を引き込んでい くようにする。	社会教育課								
			【事業】 家庭教育学級																		
	3 家庭における参画を促進するための情報や学習機会の提供	6101	【施策】 家庭教育に関する学習機会の提供	家庭教育学級リーダーとしての資質を高めるためのリーダー講座で、男女共同参画の視点を養うための学習を推進します。	リーダーを対象とした講座実施 回数は年6回、講話が3回、グ ループワーク1回、施設見学が2 回となっている。 バス利用等、定員が24名と限 られている講座を除くと、一講座 当たり、80人弱の参加があつた。 参加予定であっても、子供の体 調等で参加できない受講生も多 かった。 参加した受講生からは、満足 のいく講座であつたとの声が多 かった。	H23	B+	講座数は計画通りであつた が、参加人数が僅かに予定数 に届かなかったことが主たる 要因である。 今後は見据えて講座の実施 時期や講座内容の見直しが求 められる。	リーダーを対象とした講座実 施回数は年5回（台風による中 止1回）、講話が3回、グルー プワーク1回、施設見学が1回 となっている。 家庭教育学級の構成は女性が 殆どであり、男性は数人に過 ぎない。 講座で得たことを家庭に持ち 帰り、父母が協力して実践す る姿が見られた。	講座数、参加人数の減 少が主たる要因である。 今後は見据えて、講座 内容の見直しが求められ る。	講座の参加定員に限られ、全 員が参加するというのが困難 である。 仕事を持っている方が多く、 講座の期日、開催時間の関係 で、休暇をとって参加してい る。 男性の直接参加は殆ど無いの で、間接的に内容を伝えていく 必要がある。	参加して良かったと いえる様に内容を一層 充実させていく。 家庭の中で、偏ること 無く、男女協力して 取り組むよう意識付け していく。 講座に参加すること で、自分が成長すると ともに、実践に取り組 む中で男女区別なく大 勢の方を引き込んでい くようにする。	社会教育課								
			【事業】 家庭教育学級リーダー講座																		

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	1 家庭における家事・子育て・介護への参画を促進するための情報や学習機会の提供	6102	【施策】 家庭生活とその他の生活を両立するための情報提供の充実	う	保育園の入園案内、保育料等の情報を市のホームページ、広報に掲載します。	市ホームページ、広報等に保育園の入園案内、保育料の情報を掲載し広く情報提供ができた。	H23	A	インターネット等により知りたい情報を検索することが一般的になり、子育てに関する情報を広く配信できたため。	市ホームページ、広報等に保育園の入園案内、保育料の情報を掲載。保育等に関する情報提供ができた。	入園案内、保育料等の情報をホームページ、広報で利用する人は多く喜ばれている。	なし	継続して情報発信していく。	子ども未来課	
			【事業】 保育情報の広報、ホームページへの掲載				H24	B+							
			【事業】 保育情報の広報、ホームページへの掲載				H25	B+							
			【事業】 保育情報の広報、ホームページへの掲載				H26	B+							
			【事業】 保育情報の広報、ホームページへの掲載				H27	B+							
	2 家庭生活と職業生活その他の活動との両立に必要な、育児・介護休業制度の利用促進のための啓発に努めます。	6102	【施策】 家庭生活とその他の生活を両立するための情報提供の充実	う	家庭生活と職業生活その他の活動との両立に必要な、育児・介護休業制度の利用促進のための啓発に努めます。	休暇制度等各種の労働相談を請け負うライフサポートセンターについて、広報ふじのみや及びチラシの窓口配置をし、啓発を図りました。	H23	C	前年度と同様の取り組みを行った。	休暇制度等各種の労働相談を請け負うライフサポートセンターについて、広報ふじのみや及びチラシの窓口配置をし、啓発を図りました。	前年度と同様の取り組みを行った。	静岡県労働政策課と協力し、実施内容を充実させる。	今後も積極的に啓発します。また制度の新設、改正があったときは、市内企業に通知等により啓発を行います。		商工振興課
			【事業】 育児・介護休業制度の普及啓発				H24	C							
			【事業】 育児・介護休業制度の普及啓発				H25	B-							
			【事業】 育児・介護休業制度の普及啓発				H26	B-							
			【事業】 育児・介護休業制度の普及啓発				H27	B-							
	3 家庭生活と職業生活その他の活動との両立に必要な、育児・介護休業制度の利用促進のための啓発に努めます。	6102	【施策】 家庭生活とその他の生活を両立するための情報提供の充実	い	家庭生活と職業生活その他の活動との両立に必要な、育児・介護休業制度の利用促進のための啓発に努めます。	平成27年度において、男性職員で育児休業を取得した者は一人もいませんでした。	H23	B-	実績による。	平成26年度において、男性職員で育児休業を取得した者は一人もいませんでした。	実績による。	制度の周知とともに、男性職員が育児休業を取得しやすい環境づくりが必要と考えます。	今後特定事業主行動計画を策定していく中で、育児休業等の制度や市の取得目標等についても、職員に周知していきます。		人事課
			【事業】 育児・介護休業制度の普及啓発				H24	B-							
			【事業】 育児・介護休業制度の普及啓発				H25	B-							
			【事業】 育児・介護休業制度の普及啓発				H26	B-							
			【事業】 育児・介護休業制度の普及啓発				H27	B-							

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管							
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性						
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	1 家庭における家事・子育て・介護への参画を促進するための情報や学習機会の提供	6102	【施策】 家庭生活とその他の生活を両立するための情報提供の充実	う	家庭生活と職業生活その他の活動との両立に必要な、育児支援等に関する情報と育児休業、介護休業制度等の情報を提供します。	今年も、12回のメルマガを配信することができた。母性・父性の両方が必要であることなど保護者の役割などを盛り込み、伝えることができた。利用者も、559人と増えている。	H23	B+	家庭教育支援条例等も策定され、母親・父親の役割や家庭生活の安定を目指すためのメッセージを送ることができた。	健康増進課・中央図書館等と連携し、子育てに参考となるような内容の掲載に努めた。県の子育て関係の内容を盛り込み、「巻頭言」「編集後記」等に関しては、男性の立場での子育てを掲載することができた。メール配信サービスを利用する人は、4月当初より23名増え、461名が登録している。	多くの人に読んでいただいている。登録者も少しずつであるが増えている。	適時性と内容を選別し、直近のイベント等を紹介してもよいのかもしれない。	子育て応援メールマガジンの存在を「ともしび」やその他の機会をとらえ広報していきたい。								
			【事業】 子育て応援メールマガジン																		
			【目標値】 女性が家庭と仕事の両立に必要な育児支援等の情報を積極的に配信します。																		
			【施策】 子育て講座・講演会の開催				う	子育てに接する保護者や指導者が指導のあり方や正しい子どもの理解の仕方を学ぶためにカウンセリング基礎講座を行う。幅広い層の人に参加してもらうよう広報を工夫します。						第1回 カウンセリングについて I 第2回 基礎的技法 第3回 ミニカウンセリング 第4回 グループエンカウンター 第5回 ロールプレイ 参加者 29人 男 2人 女 27人 子育てに生かすことのできるカウンセリングの基礎講座を行った。	H23	B+	男性、女性に限らず募集している。特に男性に参加していただきたい講座というより、参加者を多くしたいというのが、現状である。前年度に比べて参加者における男性の比率は高くなっている。	第1回 開校式 第2回 基礎的技法① 第3回 基礎的技法② 第4回 ミニカウンセリング 第5回 閉校式 参加者 38人 男 3人 女 35人 子育てに生かすことのできるカウンセリングの基礎講座を行った。	男性、女性に限らず募集している。特に男性に参加していただきたい講座を、少しでも高めたい。ただ、というより、参加者を多くしたいというのが、現状である。前年度に比べて参加者が増えたため。	子育てに生かすことのできるカウンセリング講座の男性の割合を、少しでも高めたい。ただ、少しでも多くの人に受けていただければということで、男性、女性に限らず募集している。特に男性に参加していただきたい講座というより、参加者を多くしたいというのが、現状である。	子育てでは、男性も積極的に関わってほしいので、男性にも参加を促せるような魅力ある講座としたい。ただし、男性をターゲットにしすぎて、参加者が減ることは避けたい。
			【事業】 カウンセリング講座																		
			【目標値】 子育てに接する指導者や保護者に幅広く参加してもらい、育児を円滑に進められるようにします。																		
	【施策】 子育て講座・講演会の開催	う	公立及び私立保育園で、子育てに関する講座を開催します。	公立13園、私立7園で随時に、園児の保護者に対して実施しました。	H23	A			子育てに対する不安や疑問を解消するに役立った。	公立13園、私立7園で随時に、園児の保護者に対して実施しました。	子育てに対する不安や疑問を解消するに役立った。	もっと広く参加者を募って実施すること。	継続して子育てに関する講座を実施していく。								
	【事業】 子育て講座・講演会																				
	【目標値】 世代間交流事業、育児講座、異年齢児交流事業等を実施します。																				
	【施策】 子育て講座・講演会の開催				う	公立及び私立保育園で、子育てに関する講座を開催します。	公立13園、私立7園で随時に、園児の保護者に対して実施しました。	H24						B+	子育てに対する不安や疑問を解消するに役立った。	公立13園、私立7園で随時に、園児の保護者に対して実施しました。	子育てに対する不安や疑問を解消するに役立った。	もっと広く参加者を募って実施すること。	継続して子育てに関する講座を実施していく。		
	【事業】 子育て講座・講演会																				
	【目標値】 世代間交流事業、育児講座、異年齢児交流事業等を実施します。																				
【施策】 子育て講座・講演会の開催	う	公立及び私立保育園で、子育てに関する講座を開催します。	公立13園、私立7園で随時に、園児の保護者に対して実施しました。	H25				B+	子育てに対する不安や疑問を解消するに役立った。	公立13園、私立7園で随時に、園児の保護者に対して実施しました。	子育てに対する不安や疑問を解消するに役立った。	もっと広く参加者を募って実施すること。	継続して子育てに関する講座を実施していく。								
【事業】 子育て講座・講演会																					
【目標値】 世代間交流事業、育児講座、異年齢児交流事業等を実施します。																					
【施策】 子育て講座・講演会の開催				う	公立及び私立保育園で、子育てに関する講座を開催します。	公立13園、私立7園で随時に、園児の保護者に対して実施しました。	H26	B+						子育てに対する不安や疑問を解消するに役立った。	公立13園、私立7園で随時に、園児の保護者に対して実施しました。	子育てに対する不安や疑問を解消するに役立った。	もっと広く参加者を募って実施すること。	継続して子育てに関する講座を実施していく。			
【事業】 子育て講座・講演会																					
【目標値】 世代間交流事業、育児講座、異年齢児交流事業等を実施します。																					
【施策】 子育て講座・講演会の開催	う	公立及び私立保育園で、子育てに関する講座を開催します。	公立13園、私立7園で随時に、園児の保護者に対して実施しました。				H27	B+	子育てに対する不安や疑問を解消するに役立った。	公立13園、私立7園で随時に、園児の保護者に対して実施しました。	子育てに対する不安や疑問を解消するに役立った。	もっと広く参加者を募って実施すること。	継続して子育てに関する講座を実施していく。								
【事業】 子育て講座・講演会																					
【目標値】 世代間交流事業、育児講座、異年齢児交流事業等を実施します。																					

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管			
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性		
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	1 家庭における家事・子育て・介護への参画を促進するための情報や学習機会の提供	6104	【施策】 男性の自立を促進するための学習機会の提供	家庭内の家事分担と男性の自立促進のため、家庭生活における男女共同参画についての学習機会を提供します。	父・母・赤ちゃんを一組とし、5月開催3組、10月開催2組が参加し、家庭生活における男女共同参画についての学習機会を提供しました。	H23	B+	5組/8組÷2回=31.0%	父・母・赤ちゃんを一組とし、5月開催4組、10月開催6組が参加し、家庭生活における男女共同参画についての学習機会を提供しました。	10組/8組×2回=62.5%	講座を土曜日開催としているが、土曜日に勤務のため参加できない父親もいる。	日曜日の開催を検討する。	社会教育課				
			【事業】 男性の家庭参画講座	あ		[目標値] 家族での参加で 毎年各回8組	H24							B+			
		H25	B+														
6105	【施策】 育児、介護を男女が共に担うための学習機会の提供	【事業】 家族介護教室	女性偏重の介護を見直し、男性をはじめ家族全員が介護に携わることができるよう、介護に必要な技術を学ぶための学習機会を提供します。	富士宮市社会福祉協議会に委託し、家族介護教室を実施した。実施回数は、12回。	H23	A	委託先を1か所にし、市域全体を対象としたため、実施回数は減少したが、内容に関しては多岐にわたり充実していた。						地域型支援センターを運営する5法人に委託して家族介護教室を実施した。	事業受託法人は、人的、時間的余裕が少ない中、37回の講座を開催し、670人（うち男性163人）の参加があったため。	相談件数の増加に伴い、地域型支援センターでの実施は困難な状況にある。	地域型支援センター運営法人への委託を見直し、形態を変えて実施する予定。	福祉総合相談課
					H24	A											
					H25	A											
					H26	A											
H27	B-																
6105	【施策】 育児、介護を男女が共に担うための学習機会の提供	【事業】 もうすぐパパ・ママ学級	子育ては夫婦で共に担う仕事であるとの認識に立ち、男性の育児への積極的参画を促進するための学習機会を提供します。	夫婦で共に育児することを促すための体験学習の機会を、計画通り提供しました。 栄養、歯科、沐浴・育児、母乳・出産の4課について年27回開催しました。 また、父親の参加促進のため、夫婦での参加を前提とした「もうすぐパパママパートII」を年3回日曜日に開催しました。 延べ参加者数616人 うち父親の参加者数 実131人 延べ158人 初妊婦の夫の参加割合 28.2%	H23	B+	昨年度と比べ、参加者数が減少しました。初妊婦の夫の産科割合は目標の70.5%にとどまっています。教室の周知と、参加しやすい教室の運営を検討していきたい。	夫婦で共に育児することを促すための体験学習の機会を計画通り提供しました。 栄養、歯科、沐浴・育児、母乳・出産の4課について年27回開催しました。 また、父親の参加促進のため、夫婦での参加を前提としたもうすぐパパママパートIIの教室を年3回日曜日に開催しました。 延べ参加者数848人 うち父親の参加者数 実173人 延べ197人 初妊婦の夫の参加割合 37.9%	例年同様の参加人数だったため。	なし	今後も子育ては夫婦で共に担う仕事であるとの認識に立ち、学習機会を提供します	健康増進課					
					H24	B											
					H25	B+											
					H26	B+											
					H27	B+											

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性	
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	1 家庭における家事・子育て・介護への参画を促進するための情報や学習機会の提供	6105	【施策】 育児、介護を男女が共に担うための学習機会の提供	育児中の母親の心身のリフレッシュを目的として、料理教室、体操教室などを託児付きで開催します。	子育て中の母親を対象に託児付きで実施し、参加者同士の交流を促進しました。 料理教室 参加者8人 体操教室前期 参加者9人 体操教室後期 参加者8人	H23	B+	全体的に参加者数の落ち込みが見られたため。 (25÷60=41.0%)	子育て中の母親を対象に託児付きで実施し、参加者同士の交流を促進しました。 料理教室 参加者9人 体操教室前期 参加者16人 体操教室後期 参加者16人	全体的に参加者数の落ち込みが見られたため。 (41÷60=68.3%)	周知方法について、HPが未整備であった等、十分なものではなかった。	広報誌、HP、ローカル誌によるPRに併せ、保育所等へ出向く等行う。	社会教育課	
			【事業】 子育てママの教室（料理・体操教室）	[目標値] 毎年度60人以上	H24	B+								
【施策】 育児、介護を男女が共に担うための学習機会の提供	子育ては、夫婦でともに担う仕事であるとの認識を持ち、男性の育児への積極的な参画を促進するために必要な情報や学習の機会を提供します。	第17回富士宮市親子富士登山 平成27年8月4日（火） 4：00～19：30 参加者：親子48組96名 参加費：親子1組あたり3,000円 登頂率：86.5% 参加児童は男子28名・女子20名で男子が若干多く、参加保護者も男性23名・女性25名で父親の積極的な参加が見受けられる。	H25	B+										
			[目標値] 毎年度60人以上	H26	B									
			[目標値] 男性の育児への参加を促進するために、親子で参加しやすい学習機会の提供に努めます。親子富士登山やサイエンスワールドを年1回、継続的に開催します。	H27	B-									
【事業】 親子の体験教室（富士登山・サイエンスワールド等）	[目標値] 男性の育児への参加を促進するために、親子で参加しやすい学習機会の提供に努めます。親子富士登山やサイエンスワールドを年1回、継続的に開催します。	本事業は父親や男児が比較的参加しやすく、参加率も軒並み良好である。登山は危険と隣り合わせの事業でもあるため、事業の実施にあたり事故のないよう細心の準備が求められる。本番までに参加者が自ら体力づくりをし、基礎体力をつけてもらうなどの自助努力により事故やけがを防ぐことにもつながるため、その点徹底した呼びかけを行い応募してもらえるよう、より一層の周知が必要である。	H23	A	親子富士登山 8月5日（火） 4：00～19：30 参加者：親子48組96名 参加費：3,000円 登頂率：77.1% 親子富士登山に関しては、父親の参加が多く、48名中21名が男性であった。サイエンスワールド 12月6日（土）9：30～15：00 出展数：17ブース 来場者700人 サイエンスワールドに関しても、両親と子どもという参加が多く見られた。	親子富士登山の参加者は、児童・保護者とも男性の参加率は良好で、男女の別なく参加しやすい事業として定着している。サイエンスワールドの来場者は、親子で、男女比は変わらないが、出展者は、男性のほうが多く、積極的に参加してくれている。	男女関係なく、参加が増えるよう、広報していく。	今後も、男性が家庭教育的な行事に参加してくれるよう広報していきたいと思います。	社会教育課					

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	2 子育て・介護の社会支援策や相談体制の充実	6201	【施策】 子育て支援行動計画の推進	う	「宮っ子いきいきプラン」に基づき、子どもが安心して健やかに育つ環境の整備を進めます。 男性の育児参加に配慮	「宮っ子いきいきプラン」に基づき通常保育のほか延長保育事業、休日保育事業や放課後児童健全育成事業、ファミリーサポートセンター事業などを実施し子どもが安心して健やかに育つ環境の整備を進めました。	H23	A	計画に位置付けられた事業を実施することで子育て世代のニーズに応えることができた。	子どもが安心して健やかに育つ環境の推進を行うため、①通常保育事業②延長保育事業③休日保育事業④病後児保育事業⑤放課後児童健全育成事業⑥地域子育て支援拠点事業⑦一時預かり事業⑧ファミリーサポートセンター事業を実施し、プランの数値目標を達成することができた。	計画に位置付けられた数値目標を達成することができたため。	男性の育児参加に配慮すること。	平成27年度からスタートする子ども子育て支援新制度に対応し、事業の着実な推進を図る。	子ども未来課
			【事業】 子育て支援行動計画の周知と推進体制の整備											
			【目標値】 関係各課が「宮っ子いきいきプラン」に基づき、子育て支援事業に取り組みます。											
			【施策】 多様な保育サービスの推進											
			【事業】 特別保育（一時預り・延長保育・休日保育・乳児保育）サービスの充実											
			【目標値】 平成26年度目標 ・一時預かり事業：19か所、 ・延長保育事業：14か所、 ・休日保育事業：100人、 ・病児・病後児保育事業：2か所											
	6202	【施策】 多様な保育サービスの推進	あ	社会環境、生活様式、就労形態等の変化に伴う保護者のニーズを踏まえて、保護者が安心して働くことのできる保育環境を確保していきます。	一時預かりを20園（公立13園、私立7園）で実施し、延長保育を14園（公立7園、私立7園）で実施し、休日保育を1園（私立1園）で実施し、病後児保育を2園（公立1園、私立1園）で実施しました。	H23	A	計画に位置づけられた実施数の目標値を達成することができた。	一時預かりを20園（公立13園、私立7園）で実施し、延長保育を14園（公立7園、私立7園）で実施し、休日保育を1園（私立1園）で実施し、病後児保育を2園（公立1園、私立1園）で実施しました。	数値目標を達成することができたため。	なし	保護者のニーズを踏まえて、保護者が安心して働くことができる保育環境を確保していきます。	子ども未来課	
		【事業】 特別保育（一時預り・延長保育・休日保育・乳児保育）サービスの充実												
		【目標値】 平成26年度目標 ・一時預かり事業：19か所、 ・延長保育事業：14か所、 ・休日保育事業：100人、 ・病児・病後児保育事業：2か所												
		【施策】 ファミリー・サポート・センターの支援												
		【事業】 ファミリー・サポート・センター事業												
		【目標値】 子育ての手伝いを行う「受託会員」の増加を目指します。												
6203	【施策】 ファミリー・サポート・センターの支援	い	地域における育児の相互扶助を行うファミリー・サポート・センター事業を推進します。 仕事と育児等の両立の支援	ファミリー・サポート・センター事業を実施した。 登録会員数741人 活動延回数5,435回	H23	A	登録会員のうち受託会員数181人で昨年度178人から増加したため。	ファミリー・サポート・センター事業を実施した。 登録会員数718人 活動延回数4,141回	登録会員のうち受託会員数178人で昨年度164人から増加したため。	増加が見込まれる需要への対応。	引き続き事業を推進する。	子ども未来課		
	【事業】 ファミリー・サポート・センター事業													
	【目標値】 子育ての手伝いを行う「受託会員」の増加を目指します。													
	【施策】 ファミリー・サポート・センターの支援													
	【事業】 ファミリー・サポート・センター事業													

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管															
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性																
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	2 子育て・介護の社会支援策や相談体制の充実	6204	【施策】 育児サークル等の育成支援、交流促進	う	[目標値] 母親クラブ相互の連絡提携を密にし、活動の充実、発展を図れるよう支援します。	27年度実績 子ども演劇まつり（旧春のこどもまつり）：1会場6回公演（各団体の個別開催を除く） 観客数：322名 秋の子どもまつり：1会場1回開催 来場者数：600名	H23	B+	本年度から当課主管となり、名称も春のこどもまつりを「子ども演劇まつり」と改称した（秋の子どもまつりは改称なし）。 両事業とも総合福祉会館を会場に実施し、場所の変更（従前は児童館）に伴う対前年度比での来場者の減少等もなく、例年通りの盛況ぶりであった。	26年度実績 春の子どもまつり：1会場6回公演（各団体の個別開催をのぞく）観客数259名 秋の子どもまつり：来場者数600名 子どもの料理教室：3回 52名	26年度で児童館が閉館することに伴い、こどもの料理教室の回数を減らしたことがあるが、子どもまつりについては例年通りの盛況ぶりであった。	27年度からは子どもまつりを場所を移して行うこともあり、どの程度の集客が見込めるのか等、未知数な部分もあるが、例年通りの開催ができるよう取り組む必要がある。	例年どおりの実績を得ることができるよう、事業の運営に取り組んでいく。	社会教育課															
			【事業】 母親クラブ（宮っ子21母親クラブ・ポカポカ母親クラブ）の育成																										
		6204	【施策】 育児サークル等の育成支援、交流促進	あ	[目標値] あそびの教室を週2回実施し、親子がふれあう場を積極的に設定、育児サークル等の活動の充実を図ります。	あそびの教室 毎週水曜日 年間計36回 内容：ボランティア（歌・手遊び・紙芝居・工作など）、体操教室講師（親子体操）、読書サポーター（読み聞かせ・わらべうた） 参加者数 2,050名	H23	A							ボランティア数の減により週1回の実施となった。 新たに親子体操や読み聞かせなどを、専門の体操講師や読書サポーターに依頼して実施した。 付添いのほとんどが母親で父親や祖父母の参加が昨年よりかなり少なかった。 場所も年度途中で変更になった。	26年度実績 毎週水・金曜日開催 全64回 3,472名	26年度に閉館する影響もほとんどなく、例年並みの実績を得ることができた。	27年度からは毎週水曜日の開催となるため、講座数は減少するが、内容が充実したものとなるよう、検討していく。	講座数が減少しても充実したものとなるよう、検討していく。	社会教育課									
			【事業】 あそびの教室																										
			6204			【施策】 育児サークル等の育成支援、交流促進	い	[目標値] 実施回数 年6回													多胎児を持つ保護者が開催する、「わんぱくキッズ」について、開催内容、運営等は主催者に任せるなど、主催者の自主性を尊重しながら、開催への助言、対象者への周知、場所の提供など側面的な支援を行いました。 開催回数 年12回 延べ参加者236人。妊娠中から4名の妊婦が参加しました。	H23	A	多胎児の保護者や子どもが交流し、情報交換しあう場を提供することができた。また母子手帳交付時に対象者には活動を紹介し妊娠中からの参加に繋げた。	多胎児を持つ保護者が開催する、「わんぱくキッズ」について、開催内容、運営等は主催者に任せるなど、主催者の自主性を尊重しながら、開催への助言、対象者への周知、場所の提供など側面的な支援を行いました。	多胎児の保護者や子どもが交流し、情報交換しあう場を提供することができた。	なし	今後も主催者の自主性を尊重しながら支援をしていきます。	健康増進課
						【事業】 多胎児の育児支援																							

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管									
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）				※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性								
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	2 子育て・介護の社会支援策や相談体制の充実	6205	【施策】 保育サービスに関する調査の実施	各保育園に、保護者等からの保育に関する要望を聞くための意見箱を設置します。	各保育園に、保護者からの保育に関する意見箱設置するとともに、電話等で子ども未来課に寄せられた意見等について現場にフィードバックし、それらを月例の園長会議で情報共有した。	H23	A	意見を有効に実務に反映することができた。	各保育園に、保護者からの保育に関する意見箱設置するとともに、電話等で子ども未来課に寄せられた意見等について現場にフィードバックし、それらを月例の園長会議で情報共有した。	意見を有効に実務に反映することができた。	なし	継続して実施する。	子ども未来課									
			【事業】 保育サービスに関する調査			う	[目標値] 公立13園 私立7園							H24	B+							
			H25											B+								
			H26											B+								
			H27											B+								
	6206	【施策】 子育てにおける保護者負担の軽減	子育ての経済的な負担を軽減するため、子どもの医療費を助成します。	子ども医療費助成事業を実施した。 給付件数238,133円 助成額349,658,620円	H23			A	給付件数：昨年度比 103.4% 助成金額：昨年度比 100.9%	子ども医療費助成事業を実施した。 給付件数230,374件 助成額346,312,484円	給付件数：昨年度比 101.8% 助成金額：昨年度比 97.4%	なし		引き続き子ども医療費助成事業を実施する。平成27年度から入院にかかる自己負担500円を無料化する。	子ども未来課							
		【事業】 子ども医療費の助成			H24	B+																
		H25			B+																	
		H26			B+																	
		H27			B+																	
		6206			【施策】 子育てにおける保護者負担の軽減	子育ての経済的な負担を軽減するため、児童手当を支給します。	児童手当を支給した。 延対象児童数211,331人 支給額2,327,700,000円	H23								A	延べ対象児童数：昨年度比 98.1% 支給金額：昨年度比 98.0%	児童手当を支給した。 延対象児童数215,381人 支給額2,374,804,727円	延べ対象児童数：昨年度比 98.7% 支給金額：昨年度比 98.6%	なし	引き続き児童手当支給事業を実施する。	子ども未来課
					【事業】 児童手当の給付			H24								B+						
H25	B+																					
H26	B+																					
H27	B+																					

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	2 子育て・介護の社会支援策や相談体制の充実	6206	【施策】 子育てにおける保護者負担の軽減	う	子育ての経済的な負担を軽減するため、就園奨励費補助金を支給します。法定基準に基づいて補助を行う事業であるため、配慮の余地がない	認可幼稚園10園が実施する保育料の減免に対し補助金（210,599千円）を交付した。	H23	A	私立幼稚園に通園させている児童の保護者の保育料の負担軽減につながった。	平成26年度は認可幼稚園11園が実施する保育料の減免に対し補助金（208,412千円）を交付した。	幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園に通園させている児童の保護者の保育料の負担軽減につながった。 補助金交付額 昨年度比 129.5%	なし	平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まるため、順次移行しながら新しい軽減策を実施していく予定。	子ども未来課
			【事業】 私立幼稚園就園奨励費補助事業				H24	B+						
							H25	A						
							H26	A						
							H27	A						
	6207	【施策】 地域における児童養育活動の推進	あ	昼間保護者のいない小学校低学年児童の健全育成のため、児童クラブの充実を図ります。 仕事と育児等の両立の支援	放課後児童クラブ運営事業を実施した。 クラブ数26 利用児童数1,067人	H23	A	目標クラブ数に達したため。	放課後児童クラブ運営事業を実施した。 クラブ数25 利用児童数1,089人	目標値を下回ったため。 達成率96.2%	増加が見込まれる需要への対応。 施設の老朽化。	引き続き放課後児童クラブ運営事業を実施する。 平成27年度は1つの大規模クラブを分割し26クラブとする予定。 施設の老朽化への対応として、整備計画を策定し計画的な施設整備を行う予定。	子ども未来課	
		【事業】 放課後児童クラブの充実				H24	A							
						H25	B+							
						H26	B+							
						H27	A							
6207	【施策】 地域における児童養育活動の推進	い	地域における児童養育活動を推進するため、子ども会活動を支援します。	市内の子ども会対象の補助金交付事業を行った。 補助金交付件数：15件（前年比+2件） 補助金交付総額：1,063,000円（前年比+205,000円）	H23	B	昨年度と比べ、補助金交付件数が増加し、補助金交付総額も増額した。子ども会へ補助金制度が周知され、複数の子ども会が合同で行うイベントに積極的に利用されている。	市内の子ども会対象の補助金交付事業を開始した。 補助金交付件数：13件 補助金交付総額：858000円	子ども会連合会の解散にもあるように、子ども会活動が少子化や子ども達の状況の変化（少年団等への加入や、習い事などの増加）のため、なかなか加盟率の増加は、難しい一面もある。ただ、子ども会活動への補助金をすることによって、少しでも、支援できたと考える。	子ども会の補助金は、小さな子ども会は、他と合同で何か事業を行わないと補助金の対象とならないため、広報し、合同で魅力あるイベントを開催していただけるよう、支援していく必要がある。	広報に力を入れ、合同で魅力あるイベントを開催していただけるよう、支援していく。	社会教育課		
	【事業】 子ども会の育成				H24	B+								
					H25	C								
					H26	B								
					H27	B+								

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管					
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）				推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性						
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	2 子育て・介護の社会支援策や相談体制の充実	6207	【施策】 地域における児童養育活動の推進	次世代を担う青少年とそのリーダーを健全育成するため、指導者を対象とした研修会、団体の連絡会等を実施します。	※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。 年1回実施している「青少年団体指導者研修会」を「青少年指導員研修会」と合同で実施した。内容は「非行のころ～彼らがもてるもの、私たちが援助できること～」と題した外部講師による講演会で、参加者の多くが男性である。青少年指導員に研修していただくことで、非行少年の心理や接する際の心がまえなどについて研修を積んでいただいた。前年度まで行っていたレクリエーション指導者講座を改め、親子レクリエーション講座を行った。12組中3組が父親の参加であった。	H23	B+	男女問わず知っていただきたいことなどを企画した。青少年指導員の感想等から男性の指導員に子供の内面と向き合うことの大切さや、普段青少年と接する際の参考となる内容であった。親子レクリエーション講座については、父親・母親問わず子育てに参加する機会を作ることができた。	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				社会教育課					
			【事業】 青少年健全育成の支援			う	[目標値] レクリエーション講習会や青少年団体指導者研修会を実施し、指導者の底辺拡充と資質向上を図ります。		H24	B+	年1回実施している「青少年団体指導者研修会」を今回「青少年指導員研修会」と合同で実施した。内容は「子育て支援の中で見えてきたこと」と題材で、ほとんどが男性である、青少年指導員さんに研修していただくことで、幼少の子育てが、その後どのように影響していくか研修を積んでいただいた。レクリエーション指導者講習会も5回すべて実施した。ほとんどが、女性の保育士さんということで、男性の参加は19分の2であった。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果		評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性		
		【事業】 青少年健全育成の支援	う	[目標値] レクリエーション講習会や青少年団体指導者研修会を実施し、指導者の底辺拡充と資質向上を図ります。			H25		B+									
							H26		B									
							H27		B+									
							6207		【施策】 地域における児童養育活動の推進	青少年の健全育成のため、街頭指導や研修等を実施します。							子供たちの生活様式の変化に伴い、昼間の巡視をしていただいている女性班の活動が役に立っている。また、女性からの優しい声掛けにより、子供・若者も構えずに話ができているようである。	H23
	【事業】 青少年指導員事業				う	[目標値] 青少年指導員がより効果的に街頭指導をおこなうことと、街頭指導の際の補導・声かけを青少年の気持ちに寄り添って実施するようになる。		H24			B+							
		H25	B+															
	6208	【施策】 青少年相談体制の充実	多様化する子どもの相談に対応できるよう、各機関との連携に努め、より広く、より専門的な指導や助言ができる体制を整えます。	相談件数が多くなり、適応指導教室への通級者も増えている。今年は、女性のセンター長となり、子供たちに寄り添った細かな指導が展開できた。子供の困り感の陰にある不安定な母親の相談を女性相談員の先生が相談にのることができ、組織的な支援が多くなった。	H23	B+		今年も、行うことができているが、継続的、重点的に指導していく。中でも、母親の愛情に飢えている子供たちや、基本的な生活習慣が身に付いていない子供が多くみられる。女性に特化したものではないが、学習指導と生活指導を並行して行っていきたい。	相談センターの指導員は、男性3人女性4人で対応しており、バランスが取れている。子ども・若者プランは、男性の相談員が対応している。女性に特化したものは男女共同参画センターや福祉部門にお願いしている。	学習支援・生活習慣の支援を手厚く行うことにより、学校復帰できる児童・生徒が多くなってきている。また、発達障害への指導も多くの依頼がある。	なし	今後も体制の充実を図っていく						
					【事業】 青少年相談センター事業（電話相談・面接相談・適応指導教室）	う							[目標値] 不登校や学業に関する内容の外、発達障害に関する相談やいじめや非行の問題にも積極的に関わります。	H24	B+			
		H25	B+															
		【事業】 青少年相談センター事業（電話相談・面接相談・適応指導教室）	う		[目標値] 不登校や学業に関する内容の外、発達障害に関する相談やいじめや非行の問題にも積極的に関わります。	H26	B+											
H27						B+												

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	2 子育て・介護の社会支援策や相談体制の充実	6208	【施策】 青少年相談体制の充実	う	小中学生の悩みや不安に対応するため、養護教諭、スクールカウンセラー、青少年相談センターによるカウンセリングを実施します。	各校において、教師による教育相談、スクールカウンセラーによるカウンセリング等を実施した。また、青少年相談センターとの連携を図り、個に応じた相談や支援を行った。スクールカウンセラーによる職員向けのカウンセリングの講習を実施した。	H23	A	スクールカウンセラーによる相談体制が確立し、小中学生の悩みや不安への対応を充実させることができたため。	各学校では、「不登校・いじめ問題等対策委員会」などを組織し、教師による教育相談や日々のスクールカウンセラーとのカウンセリングを実施しています。また、必要に応じて、青少年相談センターとの連携をとり、個に応じた相談活動や支援を行っています。また、スクールカウンセラーによる職員向けのカウンセリングの講習を実施し、相談活動、支援活動が充実してきています。不登校児童生徒が学校復帰を目指し、意欲的に相談センターに通所したり、悩みを抱える保護者の相談件数も増えていきます。また、相談によるアドバイスや適切な指導で不安や悩みの解消と不登校児童生徒の学校復帰	スクールカウンセラーによる相談体制が確立され、児童生徒、保護者が活用しやすくなっている。また、相談センターの利用も多く、電話相談や来所、通所による相談も多い。	スクールカウンセラーの配置人数を増やすことや、勤務日数を増やすことを希望します。	今後も、各学校の「不登校・いじめ問題等対策委員会」などの組織を中心とし、教育相談やカウンセリングを行い、小中学生の悩みや不安に対応していきます。	学校教育課
			【事業】 スクール・カウンセラー											
			【目標値】 申し込みや自ら相談するために来室するのを待っているだけでなく、子ども全員対象とする相談を実施したり、職員向けのカウンセリングの講習をするなど、積極的にスクールカウンセラーを活用していきます。											
			【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）											
			【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）											
			【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）											
	6209	【施策】 家庭児童相談体制の充実	う	子どもの人権を擁護するとともに、親の育児不安や家族関係に関する問題に適切に対応し、充実した家庭生活を営めるよう、相談事業を実施します。	家庭児童相談事業を実施した。相談件数5,778件 相談体制 正規職員2人 嘱託員（家庭相談員）2人 計4人	H23	A	今年度も、相談事業を継続し行うことができたが平成26年度には、正規職員1名の増員があり、体制の強化充実が図れたとして評価をしたが、平成27年度は、人員増減はないものの、過去の相談件数の平均の値を対応したので左記の評価とした。	家庭児童相談事業を実施した。相談件数5,873件 相談体制 正規職員2人 嘱託員（家庭相談員）2人 計4人	相談体制が充実したため。 【平成25年度】 正規職員1人 臨時職員1人 嘱託員2人 ↓ 【平成26年度】 正規職員2人 嘱託員2人	増加傾向にある児童虐待相談への対応。	引き続き家庭児童相談事業を実施する。相談員のスキルアップ、関係機関との連携強化により相談体制のさらなる充実を図る。	子ども未来課	
		【事業】 家庭児童相談室相談業務												
		【目標値】 相談体制を充実させます。												
		【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）												
		【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）												
		【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）												
6210	【施策】 地域子育て支援センターの充実	あ	保育園が有する育児に関する知識や技術を、地域子育て支援センターを通じて活用することで、保育園に通っている家庭だけでなく、多くの子育て家庭に対して、育児相談、園庭開放等様々な子育て支援を実施します。	地域子育て支援センター運営事業を実施した。センター数7（直営3・委託4） 延利用者数47,854人	H23	A	センター数は目標の7箇所を維持しているが、延利用者人数が減少したため。	地域子育て支援センター運営事業を実施した。センター数7（直営3・委託4） 延利用者数48,286人	目標値に到達したため。	なし	引き続き地域子育て支援センター運営事業を実施する。センター数については7か所を維持する。	子ども未来課		
	【事業】 地域子育て支援センター事業													
	【目標値】 平成26年度目標 7か所													
	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）													
	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）													
	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）													

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	2 子育て・介護の社会支援策や相談体制の充実	6211	【施策】 地域における子育て支援	あ	地域子育て支援センターを開設することで、育児講座、サークル支援等を通じて地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、育児支援を図ります。	地域子育て支援センター運営事業を実施した。 センター数7（直営3・委託4） 延利用者数47,854人	H23	A	センター数は目標の7箇所を維持しているが、延利用者人数が減少したため。	地域子育て支援センター運営事業を実施した。 センター数7（直営3・委託4） 延利用者数48,286人	目標値に到達したため。	なし	引き続き地域子育て支援センター運営事業を実施する。 センター数については7か所を維持する。	子ども未来課
			【事業】 地域における子育ての支援											
			【目標値】 平成26年度目標 7か所											
			H24				B+							
			H25				B							
			H26				A							
	H27	B+												
	6212	【施策】 民生委員・児童委員、主任児童委員による支援	う	児童虐待をはじめ、地域における子どもや子育てで家庭の問題に、民生委員・児童委員等と連携し対応します。	年2回要保護児童対策地域協議会において情報共有しました。 オレンジリボン運動として児童虐待防止の街頭PRを行いました。 個別ケースにおいて、担当地区の民生児童委員に参加を随時要請しました。	H23	B+	要保護児童対策地域協議会の開催に伴い、関係団体として出席していただき、協力体制を継続し、各相談に対し、連携することが出来たため。 民生委員・児童委員は地域の身近な福祉の相談窓口となり、行政につないでいたため。	年2回要保護児童対策地域協議会において情報共有しました。 オレンジリボン運動として児童虐待防止の街頭PRを行いました。 個別ケースにおいて、担当地区の民生児童委員に参加を随時要請しました。	相談に対し、さまざまな関係機関が連携することが重要である。 民生委員・児童委員は地域の一番身近な福祉の相談窓口となり、行政につないでいたため。	なし	引き続き要保護児童対策地域協議会をはじめ、民生児童委員と連携し対応する。	子ども未来課	
		【事業】 民生委員・児童委員の活動												
		【目標値】 民生委員・児童委員等との連携体制を充実させます。												
		H24				B+								
		H25				B+								
H26		B+												
H27	B+													
6212	【施策】 民生委員・児童委員、主任児童委員による支援	う	それぞれの地域で子育て家庭に対する支援活動を実施します。	「子育てママのふれあいサロン」を定期的開催することができた。 月1回	H23	A	サロンを定期的開催できたため。	年2回要保護児童対策地域協議会において情報共有しました。 オレンジリボン運動として児童虐待防止の街頭PRを行いました。 個別ケースにおいて、担当地区の主任児童委員に参加を随時要請しました。	相談に対し、さまざまな関係機関が連携することが重要である。 主任児童委員は、広域を担当するが、地域の児童委員さんと連携し、また、身近な福祉の相談窓口となり、行政につないでいたため。	なし	引き続き要保護児童対策地域協議会をはじめ、主任児童委員と連携し対応する。	子ども未来課		
	【事業】 主任児童委員の活動													
	【目標値】 主任児童委員が中心となり実施する「子育てママのふれあいサロン」を定期的開催します。													
	H24				B+									
	H25				B+									
	H26				B+									
H27	B+													

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	2 子育て・介護の社会支援策や相談体制の充実	6213	【施策】 幼稚園と小学校の連携	う	保育園・幼稚園・小学校の職員の合同研修会などを通じて、育児についての情報の交換などによる連携を強化します。	<p>5月14日に、市内幼稚園・保育園・小中学校の就学支援担当者が集まり、合同研修会を実施しました。また、療育支援センター「こあら」の子育て講座に担当指導主事が出席する等、連携を図りました。</p>	H23	B+	<p>合同研修会等を継続的に実施し、幼稚園・保育園・小中学校の円滑な接続を図ることができたため。</p>	<p>5月2日に、市内幼稚園、保育園、小中学校の就学指導担当者が集まり、合同研修会を実施しました。また、療育支援センター「こあら」の子育て講座に学校教育課担当が出席するなど、連携を強めました。小学校に入学する園児や保護者が安心して就学を迎えられるように、必要に応じて、学校教育課の相談員が園児の観察や保護者の教育相談にも応じました。</p>	<p>療育支援センターとの連携が深まりました。また、研修会も継続的に行ってきたため、幼稚園・保育園の担当者や小学校の担当者が連携を図りやすくなっている。幼稚園、保育園との接続については、担当者がどの時期に、どのように引き継いでいくのがよいか、相談をしながら、ケースに応じて行うようにしました。</p>	<p>私立の場合、保育園や幼稚園によって、考え方も様々であり、引き続き、研修会への参加や学校教育課相談員の園訪問などをさせていただく中で、共通理解を図っていきたい。</p>	<p>これまで継続してきた研修会や園訪問が定着し、効果が上がってきています。今後も継続していきます。</p>	学校教育課
			【事業】 保育園・幼稚園・小学校の職員合同研修											
			【目標値】 幼稚園、保育園との円滑な接続を図るために、合同の研修会や行事等を実施したかを調査により確かめます。											
	6214	【施策】 障害児を持つ親への支援	う	<p>障害者計画は、障害者基本法に基づき、地域における障害を持つ人の状況を踏まえ、障害者施策に関する基本的な考え方や方向性を明らかにする計画。障害福祉計画は、障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービスの実施内容や必要量を明らかにし、目標年度までの目標量、供給体制等を明らかにする計画</p>	<p>地域生活への移行を推進するため、地域自立支援協議会専門部会において、次の取組みを実施しました。 <就労支援>①ハローワークによる企業説明会、富士特別支援学校富士宮分校の学校見学会等への参画、②市内障害福祉サービス事業所からの物品調達、役務の提供の推進 <交通支援>①富士特別支援学校富士宮分校生徒の企業実習時における公共交通による通勤支援、②市内北部工業団地への交通弱者のための公共交通機関の整備検討（子ども） 特別支援教育との連携を行い、教育・福祉関係機関のネットワーク構築を行った。 <その他>障害児福祉サービス事業（放課後等デイサービス事業等）の増設。</p>	H23	B+	<p>地域自立支援協議会専門部会において、地域課題の解決に取り組む中で、次のとおり成果を確認しました。 ①富士特別支援学校富士宮分校卒業生の一般就労を支援（富士宮市在住14名中10名が一般就労） ②市内障害福祉サービス事業所の物品展示会等の開催から、市による調達額の増加 ③富士特別支援学校富士宮分校生徒の企業実習時に宮タクによる通勤支援を実施 ④宮タク運行形態の改善により、市内北部工業団地への公共交通機関を確保 ⑤放課後等デイサービス事業所の増設と定員増</p>	<p>地域生活への移行を推進するため、地域自立支援協議会専門部会において、次の取組みを実施しました。 <就労支援>①ハローワークによる企業説明会、富士特別支援学校富士宮分校卒業生の一般就労を支援（26名中15名が一般就労） ②市内障害福祉サービス事業所の物品展示会等の開催から、市による調達額の増加 ③富士特別支援学校富士宮分校生徒の企業実習時に宮タクによる通勤支援を実施 ④宮タク運行形態の改善により、市内北部工業団地への公共交通機関を確保 ⑤就労継続支援事業所の増設と定員増、放課後等デイサービス事業所の増設と定員増</p>	<p>地域生活への移行と定着を推進するため、地域自立支援協議会を中心に、身近な場所での日中活動、生活が可能となる環境づくりに努めていますが、ニーズの高まりに供給が追いつかない状況にあります。 また、障害者の重度化、高齢化、そして「親亡き後」を見据えたニーズがクローズアップされる中で、地域における相談支援、活動体験の機会や場の提供、生活の場の確保、緊急時の受入れ対応といった専門的機能を持った拠点の整備も求められています。</p>	<p>計画に基づき、地域生活への移行と定着を推進するため、地域自立支援協議会をはじめとする官民協働の取組みにより、障害福祉サービスの提供事業所の確保（サービス供給量の確保）と、その質の向上に努めてまいります。</p>	介護障害支援課		
		【事業】 障害者計画・障害福祉計画の推進												
		【目標値】 入所施設入所者の地域生活への移行促進、福祉施設利用者の一般就労への移行促進、訪問系・日中活動系・居住系・相談支援提供事業者（供給量）の確保、地域生活支援事業の供給量確保（社会資源、人材の確保）												
6214	【施策】 障害児を持つ親への支援	う	<p>個々の障害発達状況を捉え、親と連携をとりながら子どもの発達を促していきます。療育と仕事についてもできる範囲でサポートしていきます。</p>	<p>あすなる入園児及び一般園移行児 H23年 入園 28人 移行 2人 H24年 入園 28人 移行 3人 H25年 入園 30人 移行 3人 H26年 入園 30人 移行 2人 H27年 入園 30人 移行 5人</p>	H23	A	<p>あすなる園入園児数は定員の30人。個々にあった適切な療育支援を提供し発達を促すことで、一般園へ移行した児童は5人を数えました。保護者の就労等に対応する「サポート保育」も実施し活用されています。</p>	<p>あすなる入園児及び一般園移行児 H23年 入園 28人 移行 2人 H24年 入園 28人 移行 3人 H25年 入園 30人 移行 3人 H26年 入園 30人 移行 2人 H27年 入園 30人 移行 5人</p>	<p>あすなる園定員の30人が入園。個々にあった丁寧な療育支援を行い発達を促すことで一般園への移行児が2人ありました。保護者の就労等に対応する「サポート保育」も実施し活用されています。また、あすなる園入園児が徐々に増加し、H26年度も昨年同様定員の30人が入園し、途中入園希望者の受け入れが困難な状況になっていきます。また、あすなる園に対する抵抗感を抱えている保護者もみられ、あすなる園入園に対し拒否的な保護者もみられる。</p>	<p>あすなる園入園者が増加していることから、入園対象児の優先順位等の検討を実施する。また、発達を促すために、子どもにとって望ましい園へ入園することができるよう、保護者への支援を図ります。</p>	療育支援課			
	【事業】 障害児通園施設「あすなる園」の充実													
	【目標値】 安定した親子関係作りの援助をしながら、子どもの持っている力を伸ばします。													

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）				※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	2 子育て・介護の社会支援策や相談体制の充実	6214	【施策】 障害児を持つ親への支援	療育教室（グループ指導・個別指導）を通して、相談や早期療育の親子支援の充実に努めます。父親の参加についても、促していきます。また、就園先とも連携をとり支援していきます。	H27年度実績 新規相談 192人 グループ指導 実施回数 248回 参加人数 延1355人 個別指導 実施回数 622回	H23	A	開設から1年が経過し、療育支援センターが周知され、発達障害への認識も高まっていること、そして保育園等との連携強化を図っていることで、相談件数は比較的高めで推移しました。また、言語聴覚士（ST）や作業療法士（OT）、臨床心理士の配置による支援の充実から、個別指導の実施回数の増加につながりました。親子支援の観点では、どうしても母親が中心となりますが、時には父の参加があったり、両親での参加もみられました。	H26年度実績 新規相談 233人（H25：123人） グループ指導 実施回数 315回（248回） 参加人数 延1606人（1232人） 個別指導 実施回数 593回（141回） 発達を促すため、療育での取り組みと合わせ、保育園等に訪問し、園での対応について助言し、園と連携した支援を行いました。	療育支援センターが開設されたことや、発達障害への認識が高まったことで、保育園等の連携が図られたことで相談数が倍近く増加した。作業療法士（OT）や心理士の個別対応が増えたことで、個別指導の実施回数が著しく増加した。母親の都合のつかない際には父が参加したり、両親での参加もみられる。	発達障害への認識が高まり、保育園等の連携が図られたことで、相談者が増加し、療育指導への対応に追われている状況になっている。しかし、反面、子どもの行動を問題行動として認識していない、発達障害に対する抵抗感を感じている等の保護者は、保育園等から相談の紹介をされても拒否し、相談につながらないこともある。作業療法士（OT）の需要が増え、来年度に向けて増員のため募集をするが、正規雇用でないこともありなかなか希望者がいない。	療育支援センターを療育の拠点として気軽に相談していただけるよう更に周知を図り、相談から支援までの一貫した療育支援の提供に努めます。また、父親の参加についても促していきます。保育園・小学校・医療機関との情報共有を図り、連携した対応を推進します。	
			【事業】 早期療育教室			う	[目標値] 親が子どもの発達を捉え、適切な関わりができるようになる。						
【施策】 障害児を持つ親への支援	発達の様子、言葉の状況を捉え、親子で通所する中、あそびを通して言葉を育てていきます。就園先とも連携をとり支援していきます。	H27年度実績 新規相談 60人 言葉の教室 参加実人数 65人 参加延人数 940人	H23	A	開設後1年が経過し、療育支援センターが周知されてきたこと、また保育園等との連携の強化と、一時（約8ヶ月）ではあるが言語聴覚士（ST）の配置があったことで、相談内容の充実とともに件数も高く推移した。	H26年度実績 新規相談 87人（H25：43人） 言葉の教室 参加実人数 60人（57人） 参加延人数 642人（426人） 言葉の発達に合わせ、発声や発音についての指導を実施し、構音障害や吃音等の改善を図り、就学後も継続した指導が必要な場合は「東小ことばの教室」につなぐことで支援の継続を図りました。	療育支援センターが開設されたことや、保育園等の連携が図られたことで相談数が倍に増加。						ことばの遅れについては、保護者の関心が高いため、相談につながりやすいが、ことば以外の発達の問題を抱えていることもある。吃音については、家庭での関わり方が大きく影響するため、家族等の理解・協力が必要となる。
【事業】 ことばの教室			う	[目標値] 親が子どもの発達を捉え、適切な関わりができるようになる。発語面の伸び。									
【施策】 障害児を持つ親への支援	障害児を持つ親の負担を軽減するために、身体、知的、精神障害者に関する生活上の相談を実施します。	障害児を持つ親の初期相談を受け、療育支援課や子ども未来課など関係課や障害者相談支援事業所など適切な機関につないだ。	H23	A									
【事業】 総合相談			う	[目標値] 相談支援体制を充実させます。									
			H24	A									
			H25	A									
			H26	A									
			H27	A									

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	2 子育て・介護の社会支援策や相談体制の充実	6215	【施策】 地域福祉計画の推進	う	1 福祉サービスの適切利用の推進、 2 地域福祉を目的とする事業の健全な発展、 3 地域福祉活動への住民参加の促進などに関する事項を定めた理念計画であり、年齢、障がいの有無、男女の違いなどを超えて、地域の人々が、安心・安全で明るい生活を営み、ともに生きるまちづくりに取り組むよう配慮しています。	<p>地域福祉計画の周知に努めました。また、本計画の理念に基づき、部内各課で個別計画を策定し、地域福祉の促進及び地域福祉事業の発展を図りました。</p> <p>第3期計画は、富士宮市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と一体化させ「富士宮市地域福祉推進計画」として策定しました。</p>	H23	B+	前年度と比較して同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたこと、また、第3期計画が「富士宮市地域福祉推進計画」として策定されたことからB+とした。	地域福祉計画の周知に努めました。また、本計画の理念に基づき、部内各課で個別計画を策定し、地域福祉の促進及び地域福祉事業の発展を図っています。	前年度と比較して同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。	本計画は、地域福祉に関する理念計画であることから、目標値は設定しておらず、毎年度の進捗管理や評価を行うことには適さないと考える。したがって、計画期間中の中間見直しや全面改定の時期を捉え、実施状況やアンケート調査などを通して進捗状況などの把握に務めることとしている。	第2期計画が平成27年度で終了することから、第3期計画を平成27年度中に策定する。また、第2期計画の進捗等を把握するため、アンケート調査を実施する。	福祉企画課	
			【事業】 地域福祉計画の周知と推進体制の整備				[目標値] 本計画は、地域福祉に関する理念計画であり、目標値は設定しておりません。	H24							B+
								H25							B+
				H26	B+										
				H27	B+										
	6216	【施策】 地域における介護支援の推進	う	高齢者福祉計画は、高齢者が地域で生活するために必要なサービス等について定める。介護保険事業計画は、サービス需要量を見込み、需要量を満たすための方策を明らかにするとともに、必要な介護給付費を算出し介護保険料を定める。	<p>高齢者福祉計画・介護保険事業計画を推進し、併せて高齢者福祉サービスの内容の見直しや介護保険サービスの適正化を実施することにより過不足のない真に必要なサービスの提供に努めました。</p> <p>○給付適正化システムによる給付実績の点検 48回</p>	H23	B+	前年度と比較して概ね同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。	高齢者福祉計画・介護保険事業計画を推進し、併せて高齢者福祉サービスの内容の見直しや介護保険サービスの適正化を実施することにより過不足のない真に必要なサービスの提供に努めました。	前年度と比較して同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。	サービス提供事業所及び事業量の増加に対するチェック体制の増強の遅れ	現行の計画の適正な推進を図るとともに、サービスの適正化に資するチェック体制の確立に努めます。	介護障害支援課		
		【事業】 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進				[目標値] 高齢者福祉サービス及び介護保険サービスの適正な提供	H24							B+	
							H25							B+	
							H26							B+	
							H27							B+	
6217	【施策】 地域包括支援センターの運営	う	地域住民個々の人の尊厳を確保するため、虐待防止、地域権利擁護事業を実施します。	<p>広域権利擁護ネットワーク会議を年2回、富士圏域地域包括支援センター事例検討会を年4回開催した。また、権利擁護ネットワーク研究会主催で虐待防止シンポジウムを開催し、地域住民に向け、権利擁護に関する啓発活動を行った。</p>	H23	A	前年度と同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。	広域権利擁護ネットワーク研究会全体会を年2回、富士圏域地域包括支援センター事例検討会を年5回開催した。事例検討会では、弁護士、司法書士、精神保健福祉士、社会福祉士等の専門職をアドバイザーとして招聘し、権利擁護事業に資する様々な助言を得ることができ、虐待対応のスキルアップを図ることができた。	前年度と同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。	なし	事例検討会に各専門職がアドバイザーとして参画することで多角的な視点を持つことができ、多職種連携の一つの形ができたと考えているため、継続して実施していきたい。	福祉総合相談課			
	【事業】 総合相談支援業務				[目標値] 権利擁護業務体制を充実させます。	H24							A		
						H25							B+		
						H26							B+		
						H27							B+		

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性	
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	2 子育て・介護の社会支援策や相談体制の充実	6217	【施策】 地域包括支援センターの運営	う	[目標値] 権利擁護業務体制を充実させます。	<p>地域住民個々の尊厳を確保するため、虐待防止、地域権利擁護事業を実施します。</p> <p>広域権利擁護ネットワーク会議を年2回、富士圏域地域包括支援センター事例検討会を年4回開催した。また、権利擁護ネットワーク研究会主催で虐待防止シンポジウムを開催し、地域住民に向け、権利擁護に関する啓発活動を行った。</p>	H23	A	<p>前年度と同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。</p> <p>広報ふじのみやを活用し、成年後見制度や高齢者・障がい者虐待防止に関する普及啓発を行った。</p> <p>また、高齢者・障がい者虐待防止シンポジウムを開催し、市民、民生児童委員、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所等のネットワーク構築に資することができた。</p>	<p>前年度と同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。</p>	なし	<p>継続的な意識啓発が必要であり、今後も、市民、関係機関に向けたシンポジウムや研修会を実施していきたい。</p>	福祉総合相談課	
			【事業】 権利擁護業務											
			【施策】 地域包括支援センターの運営											
			【事業】 包括的・継続的ケアマネジメント業務											
			【施策】 地域包括支援センターの運営											
			【事業】 包括的・継続的ケアマネジメント業務											
	6217	6217	【施策】 地域包括支援センターの運営	う	[目標値] 地域住民のニーズや福祉課題の把握に努め、地域包括支援ネットワークを強化推進させます。	<p>高齢者に対し包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援します。</p> <p>市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会と定期的な会議を開催し、連携強化を図った。また、地域課題について分析を行い、課題解決に向けた取組について協議した。</p>	H23	A	<p>前年度と同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。</p> <p>地域包括支援ネットワークの要である市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会と定期的な会議を開催し、連携強化を図った。この中で、地域包括ケアの実現に向け、それぞれの機能、役割を確認しながら、地域課題の分析や新たな取り組みについて協議した。</p>	<p>前年度と同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。</p>	<p>地区社会福祉協議会にも取組みに対する温度差があるため、今後、意識レベルの平準化を進めたい。</p>	<p>地域包括ケアシステム構築のため、地域ケア会議を開催するなど、多職種間の連携を強化・推進していきたい。</p>	福祉総合相談課	
			【事業】 包括的・継続的ケアマネジメント業務											
			【施策】 地域包括支援センターの運営											
			【事業】 包括的・継続的ケアマネジメント業務											
			【施策】 地域包括支援センターの運営											
			【事業】 介護予防マネジメント業務											
6217	6217	【施策】 地域包括支援センターの運営	う	[目標値] 介護予防プラン作成に従事するケアプランナーに対し、研修等を実施し資質の向上を図ります。	<p>自立支援に資するケアマネジメントが行われるよう、介護予防プラン作成に従事するケアプランナーに対し、定期的な研修を実施した。</p>	H23	A	<p>定期的な研修の開催が実施できたため。</p> <p>ケアマネージャーが作成する介護予防サービス利用者の介護予防プラン及びサービス利用後の評価等適正なサービス利用と自立支援につながるよう節目ごとに確認を実施。 (サービス利用者は月平均730件だが、新規が増えていく。)</p>	<p>市内ケアマネージャーを対象とした全体研修を実施。また、新しく介護予防プランを作成するケアマネージャーには主任介護支援専門員による個別研修を実施したことから一定の成果が得られB+とした。</p>	<p>本人家族が希望するからサービス利用につなげるのではなく、サービスの必要性をよく検討し、新しい制度につなげられるようなプラン作成ができるよう研修等を行い資質の向上を図っていく必要がある。</p>	<p>平成27年度に介護保険法の改正があり介護予防通所介護・介護予防訪問介護が総合支援事業に移行するため、利用者にあったサービス利用支援ができるよう研修等実施していく。</p>	福祉総合相談課		
		【事業】 介護予防マネジメント業務												
		【施策】 地域包括支援センターの運営												
		【事業】 介護予防マネジメント業務												
		【施策】 地域包括支援センターの運営												
		【事業】 介護予防マネジメント業務												

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管					
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性				
6 家庭生活と職業生活その他の社会生活における活動の両立	2 子育て・介護の社会支援策や相談体制の充実	6218	【施策】 高齢者の介護に関するサービスの充実と予防	在宅の高齢者に対して日常生活訓練、入浴、食事等の援助を行うサービスの充実を図ります。	う	【目標値】 介護方法の実技講習などにより、介護者と介護に携わる家族の負担軽減を図ります。	介護保険外のサービスとしてシルバー人材センターで福祉家事援助サービスを実施。延べ利用件数は253件。サービス提供をする福祉家事援助登録者は男性50名、女性80名、計130名である。	H23	A	介護保険サービス以外の選択肢ができた。	在宅高齢者に対する、ホームセキュリティ利用：延べ185件、寝具選択乾燥消毒サービス：延べ82件、訪問美容サービス：延べ28件、寝たきり老人等介護手当：延べ186件、はり・きゅう・マッサージ費助成：延べ1,865件等のサービスを提供し、御本人・介護者の負担軽減を図る	前年度と同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。	平成27年度から対象者の幅を広げる事業もあり、対象となる方・必要とされている方が利用できるサービスとなるよう周知していく必要がある。	介護保険制度の改正によりサービスの利用も変化してくることから、利用時期にあった情報提供やサービス利用のための支援を行う。					
			【事業】 要支援者のマネジメント業務																
		6218	【施策】 高齢者の介護に関するサービスの充実と予防	介護保険サービスの適正な提供のため、介護保険サービス事業者に対する指導・監督並びに事業運営に関する情報提供などの支援を行う。 あわせて、利用者に対し、介護保険サービス事業者を一覧する。	う	【目標値】 ホームページのバージョンアップ	ホームページの適正な管理運営により介護保険事業者及びサービス利用者への情報提供が充実され、併せて適正なサービス利用に係る情報提供を実施しました。 ○福祉用貸与製品の情報 ○市内介護保険事業者一覧（毎月更新）	H23	B+						前年度と比較して概ね同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。	ホームページの適正な管理運営により介護保険事業者及びサービス利用者への情報提供が充実され、併せて適正なサービス利用に係る情報提供を実施しました。 ○福祉用貸与製品の情報 ○福祉用具貸与価格の情報 ○市内介護保険事業者一覧（毎月更新）	前年度と比較して同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。	制度の複雑化に伴う利用車への周知方法の検討	ホームページによる適正な情報提供の拡充
			【事業】 その他の高齢者支援サービス																
6219	【施策】 行政サービス利用の広報・啓発 ・情報提供	介護保険サービス利用者に対し、適正な介護サービス利用に関する知識を普及・啓発するため、パンフレットの作成及び給付費通知の送付を行います。	う	【目標値】 パンフレット作成 給付費通知送付（2回）	制度改正に対応したパンフレットを作成配布し、併せて介護サービス利用者に対して記載方法を工夫した給付費通知を郵送してサービス利用の確認及び再認識を促しました。 ○パンフレット作成 9,000部 ○給付費通知 対象者3,898人 通知数3,974通	H23	B+	前年度と比較して概ね同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。	制度改正に対応したパンフレットを早期に作成配布し、併せて介護サービス利用者に対して記載方法を工夫した給付費通知を郵送してサービス利用の確認及び再認識を促しました。 ○パンフレット作成 7,500部 ○給付費通知 対象者3,675人 通知数3,757通	前年度と比較して同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。	制度の複雑化に伴う利用車への周知方法の検討	制度の理解促進に繋がるパンフレットの作成及び適正なサービス利用を促す介護給付費通知の発送							
	【事業】 介護保険制度の普及のための啓発																		

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）				推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性		
6 家庭生活と職業生活その他の社会における活動の両立	3 ひとり親家庭への支援策の充実	6301	【施策】 ひとり親家庭に対する相談体制の充実	ひとり親家庭の子育て相談や母子家庭の母親の就業支援相談に応じます。	母子家庭等自立支援事業を実施した。 ひとり親家庭支援相談員を1人配置し、ひとり親の相談に応じ、自立に必要な情報提供及び指導、職業能力向上及び求職活動に関する支援を行った。 相談員数1人 相談回数153回	H23	A	母子家庭等自立支援事業を実施した。 ひとり親家庭支援相談員を1人配置し、ひとり親の相談に応じ、自立に必要な情報提供及び指導、職業能力向上及び求職活動に関する支援を行った。 相談員数1人 相談回数269回	母子家庭等自立支援事業を実施した。 ひとり親家庭支援相談員が退職したため、同年10月～平成27年3月末までの相談体制が減退したため。	なし	引き続き母子家庭等自立支援事業を実施する。 平成26年10月から不在となっていたひとり親家庭支援相談員について、平成27年度から新規に1人雇用する。	子ども未来課		
			【事業】 ひとり親家庭支援相談員による相談の推進			う	[目標値] 母親の就業支援により、母子家庭の自立を目指します。						H24	A
							H25						A	
							H26						B	
							H27						A	
	6302	【施策】 母子・父子家庭の生活安定の支援	離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童を養育するひとり親家庭に児童扶養手当を支給します。	児童扶養手当支給事業を実施した。 支給世帯数1,063世帯 支給額 484,682,240円	H23	A	対象世帯には公平に手当を支給し当該家庭の生活の安定に寄与した。 支給世帯数 H26年度比 98.9% 支給総額 H26年度比 103.6%	児童扶養手当支給事業を実施した。 支給世帯数1,075世帯 支給額467,644,790円	対象世帯には公平に手当を支給し当該家庭の生活の安定に寄与した。 支給世帯数 H25年度比 97.1% 支給総額 H25年度比 98.6%	なし	引き続き児童扶養手当支給事業を実施する。 対象となる家庭を手当支給につなげるよう、市民課と連携し、戸籍、住民登録の手続き後、子ども未来課を案内していただくなど適切な対応を図る。	子ども未来課		
		【事業】 児童扶養手当			う	[目標値] 児童扶養手当を支給しひとり親家庭の生活の安定をはかります。							H24	B+
						H25							B+	
						H26							B+	
						H27							B+	
6302	【施策】 母子・父子家庭の生活安定の支援	20歳未満の児童を養育する母子家庭等の医療費を助成します。	母子家庭等医療費助成事業を実施した。 延べ助成件数 件 助成額 31,868,792円	H23	A	適切に事務を執行したため。 延べ助成件数：昨年度比 105.2% 助成総額：昨年度比 97.2%	母子家庭等医療費助成事業を実施した。 延べ助成件数13,695件 助成額32,788,333円	適切に事務を執行したため。 延べ助成件数：昨年度比 105.2% 助成総額：昨年度比 103.5%	なし	引き続き母子家庭等医療費助成事業を実施する。 児童扶養手当支給事業との関連があるため、担当同士が連携を取り適切な事業実施に努める。	子ども未来課			
	【事業】 母子家庭等医療費助成			う	[目標値] 助成事務を適確に進め、母子家庭等の生活を支援します。							H24	B+	
					H25							B+		
					H26							B+		
					H27							B+		

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
6 家庭生活と職業生活その他の社会における活動の両立	3 ひとり親家庭への支援策の充実	6302	【施策】 母子・父子家庭の生活安定の支援	う	[目標値] 資金借入れの申請について意見を付して資金の有効な活用を推進します。	母子父子寡婦福祉資金貸付申請受付業務を実施した。また、学校へのチラシの送付、広報ふじのみやへの記事掲載など周知を図った。なお、本事業は、市が申請を受け付け、県が審査・貸付を行うものである。（県事業への協力） 申請受付件数20件 （内訳） 高校13件 専門2件 大学2件 短大1件 高等専修学校2件	H23	A	事務を適切に執行したため。母子家庭等の児童が、高校や大学で修学するための支援ができたと思われる。	母子父子寡婦福祉資金貸付申請受付業務を実施した。また、学校へのチラシの送付、広報ふじのみやへの記事掲載など周知を図った。なお、本事業は、市が申請を受け付け、県が審査・貸付を行うものである。（県事業への協力） 申請受付件数38件 （内訳） 高校20件 専門5件 大学13件	事務を適切に執行したため。母子家庭等の児童が、高校や大学で修学するための支援ができたと思われる。	なし	引き続き、母子父子寡婦福祉資金貸付申請受付業務を実施する。	子ども未来課
			【事業】 母子寡婦福祉資金の貸付											
			【施策】 母子・父子家庭の生活安定の支援											
			【事業】 自立支援給付金交付事業											
			【事業】 自立支援給付金交付事業											
		6302	【施策】 母子・父子家庭の生活安定の支援	う	[目標値] ひとり親の就業を推進するため、本制度の活用についてPRし、利用の推進を図ります。	母子家庭等自立支援事業を実施した。母子家庭の母又は父子家庭の父の就業に有利な資格取得や能力開発に向けた取り組みを行った。 給付者数 自立支援教育訓練給付金0人 高等職業訓練促進給付金2人	H23	A	利用の促進を図ったため。広報ふじのみやへの募集記事掲載、およびひとり親家庭支援相談員による周知を行った。	母子家庭等自立支援事業を実施した。母子家庭の母又は父子家庭の父の就業に有利な資格取得や能力開発に向けた取り組みを行った。 給付者数 自立支援教育訓練給付金0人 高等職業訓練促進給付金5人	利用の促進を図ったため。広報ふじのみやへの募集記事掲載、およびひとり親家庭支援相談員による周知を行った。	なし	引き続き母子家庭等自立支援事業を実施する。事業の活用について、周知し、利用の促進を図る。	子ども未来課
			【事業】 自立支援給付金交付事業											
			【事業】 自立支援給付金交付事業											
			【事業】 自立支援給付金交付事業											
			【事業】 自立支援給付金交付事業											

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管		
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）				推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性			
6 家庭生活と職業生活その他の社会における活動の両立	4 高齢者が安心して暮らせる条件整備	6401	【施策】 高齢者の学習活動の充実	い	地域高齢者の心身の健康増進と相互の親睦交流を通じて、社会参加への意欲の高揚を図ります。	富丘公民館：5月～10月 5回×5会場 南部公民館：5月～12月 5回×1会場、4回×1会場、3回×2会場、2回×1会場、1回×2会場 根北公民館：5月～12月 6回×1会場 根南公民館：6月～11月 6回×5会場 西公民館：6月～12月 6回×5会場 芝川公民館：6月～12月 7回×1会場、6回×1会場、3回×2会場 袖野公民館：6月～11月 6回×1会場 上野・北山：6月～12月 6回×2会場 白糸・上井出：6月～2月 7回×22会場、5回×1会場 全166回	H23	B	高齢者の学習活動を促し、自主的な活動計画のもと、合計開催回数が3増加したため。	富丘公民館：5月～10月 5回×5会場 南部公民館：5月～12月 5回×1会場、4回×2会場、3回×1会場、1回×2会場 根北公民館：5月～11月 6回×1会場 根南公民館：6月～11月 6回×5会場 西公民館：6月～12月 6回×5会場 芝川公民館：6月～11月 6回×3会場 袖野公民館：6月～11月 6回×1会場 上野・北山：6月～12月 6回×2会場 白糸・上井出：6月～2月 7回×1会場、6回×1会場、5回×1会場	高齢者学級が参加者の減少により1学級閉鎖したため。	高齢者の学級参加意欲の向上を図る。	地域高齢者の心身の健康増進と相互の親睦交流を通じて、社会参加への意欲の高揚を図ります。		
			H24				B-								
			H25				B-								
			【事業】 高齢者学級				H26	B-							
							H27	B+							
		6402	【施策】 高齢者のボランティア活動と交流機会の充実	う	富士宮市老人クラブ連合会の活動として、異世代との交流機会の充実のため、男女の固定的な役割にとらわれることなく、秋のこども祭りへの老人クラブ参加やグラウンドゴルフ大会への参加を支援します。	富士山シニアクラブでは、各自治会の草取りや清掃活動、余暇活動など地域を盛り上げる活動や、見守り活動に取り組んでいる。	H23	A	前年度と比較して同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。	全国一斉「社会奉仕の日」（9月）には各自治会の草取りや清掃活動を各単位シニアクラブで継続して取り組んでいます。	前年度と比較して同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+としました。	クラブ数・会員数の減少が活動の縮小化になる可能性がある。	事業は定例化しており今後も継続していく予定。		
H24	B+														
H25	B+														
			【事業】 高齢者のボランティア活動への参加促進				H26	B+							
							H27	B+							
		6402	【施策】 高齢者のボランティア活動と交流機会の充実	う	富士宮市老人クラブ連合会の活動として、異世代との交流機会の充実のため、男女の固定的な役割にとらわれることなく、秋のこども祭りへの老人クラブ参加やグラウンドゴルフ大会への参加を支援します。	ふじさんっこ応援隊推進事業として、「子どもの見守り」、「子どもとの交流活動」等の地域の子育て活動に取り組んでいる。	H23	A	前年度と比較して同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。	ふじさんの日にちなんだ異世代交流では「昔の遊び広場」と称し親子に昔の遊びを紹介するなどの活動を継続して実施しています。	前年度と比較して同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+としました。	クラブ数・会員数の減少が活動の縮小化になる可能性がある。	事業は定例化しており今後も継続していく予定。		
H24	B+														
H25	B+														
			【事業】 異世代との交流事業				H26	B+							
							H27	B+							

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管															
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性																
6 家庭生活と職業生活その他の社会における活動の両立	4 高齢者が安心して暮らせる条件整備	6402	【施策】 高齢者のボランティア活動と交流機会の充実	う	[目標値] 地域全体で実施できるよう情報の提供や啓発に努めます。	<p>長年にわたり、社会に貢献してきた高齢者に感謝するための敬老会を男女共同参画の視点に立って開催します。</p> <p>平成26年度同様、77歳以上の高齢者を対象に敬老会を実施する自治会に交付金を交付。 また、男女最高齢者、100歳に達する者、白寿、米寿対象に祝い金を交付、特に市長の百歳訪問は長寿を祝う特別な機会となり本人・家族に喜ばれている。</p>	H23	A	<p>前年度と比較して同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。</p> <p>平成25年度同様、77歳以上の高齢者を対象に敬老会を実施する自治会に交付金を交付。 また、男女最高齢者、100歳に達する者、白寿、米寿対象に祝い金を交付、特に市長の百歳訪問は長寿を祝う特別な機会となり本人・家族に喜ばれている。</p>	<p>身近な会場で地域の子供や演芸グループの舞台、会食等で敬老を祝う催しが市内全域で開催することができほぼ期待通りの成果がありB+としました。</p>	<p>高齢者の増加に伴い財政的な負担や実施会場の問題や運営スタッフの高齢化に伴う負担増、自治会未加入者への対応等自治会から問題提起されているものがある。</p>	<p>敬老事業のあり方について検討していくために「ありかた検討会」を立ち上げ、方向性を決めていく。</p>	福祉総合相談課																
			【事業】 敬老会の開催																										
			【施策】 高齢者グループ活動の育成				う	[目標値] 社会福祉協議会との連携を充実させます。						<p>富士山シニアクラブの活動が推進されるよう補助金を交付。クラブ活動の一環である健康づくり事業等に多くの会員が参加し、健康づくりに役立つよう事務局である社会福祉協議会と連携を図った。</p>	H23	A	<p>前年度と比較して同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+とした。</p> <p>老人クラブ活動の運営が推進されるよう補助金を交付。事務局である社会福祉協議会とクラブ活動の一つである健康づくり事業等に多くの会員が参加して楽しめるよう会場の確保について事前に打ち合わせを持ち連携を図った。</p>	<p>前年度と比較して同程度の事業の進捗があり、一定の成果が得られたことからB+としました。</p>	<p>会員数が減少している中、少しでも多くの会員がいろいろな活動に参加できるよう工夫していく必要がある。</p>	<p>今後も社会福祉協議会と連携し、男女とも参加しやすい老人クラブの運営を支援します。</p>	福祉総合相談課								
			【事業】 老人クラブ育成																										
			【施策】 高齢者グループ活動の育成												う	[目標値] 社会福祉協議会との連携を充実させます。						<p>通いの場所を求めている元気な高齢者やその家族に対し、寄り合い処を紹介し、また、新たな「居場所」づくりに努めた。 福祉相談センターの相談員に寄り合い処に参加してもらい、寄り合い処との連携を図った。</p>	H23	A	<p>元気な高齢者に「居場所」を紹介することができた。 また、福祉相談センターの相談員が地域寄り合い処に参加することにより、高齢者の実情等を把握することができたため。</p> <p>窓口相談等において、要介護状態ではない高齢者に寄り合い処を紹介し、元気な高齢者の「居場所」づくりに努めた。 また、地域型支援センターの職員に寄り合い処への参加をお願いし、地域型支援センターと地域寄り合い処との連携を図った。</p>	<p>元気な高齢者に「居場所」を紹介することができた。 また、地域型支援センターの職員が地域寄り合い処に参加することにより、高齢者の実情等を把握することができたため。</p>	なし	<p>引き続き、地域寄り合い処の周知及び連携に努める。</p>	福祉総合相談課
			【事業】 地域寄り合い処																										
	【事業】 地域寄り合い処																												
	【事業】 地域寄り合い処																												
	【事業】 地域寄り合い処																												
	【事業】 地域寄り合い処																												

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
6 家庭生活と職業生活その他の社会における活動の両立	4 高齢者が安心して暮らせる条件整備	6404	【施策】 高齢者の就業機会の拡充	う	高齢者の生きがい対策として、男女の社会参加の促進と就労機会の提供を進めるため、富士宮市シルバー人材センター事業を推進します。	平成28年3月末、シルバー人材センター登録者：男性288名、女性124名、計412名が登録。就労のための技術講習会等を実施。福祉家事援助の利用者数は254件で、実人員50名、延べ人員は1,350人にのぼっている。家事援助登録会員は、男性50名、女性80名、計130名と増加。	H23	A	前年同様の活動ができ、軽度者のニーズに対応できているためAと評価した。	H27年3月末、シルバー人材センター登録者：男性305名、女性125名、計430名が登録、就労のための技術講習会等を実施しています。福祉家事援助の利用者数は287件と25件増となっています。需要が増えている中、家事援助で登録している会員も、男性47名、女性58名計105名と増えています。就業延べ人数は46,805人日で前年度より340人日増員している。	登録者数は5名の減となっているが、家事援助登録者が増えていることや就業延べ人数が増えているのでAとした。	平成26年度に事業収益や就労延べ人数は増えているが、	シルバー人材センターと連携し就労機会の提供を進めるとともに会員数の増加に努めています。	福祉総合相談課
			【事業】 シルバー人材センターの助成											
			【目標値】 高齢者が就業を通じ社会参加できるようにします。											
			H24				A							
			H25				A							
			H26				A							
	H27	A												
	6405	【施策】 地域における介護支援の推進	う	地域における介護ボランティアを育成します。	ボランティア活動に興味のある人を社会福祉協議会や介護保険サービス提供事業所につなげるなど情報提供をするとともに、ボランティアを必要としているケースがあればつなげるなど連携を図っている。	H23	A	前年度同程度の事業の進捗で一定の成果が得られたことからBとした。	昨年度同様ボランティア活動に興味のある人を社会福祉協議会や介護保険サービス提供事業所につなげるなど情報提供をするとともに、ボランティアを必要としているケースがあればつなげるなど連携を図っている。	前年度同程度の事業の進捗で一定の成果が得られたことからBとした。	必要に応じ会議・研修会等開催し連携を図っていく。	福祉総合相談課		
		【事業】 地域における介護ボランティアの育成												
		【目標値】 社会福祉協議会との連携を充実させます。												
		H24				B+								
		H25				B								
H26		B												
H27	B													
6406	【施策】 生活自立を支援する講座の開催	い	男性が家事に参加できるよう、また、自立した生活を営めるよう、料理教室等衣食住に関する生活技術を学ぶ講座を開催します。	・南部公民館 基礎から学べる男の一品料理(全1回) ・富士根南公民館 男の料理教室(全1回) 男のパン教室(全1回) ・西公民館 男の料理(全2回) ・柚野公民館 フライパンひとつで男の料理(全2回) ・上野・北山地域学習センター 男がつくる料理教室(全2回)	H23	B+	男性向け料理教室の開講数を増やし、また受講者から好評を博したため。	・南部公民館 デキる男のアレンジ弁当 ・南部公民館 基礎から学べる男の一品料理! ・富士根南公民館 男の料理教室 ・富士根南公民館 男の料理教室 ・富士根南公民館 男のパン教室～ガッツリ食べようハンバーガー～ ・西公民館 男の料理 ・芝川公民館 男の料理教室 ・柚野公民館 フライパンひとつで男の料理	男性向け料理教室の開講数を増やし、また受講者から好評を博したため。	なし	男性が家事に参加する生活技術を学べるよう、料理教室等を開催します。	社会教育課		
	【事業】 男の料理教室													
	【目標値】 男性が家事に参加する生活技術を学べるよう、料理教室等を開催します。													
	H24				B+									
	H25				B+									
	H26				B+									
H27	B+													

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管		
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性			
6 家庭生活と職業生活その他の社会における活動の両立	4 高齢者が安心して暮らせる条件整備	6407	【施策】公共交通の充実	内容：宮バスの北循環・東南循環及びシャトル便の拡大と、宮タクの運行エリア拡大。宮バス・宮タクとも、日中の高齢者等交通弱者が、生活の足を確保しやすいダイヤを設定します。また、宮バスにおいては、低床型ノンステップバスの導入を検討します。これらを実施することにより、高齢者の自立した生活を支援し、男女がより家庭と社会における活動を両立できるような環境を整備する。また、事業を安定して継続させるために、健全な収支運行を目指します。	※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。 宮バス・宮タクともに、継続して運行。宮バスについては、昨年に引き続き、ほぼ全ての路線の利用者数が増加傾向となり、多くの人の生活の足となった。宮タクについては、運行エリアの拡大、増便等、運行形態の改善を図り、より多くの人の利用が可能となった。	H23	B	収支率（宮バス）70%（宮タク）52% 乗車数達成率（宮バス）118%（宮タク）60～102% アンケート満足度（宮バス）4.3点（宮タク）4.4点	宮バス・宮タクともに、継続して運行した。宮バスについては、平成25年10月の運行形態見直し以降、昨年に比べほぼ全ての路線の利用者数が増加傾向となった。また、宮バスを安心、安全に御利用いただけるよう低床型ノンステップバスを2台導入した。宮タクについては、全体的に利用者数は増加傾向となったが、一部エリアにおいては目標の達成が難しい状況にある。	収支率（宮バス）64%（宮タク）48% 乗車数達成率（宮バス）106%（宮タク）61～106% アンケート満足度（宮バス）4.3点（宮タク）4.4点	現在、宮タクは途中下車できないが、利用者からは公共施設、医療機関等での途中下車ができるよう要望の声が上がっている。途中下車できるような運行形態の改善が必要となっている。	富士宮市公共交通PDCA（事業評価）に基づく評価に伴い、地域の実情に即した運行形態への改善を検討する。なお、宮タクについては、途中下車を可能にすることも含め、運行形態の改善をする予定。	市民生活課（交通対策室）			
			【事業】宮バス・宮タクの拡大			あ	[目標値] 宮バス拡大路線 収支率=50%、バス停オーナー数=20人 アンケートによる満足度（5点満点）3.4点 宮タク エリアごとに平均乗車数の目標値を設定 収支率=35%～40%、 アンケートによる満足度（5点満点）3.4点							H24	B	H25
【施策】高齢者の健康づくり	住みなれた地域で自立した生活を送ることができるよう介護予防についての健康教育等を実施します。	実施回数 409回 元気で住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう、ロコモ予防や認知症予防等の介護予防を推進するための講座、教室、相談等を実施しました。昨年度から開始した介護予防ボランティアによるロコモ予防の自主教室開催を支援に加えて、認知症予防運動ボランティアの養成も実施し、地域での活動を支援しました。	H23	B	1 介護予防に資する講座、教室等が目標値を大幅に超えたため。 2 介護予防ボランティアとの協働した事業展開が継続実施できたため。 3 認知症予防運動ボランティア養成を実施できたため。		実施回数 381回 元気で住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう、寝たきりや認知症予防等の介護予防を推進するための講座、教室、相談等を実施しました。また、介護予防事業の検討会を介護予防ボランティア・参加者を委員とし、内容の検討を行いました。介護予防ボランティアによる自主教室開催を支援しました。						1 介護予防に資する講座、教室等が目標値を大幅に超えたため。 2 介護予防ボランティアとの協働した事業展開が実施できたため。	参加しやすい方法等の工夫（会場・講師・内容）が課題です。一方で高齢者の社会参加を促すことから、事業参加者が介護予防ボランティアとして地域で活動できる仕組みづくりも課題です。	介護予防の取り組みは重要であることから、内容の充実（ロコモ予防、認知症予防など）を図り、参加しやすい方法等の工夫に努めます。また住民と協働した介護予防活動を実施するために、ボランティア養成講座等を実施し、住民と協働した健康教室・運動教室の拡大に努めます。	健康増進課
【事業】介護予防事業			あ	[目標値] 実施回数 300回		H24										

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管		
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）				推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性			
7 生涯にわたる男女の健康支援	1性と健康についての知識の普及	7101	【施策】 男女が互いの性を尊重するための啓発活動の推進	う	パンフレットの配布などを通じて、男女が互いの性を理解し、尊重し合えるよう、啓発を図ります。	男女共同参画週間展示コーナーにて、パンフレットを配置し、内閣府データや市内の子育てにやさしい事業所などのパネル展示を展示することにより啓発を図りました。パネル展示は総合福祉会館のほか、市役所市民ホールにおいても同時に展示を行った。また、10月に開催された市民生活展において、パネルの掲示およびアンケートの実施を行いました。	H23	B	昨年より多くの周知をおこなうことができたため。	男女共同参画週間展示コーナーに、パンフレットを配置し、パネル展示等により啓発を図りました。	昨年と同程度に周知をおこなうことができたため。	なし	引き続き啓発を行っていきます。	社会教育課	
			【事業】 男女が互いの性について理解し合うための啓発				[目標値] 関係機関から送付された、パンフレットの配布、ポスター掲示等により情報提供します。	H24							B
								H25							B
								H26							B
								H27							B+
	7102	【施策】 性に関する学習機会の充実	う	男女共同参画の視点に立った保健教育を充実させるため、養護教員を対象とした研修会を実施します。	12月に開催した富士宮思春期保健対策連絡会には、14名の養護教諭が参加しました。保健所、助産院等、富士宮市内の関係機関との情報交換を行うことにより、連携強化を図るとともに、より一層、思春期保健対策を推進する機会となりました。	H23	A	各校における男女共同参画の視点を取り入れた授業の推進につながる、充実した研修会となったため。	12月に開催された富士宮思春期保健対策連絡会には、12名の養護教諭が参加した。助産院や保健所等、思春期に関わる関係機関が現状と問題点について情報交換し、課題を確認することができた。	普段話を聞くことができない高等学校の養護教諭とも情報交換をすることができ、非常に有意義な研修会となったので。	・表面化している問題の根底には自己肯定感の低さがある。 ・中学校では、生徒指導に多くの時間が費やされ、性教育にまで時間がとれない。 ・中学校では、避妊・中絶の知識も必要なので計画的な指導が必要。 ・小学校の時から段階的に性に関する話をしていくこと。そして、保護者への指導も必要。	今後も引き続き、養護教諭による研修を充実させ、学校に反映させることで、より質の高い学級活動や保健の授業を行っていく。	学校教育課		
		【事業】 保健教育のための養護教諭研修会				[目標値] 養護教諭研修会において男女参画の視点に立った研修を取り入れすべての学校で学級活動・保健の授業等に取り入れていきます。	H24							A	
							H25							B+	
							H26							A	
							H27							A	
7102	【施策】 性に関する学習機会の充実	い	男女が互いの性について理解し尊重しあえるよう、県と共催で、教室を開催します。	講師の都合で実施できず。	H23	A	講師の都合で実施できなかったため	富士市を会場に思春期保健講座を実施。富士、富士宮に通学している高校生28名が参加。	前年度講師の都合で実施できなかったが、今年度富士市と合同で実施。	赤ちゃんの抱っこ体験を実施しているが、事故などの危険があり実施内容の検討が必要。	実施方法を検討し思春期へのアプローチをしていく。	健康増進課			
	【事業】 思春期における保健福祉体験講座				[目標値] 参加者数 30人	H24							B		
						H25							C		
						H26							B+		
						H27							C		

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管						
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）				推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性							
7 生涯にわたる男女の健康支援	2 母性の保護と母子保健の推進	7201	【施策】 乳幼児保健の実施	あ	【目標値】 受診率 100%	乳幼児の発育、発達が順調であるか確認するとともに、疾病を早期に発見し、乳幼児の健全育成を図るため、各種健康診査を実施します。 ①1歳6か月児健康診査 対象者：1,055人、受診者数：1,033人、受診率：97.9% ②2歳児歯科健康診査 対象者1,127人、受診者数：1,093人、受診率：97.0% ③3歳児健康診査 対象者：1,143人、受診者数：1,125人、受診率：98.2% ④予防接種（MR I 期） 対象者：1,019人、接種者数：1,038人、接種率：101.8%	H23 B+ H24 B+ H25 B+ H26 B+ H27 B+	健診の未受診児に対し、再通知や家庭訪問を実施することにより、高い受診率で推移しています。 予防接種についても、保健事業で接種歴の確認、接種勧奨を実施することにより、高い接種率で推移しています。	①1歳6か月児健康診査 対象者：1,155人、受診者数：1,129人、受診率：97.7% ②2歳児歯科健康診査 対象者：1,141人、受診者数：1,114人、受診率：97.6% ③3歳児健康診査 対象者：1,144人、受診者数：1,119人、受診率：97.8% ④予防接種（MR I 期） 対象者：1,093人、接種者数：1,114人、接種率：101.9%	健診の未受診児に対し、再通知や家庭訪問を実施することにより、高い受診率で推移しています。 予防接種についても、保健事業で接種歴の確認、接種勧奨を実施することにより、高い接種率で推移しています。	受診率の向上と未受診児の全数把握の継続が課題。 ・継続実施します。 ・各種保健事業で周知、勧奨に努めます。 ・健診未受診児に対しては、家庭訪問や入園先の確認を継続することにより把握に努めます。	健康増進課							
			【事業】 各種健康診査等 (1歳6か月児・3歳児・2歳児歯科健康診査・予防接種)																
			【施策】 母子保健事業の推進										あ	【目標値】 妊娠週数 11 週未満の交付率 100%	健やかな子どもを生ま育てるために、健康記録として、また、育児情報の提供源として活用できる母子健康手帳を交付します。 健やかな子どもを生ま育てるために、健康記録として、また、育児情報の提供源として活用できる母子健康手帳を交付しました。母子健康手帳交付数 1,006件 うち11週未満の交付数 941件 (率93.5%) 11週未満の交付は妊娠早期からの妊婦健康診査受診のため。母子健康手帳の交付時には、手帳の内容を説明し、保護者の活用を促しています。	H23 B+ H24 B+ H25 B+ H26 B+ H27 B+	11週未満の母子健康手帳交付率が100%に達成しなかったため。 健やかな子どもを生ま育てるために、健康記録として、また、育児情報の提供源として活用できる母子健康手帳を交付しました。母子健康手帳交付数 1,020件 うち11週未満の交付数 941件 (率92.3%) 11週未満の交付は妊娠早期からの妊婦健康診査受診のため。H22年度までは県で作成した「お父さんの子育て手帳」を配布していましたが、県の事業仕分けにより廃止となりました。以降法律に基づく母子健康手帳の交付のみを実施し、保護者の活用を促しています。	11週未満の母子健康手帳交付率が100%に達成しなかったため。 11週以降の母子健康手帳交付者に対し妊婦健康診査の必要性を周知し、受診を継続していただけるよう支援していくことが課題。 ・継続実施します。 ・11週未満の母子手帳交付者には妊婦健診受診を継続して受診していただけるよう支援していきます。	健康増進課
			【事業】 母子健康手帳の交付とお父さんの子育て手帳の配付																
【施策】 母子保健事業の推進	い	【目標値】 相談の実施	相談実績 母子保健相談 3,387人 栄養相談 227人 歯科保健相談 41人 6か月児相談 935人	H23 A H24 A H25 A H26 A H27 A	相談場所として定着してきている。 相談実績 母子保健相談 2,445人 栄養相談 169人 歯科保健相談 37人 6か月児相談 967人	相談場所として定着している。 周知方法をしより多くの方が利用できるようにしていく。 健やかな子どもを生ま育てるために、妊産婦の悩みや不安を傾聴し、育児相談に応じるなどの育児支援を実施します。	健康増進課												
【事業】 妊婦の悩みに対する相談、育児情報等の保健指導																			

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管									
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性								
7 生涯にわたる男女の健康支援	2 母性の保護と母子保健の推進	7202	【施策】 母子保健事業の推進	健康やかな子どもを生み育てるために、妊産婦の悩みや不安を傾聴し、育児相談に応じるなどの育児支援を実施します。	4か月までのすべての乳児のいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施しました。 対象 982人 訪問数 944人 訪問実施率 96.1% 訪問での状況把握ができない事例は、電話や来所相談などで対応中である。	H23 B+	B+	里帰りしている事例は里帰り先の市町へ訪問の依頼したり、来所相談や電話相談にて全数把握を目指し対応中である。産後早目の訪問について事例検討などで継続支援の対応方法を検討したり、連絡がつかないケースは医療機関に連絡し受診を確認するなど他機関と連携し、支援の充実に努めた。	4か月までのすべての乳児のいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施しました。 対象 995人 訪問数 977人 訪問実施率 98.1% 訪問での状況把握ができない事例は、電話や来所相談などで状況把握を行いました。	昼だけでなく夜間も訪問したり、里帰りしている事例は里帰り先の市町へ訪問の依頼をしたりと全数把握に努めた。事例検討などで継続支援の対応方法を検討したり、他機関と連携をとるなど支援の充実に努めた。	今後の全数把握していくこと。支援の充実に努めることが課題。	今後も継続して実施し、全数把握に努める。また、把握できない場合は、事例検討を行い、他機関と連携をとりながら把握に努める。支援を充実させるために、育児不安や支援が必要な事例に対しては早期に訪問を実施する。	健康増進課										
			【事業】 産前産後の保健指導											あ	[目標値] こんにちは赤ちゃん訪問対象者指導率 100%								
			【施策】 母子保健事業の推進													健康やかな子どもを生み育てるために、妊産婦の悩みや不安を傾聴し、育児相談に応じるなどの育児支援を実施します。	妊婦訪問指導：実人数10人 述べ人数30人 産婦訪問指導：実人数970人 述べ人数1034人	H23 B+	B+	県より「妊産婦及び母子支援連絡票」が導入され、妊婦の情報が得られ易くなり、病院と連携が深まったことで気になる妊婦の同行受診や、出産に向けての早期支援につながりました。また、赤ちゃん訪問を通じて産婦に対して支援を行いました。	妊婦訪問指導：実人数14人 述べ人数32人 産婦訪問指導：実人数1012人 述べ人数1053人	健康やかな子どもを産み育てていけるよう妊娠期から継続支援を行いました。気になる妊婦に対して妊婦健診の受診勧奨や出産後に向けて支援を行いました。赤ちゃん訪問を通じて産婦に対して支援を行いました。	特定妊婦として他機関との連携をとりながら支援の充実に努めること。産婦に対しては育児支援の充実に努めること
			【事業】 産前産後の保健指導																				
	【事業】 妊産婦、新生児の訪問による育児支援																						
	7202	【施策】 母子保健事業の推進	健康やかな子どもを生み育てるために、妊産婦の悩みや不安を傾聴し、育児相談に応じるなどの育児支援を実施します。また、育児支援が必要な乳幼児や家族に対しては、随時訪問指導を行います。	①養育支援訪問：実人数289人 述べ人数471人 ②健診未受診者数4か月健康診査14人 10か月健康診査53人 1歳6ヶ月健康診査22人 2歳児歯科健康診査44人 3歳児健康診査26人 未受診訪問388件 対応率100%（3月未受診者の対応中含む。）	H23 A	A	養育支援が特に必要であると判断した事例に継続支援を行ない、必要であれば家庭児童相談室や児童相談所など他機関と連携している。健診未受診者に対しては訪問して受診勧奨するとともに、確認できない場合は夜も訪問するなど全数把握に努めた。	①養育支援訪問：実人数279人 述べ人数503人 ②健診未受診者数 4か月健康診査41人 10か月健康診査113人 1歳6ヶ月健康診査20人 2歳児歯科健康診査45人 3歳児健康診査28人 未受診訪問388件 対応率100%	養育が特に必要であると判断した事例に継続支援を行ない、必要であれば家庭児童相談室や児童相談所など他機関と連携している。健診未受診者に対しては訪問して受診勧奨するとともに、確認できない場合は夜も訪問するなど全数把握に努めた。	継続支援の充実と他機関との連携が課題。未受診者には全数把握に努めることが課題	今後も継続して実施し支援内容の充実に努めます。												
												【事業】 乳幼児等の訪問指導		あ	[目標値] 健診未受診者対応率 100%								
												【事業】 乳幼児等の訪問指導											
												【事業】 乳幼児等の訪問指導											
	7202	【事業】 乳幼児等の訪問指導	健康やかな子どもを生み育てるために、妊産婦の悩みや不安を傾聴し、育児相談に応じるなどの育児支援を実施します。また、育児支援が必要な乳幼児や家族に対しては、随時訪問指導を行います。	①養育支援訪問：実人数289人 述べ人数471人 ②健診未受診者数4か月健康診査14人 10か月健康診査53人 1歳6ヶ月健康診査22人 2歳児歯科健康診査44人 3歳児健康診査26人 未受診訪問388件 対応率100%（3月未受診者の対応中含む。）	H23 A	A	養育支援が特に必要であると判断した事例に継続支援を行ない、必要であれば家庭児童相談室や児童相談所など他機関と連携している。健診未受診者に対しては訪問して受診勧奨するとともに、確認できない場合は夜も訪問するなど全数把握に努めた。	①養育支援訪問：実人数279人 述べ人数503人 ②健診未受診者数 4か月健康診査41人 10か月健康診査113人 1歳6ヶ月健康診査20人 2歳児歯科健康診査45人 3歳児健康診査28人 未受診訪問388件 対応率100%	養育が特に必要であると判断した事例に継続支援を行ない、必要であれば家庭児童相談室や児童相談所など他機関と連携している。健診未受診者に対しては訪問して受診勧奨するとともに、確認できない場合は夜も訪問するなど全数把握に努めた。	継続支援の充実と他機関との連携が課題。未受診者には全数把握に努めることが課題	今後も継続して実施し支援内容の充実に努めます。												
												【事業】 乳幼児等の訪問指導		あ	[目標値] 健診未受診者対応率 100%								
												【事業】 乳幼児等の訪問指導											
【事業】 乳幼児等の訪問指導																							

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）				推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性	
7 生涯にわたる男女の健康支援	2 母性の保護と母子保健の推進	7202	【施策】 母子保健事業の推進	妊婦と子どもの健康を守るため、妊婦健康診査の公費負担を実施します。	妊婦健康診査の公費負担を実施します。	妊娠期間に初回検査を含む計14回の妊婦健康診査、4回の超音波検査、1回の血液検査が必要とされています。市はこれらの妊婦健康診査の一定額について公費負担を行いました。 妊婦健康診査受診券交付数：1081人 初回受診者数：1040人 受診率：96.2%	H23	B+	概ね高水準の受診率で経過している。流産等で妊婦健診を受けられなくなった人もいると思われ、今後は医療機関と連携して未受診理由についても把握もしていくことで、受診率変動の要因を探っていく。	妊娠期間に初回検査を含む計14回の妊婦健康診査、4回の超音波検査、1回の血液検査が必要とされています。市はこれらの妊婦健康診査の一定額について公費負担を行いました。 妊婦健康診査受診券交付数：1014人 初回受診者数：999人 受診率：98.5%	昨年度よりも受診率は向上したが、100%にとどまらなかったため。	健診の必要性の周知徹底とともに、受診できるよう支援を充実させたい。	未受診者の把握と支援の充実を図ります。
			H24				B+						
			H25				A						
			H26				B+						
			H27				B+						
			あ				[目標値] 初回受診率 100%						
	7202	【施策】 母子保健事業の推進	乳児の健全な発育のため、4か月児・10か月児を対象に健康診査を実施し、費用を負担します。	4か月児健康診査受診数 968人 率 100.6% 10か月児健康診査受診数 970人 率 95.3%	H23	A	健診について周知を積極的に行っていること、健診未受診児に対し家庭訪問を実施することにより、高い受診率で推移しています。	4か月児健康診査受診数 1,021人 率 98.8% 10か月児健康診査受診数 997人 率 91.1%	健診の未受診児に対し、家庭訪問を実施することにより、高い受診率で推移しています。	健診の必要性の周知徹底し、受診率の向上に努めたい。	・継続実施します。 ・各種保健事業で周知、受診勧奨に努めます。 ・健診未受診児に対しては、家庭訪問や入園先の確認を継続することにより把握に努めます。		
		H24			A								
		H25			B+								
		H26			A								
		H27			A								
		あ			[目標値] 4か月健診 90% 10か月健診 90%								
7202	【施策】 母子保健事業の推進	不妊治療を行う夫婦に対して、治療費を助成します。	不妊治療助成利用者 194人 (内不育症治療者 11人 男性不妊治療者 0人) 助成限度額 1年度80万円 申請回数 1年度最大2回まで	H23	A	助成対象となる治療内容が拡大したことにより、制度利用者の幅も拡大した。そのためより多くの人たちが制度を利用することができるようになった。	不妊治療助成利用者 213人 助成限度額 1年度80万円 申請回数 1年度最大2回まで	25年度よりも助成利用者が大幅に増えた。また、専用の相談室の設置により、プライバシーが保たれ、相談しやすい環境になった。	母子手帳の交付数及び出産数の増加に繋がるよう、当該助成事業の周知をより拡大したい。	27年度より不育症治療費についても助成の対象とする。			
	H24			A									
	H25			A									
	H26			A									
	H27			A									
	い			[目標値] 実施の有無									

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）				推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性	
7 生涯にわたる男女の健康支援	3 生涯にわたる心身の健康づくりの支援	7301	【施策】 健康増進計画の推進	健康課題を改善し、市民の健康意識を高め、生涯にわたる健康づくりを推進するための施策についての計画を策定し実施します。	第4期計画に基づき、各種の健康づくり事業を実施しました。	H23	B	第4期計画に基づき、各種の健康づくり事業を実施しました。毎年、計画の進捗状況の確認、分析、評価指標の達成度の検証を実施し、事業に反映させています。第5期計画策定に向け、アンケート調査を実施しました。106項目の評価指標は、目標を達成したまたは上回った32目標 目標の8割から9割程度 54目標 目標の半分から7割程度 16目標 目標の半分を下回っている4目標	第4期計画に基づき、各種の健康づくり事業を実施しました。毎年、計画の進捗状況の確認、分析、評価指標の達成度の検証を実施し、事業に反映させています。第5期計画策定に向け、アンケート調査を実施しました。106項目の評価指標は、目標を達成したまたは上回った32目標 目標の8割から9割程度 54目標 目標の半分から7割程度 16目標 目標の半分を下回っている4目標	平成27年度が第4期計画の最終年度になるため、計画の見直しを行い、課題の明確化や評価指標の検討をしていく必要があります。	計画の見直しを行い、アンケート調査結果を反映させた第5期計画の策定を行い、新たな計画に基づいた健康増進活動を実施します。	健康増進課	
			【事業】 健康増進計画による推進体制の整備			あ	[目標値] 11施策106項目の評価指標で評価を行います。						H24
			H25	B+									
		H26	B+										
		H27	B+										
		7302	【施策】 健康意識の啓発	広く市民を対象として、健康づくりの意識の啓発を図るため、健康まつりを実施します。	参加人数：750人 6月14日（日）歯と口の健康週間事業と同時開催。	H23	B+	歯と口の健康週間事業と同時実施することで、若い世代、働く世代が多く参加して頂けた。ストレスチェック、骨の健康度チェック、体組成測定等を通じて、また、子供もキッズラリーを通じて、自分や家族の健康への関心を高め、健康づくりの啓発を図ることができた。 参加者前年度（H26）比：140.7%	参加者数 533人 6月8日（日）歯と口の健康週間事業と同時開催。健康マイレージの開始。	歯と口の健康週間事業と同時実施することで、普段関わるチャンスが少ない、働く世代の多くの参加を得ることができた。ストレスチェック、骨の健康度チェック、体組成測定等を通じて、自分の健康への関心を高め、健康づくりの啓発を図ることができた。 参加者数 H25年度比 114.9%	・毎年、同じ人が参加している。 ・内容のマンネリ化 ・歯と口の健康週間事業と同時実施しているが、周知が不十分である。	もっと多くの方に参加していただけるよう、魅力ある内容と周知の工夫をしたい。 外部協力団体との連携、また内部の連携をうまくとっていく。	健康増進課
【事業】 健康まつり事業	い	[目標値] 参加者数 300人	H24			A							
			H25	C									
		H26	A										
		H27	A										
		7302	【施策】 健康意識の啓発	地域の健康づくりのリーダーとして、地域への健康づくりの意識啓発の推進を図ります。	平成27年度保健委員委嘱数：138人 （2年任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日） 【全体研修会】 ・H27.6.22 108人 ・H27.7.15～H27.9.30 117人 ・H28.1.29 94人 ・合計（延）：319人 【支部定例会】 ・実施回数：80回 ・参加数：759人（延） ※支部定例会…11支部に分かれて、支部ごとに勉強会等の実施 【地域活動】 ・実施回数（延）：652回 ・保健委員参加数（延）：1,455人 ※地区活動…地区の文化祭、公民館まつり、寄合等における健康づくり普及啓発	H23	A	地域活動については、平成26年度と比較し、回数は減少したものの、参加数は大幅に増加した。回数は減少したとはいえ、目標値である400回は大幅に上回っているため、評価を左記のとおりとした。また、支部定例会についても、回数、延べ人数共に増加している。なお、全体研修会については、委嘱年度のみに実施する「普通救命講習」があったため、前年度より1回増となっているが、次年度は実施しないため、3回の予定となる。	平成25年度137人に委嘱し、保健委員とし活動していただきました。平成26年度は任期2年目の活動となります。保健委員は、行政と共に地域の健康づくりの推進を図るため、研修会や各支部毎に学習会を実施しました。（全体研修会） 4/23 参加者100人 7/15 94人 H27.1/28 89人 （支部定例会） 実施回数61回 参加数538人（延） また地区活動として、学習したことを地域の文化祭、寄り合い処、公民館まつり等で区民に啓発を行いました。（地域活動） 実施回数761回（延） 保健委員参加数1,058人（延）	平成25年度の地域活動の実施回数は588回、保健委員参加数は1,888人（延）であったが、平成26年度は、地域活動数の実施回数は828回。保健委員参加人数は1,924人と大幅に増えた。また平成26年度は、1年目に学んだことを地域活動に活かし、積極的に地域の健康づくりの活動できたと思われます。	健康づくりを推進していくためには、市民と協同して取り組んでいく必要がある。そのためには保健委員の協力が必須である。今後さらに保健委員の活動が活発になるように支援していく。 また保健委員の活動を知らない市民もいる為、活動の推進、周知を図る必要がある。	健康づくりを市内全域に推進していくためには、保健委員の協力が必須であるため、保健委員が活動しやすいように、工夫しながら支援を行い、市民の健康への関心を高めるよう努めます。 また、保健委員活動をより多くの市民に知ってもらうため、活動の周知を積極的に行っていきます。	健康増進課
【事業】 保健委員による地区活動	あ	[目標値] 活動回数 400回	H24			A							
			H25	A									
		H26	A										
		H27	A										

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
7 生涯にわたる男女の健康支援	3 生涯にわたる心身の健康づくりの支援	7302	【施策】健康意識の啓発		健康づくり及び疾病予防に関する正しい知識の普及啓発を実施します。地域団体等の要望に沿った内容、日時等で実施します。	実施回数560回 市民の健康課題であるがん、糖尿病等の生活習慣病、こころの健康づくりを中心として、疾病の正しい理解と生活習慣改善について、がん検診への受診勧奨、食育、歯と口の健康、子どもの生活リズムなどの啓発を実施しました。糖尿病の基礎知識、こころの健康づくりについては医師による講演会を実施しました。		A	目標実施回数500回を上回った。	実施回数 603回 市民の健康課題であるがん、糖尿病等の生活習慣病、こころの健康づくりを中心として、疾病の正しい理解と生活習慣改善について、がん検診への受診勧奨、食育、歯と口の健康、子どもの生活リズムなどの啓発を実施しました。乳がんの予防、子宮頸がんの予防、こころの健康づくりについては医師による講演会を実施しました。	目標実施回数500回を上回った。	企業からの健康教育の依頼が昨年より増えましたが、働く世代へのアプローチとしては今後も対象者を拡大する必要があります。企業と連携し、働き盛りの世代への健康教育を充実させることは今後の課題となります。	生活習慣病の予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図り、より多くの市民に実施できるよう努めます。合わせて、生活習慣病予防については、生活習慣が健診結果につながっていることを理解し、自ら生活習慣を見直せるような内容を検討していきたいと思えます。	健康増進課
			【事業】集団健康教育	あ	[目標値] 実施回数 500回		H24	B+						
					H25		B+							
					H26		A							
					H27		A							
	7302	【施策】健康意識の啓発	【事業】広報紙による啓発	あ	[目標値] 掲載回数 12回	毎月各戸配布される広報紙を活用し、保健事業の日程の他、随時行われるイベントや、健康づくりの情報について掲載し、市民への啓発に努めました。 掲載回数12回	H23	A	毎月情報を掲載し、市民への周知ができたためA評価します。	毎月市民に配布される広報紙を活用し、保健事業及びがん予防・生活習慣病・こころの健康・禁煙・食育等の健康づくり情報を掲載し、市民への啓発に努めました。 掲載回数12回	H26年度も毎月情報を掲載し、市民への周知ができたためAと評価します。	広報誌自体の講読率を上げることができれば、もっと多くの方に周知していけるのではないかと思います。	今後も毎月広報誌を活用し、市民の健康意識を啓発していきたいと思えます。	健康増進課
							H24	A						
							H25	A						
							H26	A						
							H27	A						
	7302	【施策】健康意識の啓発	【事業】市民健康講座	う	[目標値] 受講者の男女比が偏らないよう、広報誌、HP、報道機関などに広くPRを働きかける。	平成27年度は6回の市民健康講座を実施し、43人の市民の参加があり、概ねの健康への関心を高めることができました。 講座参加者 ・上手な病院のかかり方 73人(男30人 女43人) ・地域包括ケア病棟について 77人(男31人 女46人) ・南海トラフ巨大地震、あなたはどうする？－富士宮市の災害医療を考える－ ・ピロリ菌とがんについて 84人(男44人 女40人) ・心筋梗塞、狭心症について 66人(男34人 女32人) ・慢性腎臓病（CKD）について 71人(男41人 女30人) ・慢性腎臓病（CKD）について 60人(男27人 女33人)	H23	A	ほぼ期待どおりの成果があったと思います。	平成26年度は6回の市民健康講座を実施し、346人の市民の参加があり、概ねの健康への関心を高めることができました。 講座参加者 ・かみ相談室をご存知ですか？ 家庭でできる感染対策！感染性胃腸炎 66人(男20人 女46人) ・足白癬と爪白癬 66人(男27人 女39人) ・糖尿病 70人(男35人 女35人) ・慢性肝炎 45人(男26人 女19人) ・肺がん 32人(男19人 女13人) ・放射線治療の基本と実績 67人(男42人 女25人)	インフルエンザ流行時期と重なり、参加人数が減少した時がありましたが、ほぼ期待どおりの成果があったと思います。	男女比に偏りは見られませんが、より多くの方に参加していただけるよう、引き続き広報誌、HP、報道機関、ポスターなどで広く開催をPRして、市民の健康への関心を高めるよう努めます。	病院管理課	
H24							B+							
H25							B+							
H26							B+							
H27							B+							

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管						
			推進事業	評価方法					目標値（27年度）	※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由		今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性				
7 生涯にわたる男女の健康支援	3 生涯にわたる心身の健康づくりの支援	7303	【施策】 エイズ・性感染症に関する予防、相談事業	エイズや性感染症等に関する予防や、相談等に応じられるよう、健康相談を実施します。	相談窓口を開設した。 相談者数 0人	H23	B-	相談者なし	相談窓口を開設した。 相談者数 0人	相談者なし	周知方法を検討していきたい。	個々の相談に対応し、市民の健康増進の支援に努めます。	健康増進課						
			【事業】 健康相談	[目標値] 相談の実施		H24	A												
		7304	【施策】 健康相談事業の実施	健康づくり及び疾病予防について、個々の相談を実施します。		相談者数 5597人 健康づくり、生活習慣病の予防、栄養や歯科や運動について、乳幼児から高齢者まで、電話または面接での相談を行ないました。 乳幼児については、身長体重計測や6ヶ月児の健康相談を行ないました。 20歳以上の市民を対象に、「からだチェック」（体組成測定・骨年齢測定・ストレスチェック等）を月1回実施しました。	H23							B	目標値を達成したため。	相談者数 6,376人 健康づくり、疾病、栄養、歯科、運動等の相談について、乳幼児から高齢者まで来所または電話での相談を実施しました。 乳児については、身長体重計測や6か月児健康相談を行いました。 20歳以上の方を対象に、体組成、骨密度等の健康度チェックを行う「からだチェック」を通じて、生活習慣改善についての相談を実施しました。子育て世代の女性を対象に「子育てママのためのからだチェック」を行いました。	目標値を達成したため	成人対象の健康相談において、若い世代に多く利用してもらえような実施方法・周知方法を検討していきたいです。	個々の相談に対応し、市民の健康増進の支援に努めます。
			【事業】 健康相談等各種相談事業	[目標値] 相談者数 4,000人			H24							A					
				あ			H25							A					
				H26	A														
				H27	A														
	7305	健康診査の充実	【事業】 特定健診事業	(内容) 身体計測、血圧測定、医師の診察、血液検査(糖、脂質、肝機能、貧血)尿検査、心電図 メタボリックシンドロームに着目し、疾病予防を重視した健康診査、保健指導を実施することにより、発病以前から生活習慣の改善に介入し、糖尿病等の生活習慣病の発症を防ぎます。	①特定健診 対象者数：26,648人、受診者数：9,214人、受診率：34.6% ②特定保健指導 対象者数：977人、実施者数：46人、実施率：4.7% 平成24年度から実施している富士市医師会との医療機関相互乗り入れや健診自己負担金一部無料化を継続し、さらに未受診者に対する受診勧奨を3回実施し受診率の向上に努めました。 また、特定健診受診に関するニーズを把握するためのアンケートも実施し、その結果をもとに、平成28年度から受診率向上に向けた新たな取り組みを実施いたします。	H23	B	当初目標値である受診率40%、保健指導実施率60%を下回ったため。	①特定健診 対象者数：27,025人、受診者数：9,211人、受診率：34.1% ②特定保健指導 対象者数：947人、実施者数：120人、実施率：12.7% 平成24年度から実施している富士市医師会との医療機関相互乗り入れや健診自己負担金一部無料化に加え、腎臓機能に関する結果の追加表記やチラシの配布など、自己の健康に関する意識付けを行いました。 また、平成25年度から実施している特定健診相当分に限った人間ドック助成制度によって、より健診を受けやすい環境作りに取り組みました。 人間ドック助成制度利用者数：104人	当初目標値である受診率40%、保健指導実施率60%を下回ったため。	受診者数・受診率はともに、少しずつ増えていますが低迷しています。特に若年層の受診率が他の年代より低いため、今後の課題です。	未受診者への受診勧奨や若年層への受診啓発など、疾病の早期発見・予防を目指します。		保険年金課					
							[目標値] 特定健康診査等実施計画による目標値 受診率 80% 保健指導60% (国が定めた目標値) 受診率 40% 保健指導60% (現実的な目標値)								H24	B			
															H25	B			
							H26						B						
							H27						B						

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性		
7 生涯にわたる男女の健康支援	3 生涯にわたる心身の健康づくりの支援	7305	【施策】健康診査の充実	がんの早期発見、早期治療を目的に各種がん検診を実施します。	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点 死亡原因の第1位であるがんの早期発見・早期治療につなげるため、胃・大腸・前立腺・肺・乳・子宮頸がんを実施しました。受診者総数 50,997人 がん発見者数 109人 がん検診推進事業（大腸がん）・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（乳・子宮がん対象者への一部個別勧奨、精密検査未受診者への個別勧奨）、肝炎対策の推進（個別勧奨・フォローアップ）を実施しました。	H23	A	受診者目標46,300人を上回った。	死亡原因の第1位であるがんの早期発見・早期治療につなげるため、胃・大腸・前立腺・肺・子宮・乳がん検診、肝炎ウイルス検診を実施しました。受診者総数 52,388人 がん発見者数 77人 がん検診推進事業（大腸がん）・働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業（子宮・乳がん検診）、肝炎対策の推進（個別勧奨）を実施しました。	受診者数目標46,300人を上回った。	女性特有のがん検診の受診者・働き盛りの若い世代の受診者数が他の年代と比べて少ないため、昨年同様、今後の課題です。	がん検診受診率の低い世代・女性・働き盛りの世代への検診のPRを図り、がんの早期発見、更なる受診率の向上に努めます。受診勧奨を意図した無料クーポン券の発送は、昨年同様実施いたします。また、一昨年乳がん・子宮頸がんを受診した人に対して検診案内を郵送します。	健康増進課		
			【事業】健康診査の充実（がん検診等）			あ	[目標値] 受診者数 46,300人							H24	B+
							H25							A	
							H26							A	
							H27							A	
	7306	【施策】食育・地食健身による健康づくり	生活習慣病予防のための正しい食習慣の啓発を図るための講座を実施します。	平成27年度参加者：9人。 富士宮市健康づくり食生活改善推進員養成講座として実施。実施後のアンケートによる参加者の満足度は非常に高く、富士宮市健康づくり食生活推進協議会への加入者数は7人になった。	H23	B+	栄養学級6回の出席率が高いことと、実施後のアンケート結果より左記の評価とした。また富士宮市健康づくり食生活推進協議会（ななくさ会）への入会者も多かったため。	平成26年度参加者：18人。 実施後のアンケートによる参加者の満足度は非常に高く、富士宮市健康づくり食生活推進協議会への加入者数は11人になった。	参加者18人中6回の平均出席者数は17人と出席率が高いことと、実施後のアンケート結果より左記の評価とした。	これだけの満足度がありながら、栄養学級自体の周知が十分ではないため効果的な周知をしていく。	周知法の検討と共に、内容も市民のニーズにあったものに随時変更していく。健康づくり	健康増進課			
					【事業】栄養学級	う							[目標値] 参加者の理解度、満足度	H24	B+
													H25	B+	
													H26	B+	
													H27	B+	

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	
7 生涯にわたる男女の健康支援	3 生涯にわたる心身の健康づくりの支援	7306	【施策】 食育・地食健身による健康づくり	う	男女を問わず、あらゆる食の機会において食育を推進していきます。	外食栄養成分表示事業、地食健身食育推進事業（中学生にじま調理教室・106人参加）、食の安全セミナー（17人参加）を通し、幅広い年齢層、ジャンルの人々に多様な方法で啓発を行うことができました。 外食栄養成分表示事業では、登録店舗数は60店舗になり、地食健身食育事業は、各学校が取り組みやすい内容に見直し評価されている。	H23	B+	過去に引き続き男女を問わず広く食育推進事業を実施しているため。	外食栄養成分表示事業、地食健身食育推進事業（中学生にじま調理教室・136人参加）、食の安全セミナー（18人参加）を通し、幅広い年齢層、ジャンルの人々に多様な方法で啓発を行うことができました。 外食栄養成分表示事業では、登録店舗数は52店舗になり、地食健身食育事業は、各学校が取り組みやすい内容に見直し評価されている。	過去に引き続き男女を問わず広く食育推進事業を実施しているため。	なし	今後も男女の隔たりなく食育を推進していく。	農政課（食のまち推進室）
			【事業】 健康増進のための講演会、研修会等の開催				H24	B+						
			【目標値】「地食健身食育推進事業」「栄養バランスガイド」「外食栄養成分表示」等の諸事業の認知度、参加度、参加件数などを総合的に勘案				H25	B+						
			H26				B+							
			H27				B+							
	7306	【施策】 食育・地食健身による健康づくり	う	男女を問わず、あらゆる食の機会において食育を推進していきます。	食育講演会の開催（100人）おやこキッチン教室3回実施（107人）高校生食育セミナー2校（33人）、小学3年生対象の歯みがき教室にて啓発資料配布、ベジ育講座2回（57人）「食卓の日」を各事業で広報。	H23	B+	事業後のアンケートにより参加者の満足度が高く計画通りに事業が実施できたため	食育講演会の開催（350人）おやこキッチン教室3回実施（103人）高校生食育セミナー2校（43人）親子ベジ育教室32人、小学3年生対象の歯みがき教室にて啓発資料配布、ベジ育講座2回（54人）「食卓の日」を各事業で広報。	事業終了後のアンケート結果により満足度、理解度が高かったため左記の評価とした。	様々な機会を捉えて「食卓の日」を広めているが、認知度はいまだ低い。学童期の食育について参加者を募る方式では関心層だけに限られてしまうこと。	「食卓の日」の普及を各事業で実施。学童期対象の事業は、学校栄養教諭と連携をとりながら検討していく。	健康増進課	
		【事業】 健康増進のための講演会、研修会等の開催				H24	B+							
		【目標値】「食卓の日普及事業」「食育講演会」「健康教育」等の諸事業の参加度、参加件数などを総合的に勘案				H25	B+							
		H26				B+								
		H27				B+								

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性
7 生涯にわたる男女の健康支援	4 スポーツ・レクリエーション活動の充実と促進	7401	【施策】 各種スポーツ教室等の開催	う	男女がともに健康づくりが行えるよう、スポーツ教室・健康教室・各種スポーツ大会等の事業を実施します。	年間通じてスポーツ教室・健康教室を開催し、子供から高齢者まで男女を問わず3期で4,010人の方が受講しました。	H23	A	本年度も多くの方に参加していただいているため。	年間通じてスポーツ教室・健康教室を開催し、子供から高齢者まで男女を問わず3期で4,477人の方が受講しました。	本年度も多くの方に参加していただいているため。	特になし	今後も広く募集を行っていききたい。	スポーツ振興課	
			【事業】 スポーツ教室・健康教室				H24	A							
							H25	A							
							H26	A							
							H27	A							
	7402	【施策】 スポーツ教室等への女性参加促進	あ	子育て中の女性がスポーツ教室等に参加しやすいよう、一時託児付き教室、講座や親子で参加できる教室等を実施します。	親子で参加でき、託児の需要の高い「親子のトリム」・「親子のなかよし体操年少・年中・年長」の4つの教室で託児を実施し、年間で58人の申込がありました。託児のある教室を実施することにより、子育て中の多くの女性が受講できました。	H23	A	現在託児希望のある3教室についてすべて託児付きとし利用があった。	親子で参加でき、託児の需要の高い「親子のトリム」・「親子のなかよし体操年中・年長」の3つの教室で託児を実施し、年間で52人の申込がありました。託児のある教室を実施することにより、子育て中の多くの女性が受講できました。	現在託児希望のある3教室についてすべて託児付きとし利用があった。	特になし	今後も、継続して教室を実施していく。	スポーツ振興課		
		【事業】 託児付き教室・講座（親子のトリム・仲良し体操等）				H24	A								
						H25	A								
						H26	A								
						H27	A								
	7403	【施策】 スポーツ指導者・団体の育成	あ	女性のスポーツ指導者や団体等が、地域などで積極的に活動できるよう指導者講習会を開催します。	スポーツリーダー研修講座（5回）開催。42人の受講のうち女性が13人参加。	H23	A	研修講座の女性の参加者が30%以上あったため。	スポーツリーダー養成講座（10回）開催。11人の受講のうち女性が7人参加。9名の方が新たにスポーツリーダーとして登録し、うち6人が女性で、新たな登録者となった。	養成講座の女性の参加者が30%以上であり、新たな登録者も同様であったため。	特になし	今後も指導者の増加と資質の向上を目指し指導者養成講座、研修講座を実施してまいります。	スポーツ振興課		
		【事業】 スポーツリーダー養成講座				H24	A								
		H25				B+									
		H26				A									
		H27				A									

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）				※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性
7 生涯にわたる男女の健康支援	4 スポーツ・レクリエーション活動の充実と促進	7403	【施策】 スポーツ指導者・団体の育成	う	[目標値] 年間を通じた活動を実施します。	3つの団体がそれぞれ独自の事業計画を立て継続的に活動を行っている。	H23	A	3つの団体がそれぞれ継続的に活動を行っている。	3つの団体がそれぞれ独自の事業計画を立て継続的に活動を行っている。	3つの団体がそれぞれ継続的に活動を行っている。	なし	施設利用等継続して支援していく。	スポーツ振興課
			【事業】 総合型地域スポーツクラブの育成				H24	B+						
				H25	B+									
	H26	B+												
	H27	B+												
7 生涯にわたる男女の健康支援	4 スポーツ・レクリエーション活動の充実と促進	7404	【施策】 スポーツ情報の提供	う	[目標値] 毎月の広報をはじめとし、新聞、窓口での教室等の募集要項の配布など、広く情報を提供します。	市広報・市ホームページ、ローカル新聞への掲載を行うとともに、公共施設に各種要項等を置いて市民に周知しました。引き続きフリーペーパーなどへも、スポーツ教室や各種大会などの情報を提供いたしました。	H23	A	各種の情報提供により参加しているため。	市広報・市ホームページ、ローカル新聞への掲載を行うとともに、公共施設に各種要項等を置いて市民に周知しました。引き続きフリーペーパーなどへも、スポーツ教室や各種大会などの情報を提供いたしました。	各種の情報提供により参加しているため。	特になし	今後も情報提供を行い参加者の拡大を図る。	スポーツ振興課
			【事業】 スポーツ情報の周知（広報・ホームページへの掲載）				H24	A						
				H25	A									
				H26	A									
				H27	A									
7 生涯にわたる男女の健康支援	4 スポーツ・レクリエーション活動の充実と促進	7405	【施策】 スポーツ施設の利用促進	う	[目標値] 男女を問わず気軽にできる軽スポーツの用具を貸し出すことにより、施設や地域でのスポーツ活動を促します。	地域住民や指導者派遣事業（9件）により、411件の貸し出しを行いました（前年度279件）。男女を問わず軽スポーツを楽しみました。	H23	B	貸出件数が増え、自主的なスポーツ活動の支援に効果があったため。	地域住民や指導者派遣事業（12件）により、292件の貸し出しを行いました（前年度479件）。男女を問わず軽スポーツを楽しみました。	貸出件数は減ったものの年間を通じ利用があるため。	貸出器具の不足。	古くなった器具の更新を行い、新しい軽スポーツの器具を増やし利用者の拡大を図って行きたい。	スポーツ振興課
			【事業】 軽スポーツ用具の貸出				H24	B						
				H25	B									
				H26	B									
				H27	A									

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性	
7 生涯にわたる男女の健康支援	4 スポーツ・レクリエーション活動の充実と促進	7405	【施策】 スポーツ施設の利用促進	スポーツ施設の有効利用を促進し、学校施設の夜間開放を実施し自主的なスポーツ活動を支援します。		地域スポーツの拠点として有効利用されています。 実績133, 116人が地域住民に利用された。	H23	A	前年度より若干利用者が減少しましたが、目標値の88%に達しているため。また体育館やグラウンドについては毎年増減はあるものの地域住民に利用されているため。	地域スポーツの拠点として有効利用されています。 実績137, 574人と前年度より増加し地域住民に利用された。	体育館やグラウンドについては毎年増減はあるものの地域住民に利用されているため。	特になし	今後も継続し地域住民へ施設の解放を行っていく。	スポーツ振興課
			【事業】 学校施設の夜間開放	あ	[目標値] 利用人数 150,000人		H24	A						
					H25		B+							
					H26		B+							
					H27		B+							
	7406	【施策】 レクリエーション指導者の養成	《変更前》地域社会や職場でのレクリエーション活動を推進するため、レクリエーション指導者養成講座を開催する。より多くの人に参加してもらえるよう広報します。 《変更後》親子でレクリエーションを楽しむ、父親・母親問わず子育てに参加する機会を作ることができるよう、親子レクリエーション講座を開催する。		親子レクリエーション講座 第1回 新聞紙を使った仲間づくりゲーム 第2回 クラフト 第3回 むかし遊び 第4回 ダンス・カンタン体操 参加親子 12組 (うち父親参加3組)	H23	B+	4組に1組は父親が参加し、楽しみながら子育てに参加していた。男女問わず、親子で参加できるイベントを企画運営することができた。	レクリエーション指導者養成講座 ・第1回 開校式・仲間作りゲーム ・第2回 手遊びソング ・第3回 簡単な体操 ・第4回 グループ対抗ゲーム ・第5回 クラフト・閉校式	少しでも多くの人に受けていただければということで、男性、女性に限らず募集している。昨年に比べて参加者が減ってしまったので。	地域や職場でのレクリエーション活動を推進するため、レクリエーション指導者の養成講座の男性の割合を、少しでも高めた。少しでも多くの人に受けていただければということで、男性、女性に限らず募集している。	講座へは、男性も積極的に関わってほしいので、男性にも参加を促せるような魅力ある講座としたい。	社会教育課	
		【事業】 レクリエーション指導者養成講座	う	[目標値] 講座へのより多くの人の参加と、内容を充実させる。		H24	B+							
				H25		B+								
				H26		B								
				H27		B+								
		参加者 19人 男2人、女17人												

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管							
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性								
8 女性に対する暴力の根絶	1 暴力防止の広報・啓発・情報提供	8101	【施策】女性への暴力防止の広報・啓発・情報提供の充実	女性への暴力は深刻な人権問題であるとの視点に立ち、排除に向けて、パンフレットやポスターによる啓発に努めます。	DVパンフレットを関係機関に配布するとともに、DV対策基本計画の概要について講話を行った。また、DVカードを作製し、公共機関の女性トイレに配布し、DV相談窓口の周知、DV防止啓発等を図った。	H23	A	DV対策基本計画の概要版及びDVパンフレットを新たに作製し、市の公共機関、裁判所、警察署等に配布した。また、昨年度に引き続いてDVカードを作製し、公共機関の女性トイレに配布した。 これらの取組みにより、DV相談窓口の周知、DV防止啓発等を図った。	従前から配布しているDVカードに加え、新たに作製・配布したパンフレットにより、啓発を図ることができたため。	市レベルではポスターの作製は困難と思われるため、県が作製したものを活用したい。	引き続き、パンフレットを用いた啓発活動に努める。										
			【事業】DV防止のパンフレット・ポスターによる啓発	う		[目標値] DV防止パンフレット等により女性への暴力防止の啓発を図ります。															
			【施策】女性への暴力に関する実態の把握	DV相談記録を作成し、年間の内容や処遇について集計、分析を行って実情の把握に努めます。		相談者全員のDV相談記録を作成し、集計、分析を行った。	H23					A	相談者全員のDV相談記録を作成し、集計、分析を行った。 このことにより、近年のDVの傾向、原因などを把握し、相談支援に役立てることができた。	相談者全員のDV相談記録を作成し、集計、分析を行った。 このことにより、近年のDVの傾向、原因などを把握し、相談支援に役立てることができた。	なし	相談者全員のDV相談記録を作成し、集計、分析を行う。					
			【事業】DV相談の把握（集計・分析）	う		[目標値] DV相談の集計・分析を行います。															
			【施策】女性への暴力に関する実態の把握	男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、DVについての実態の把握に努めます。		実施せず	H23					-					市民意識調査は平成26年度に実施、平成27年度は実施なし。	平成26年7月、20歳以上の市民（1,350人）を対象に男女共同参画に関する市民意識調査を実施しました。回収率38.8%	市民対象の意識調査の回収率 H21：48.3% H26：38.8% 38.8/48.3=80.33%	市民（20歳以上）対象の男女共同参画に関する市民意識調査について、回収率が低い。	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に調査を実施。 定期的実施されている他の市民アンケートの活用 一定以上の回答者数を確保できるよう調査の対象者数を増やすことを検討する。
			【事業】男女共同参画に関する市民意識調査の実施（DVの項目を含む）（随時）	え		[目標値] 平成27年度までに1回実施し、回答率を増やし精度を高めます。															
	【事業】男女共同参画に関する市民意識調査の実施（DVの項目を含む）（随時）	え	[目標値] 平成27年度までに1回実施し、回答率を増やし精度を高めます。																		
	【事業】男女共同参画に関する市民意識調査の実施（DVの項目を含む）（随時）	え	[目標値] 平成27年度までに1回実施し、回答率を増やし精度を高めます。																		
	【事業】男女共同参画に関する市民意識調査の実施（DVの項目を含む）（随時）	え	[目標値] 平成27年度までに1回実施し、回答率を増やし精度を高めます。																		
	【事業】男女共同参画に関する市民意識調査の実施（DVの項目を含む）（随時）	え	[目標値] 平成27年度までに1回実施し、回答率を増やし精度を高めます。																		

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
8 女性に対する暴力の根絶	1 暴力防止の広報・啓発・情報提供	8103	【施策】 セクハラ防止の広報・啓発・情報提供の充実	職場におけるセクシャルハラスメントを防止するため、公共職業安定所等と連携を図りながらパンフレットの配布等により啓発に努めます。	う	【目標値】 ポスター・チラシ及び広報ふじのみやへの記事掲載により啓発を図ります。	セクシャルハラスメントの防止を図るため、厚生労働省で発行されている事業主向けのチラシを窓口配置しました。	H23	C	前年度と同様の取り組みを行った。	セクシャルハラスメントの防止を図るため、厚生労働省で発行されている事業主宛の冊子を印刷し、窓口配置しました。	前年度と同様の取り組みを行った。	更なる周知方法を検討し、事業の周知を充実させる。	今後もポスター、チラシを活用し啓発を続けます。
			【事業】 パンフレット・ポスターによるセクハラ防止の啓発											
			【事業】 セクハラ防止マニュアルの配布											
			【事業】 市職員を対象にしたセクハラ防止の研修会											
			【事業】 市職員を対象にしたセクハラ防止の研修会											
		8103	【施策】 セクハラ防止の広報・啓発・情報提供の充実	職員に対しセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発や、情報提供を行います。	う	【目標値】 パンフレットについては人事課に常時配架しておきます。	相談担当を設けて個別対応の窓口を設置して、ハラスメント相談担当者セミナーに人事課職員1名が参加したほか、部課長会等の場で相談体制について周知しました。	H23	B-	部課長会等での相談体制を周知したため。	相談担当を設けて個別対応の窓口を設置して、ハラスメント相談担当者セミナーに人事課職員1名が参加したほか、部課長会等の場で相談体制について周知しました。	部課長会等での相談体制を周知したため。	定期的な啓発、研修の実施が重要と考えます。	ハラスメント全般について、今後も継続的に内容の周知、啓発を図り、防止対策を推進していきます。
			【事業】 セクハラ防止マニュアルの配布											
			【事業】 市職員を対象にしたセクハラ防止の研修会											
			【事業】 市職員を対象にしたセクハラ防止の研修会											
8104	【事業】 市職員を対象にしたセクハラ防止の研修会	【施策】 セクハラ防止のための研修会の開催	職場におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するため、職場内研修を実施します。	う	【目標値】 OJT（職場研修）により日常的に実施するので、具体的な数値目標は示せません。	各職場において、業務遂行上の指導、育成の中でセクハラ防止に取り組んでいます。また、平成27年10月に職員を対象としたハラスメント研修を実施し、2日間で248人の職員が受講しました。	H23	B+	ハラスメント研修を実施したため。	各職場において、業務遂行上の指導、育成の中でセクハラ防止に取り組んでいます。また、平成26年10月に職員を対象としたハラスメント研修を実施し、2日間で118人の職員が受講しました。	ハラスメント研修を実施したため。	定期的な啓発、研修の実施が重要と考えます。	ハラスメント研修については、平成26年度から3か年で全職員が受講するように計画しています。	
		【事業】 市職員を対象にしたセクハラ防止の研修会												
		【事業】 市職員を対象にしたセクハラ防止の研修会												
		【事業】 市職員を対象にしたセクハラ防止の研修会												
		【事業】 市職員を対象にしたセクハラ防止の研修会												

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管																		
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性																	
8 女性に対する暴力の根絶	2 暴力を受けた女性への支援を行うための相談体制の充実と関係機関の連携	8201	【施策】 相談体制の充実	う	DV被害を受けている女性が相談できる窓口を設置し、必要な指導、助言、支援を実施します。	DV相談窓口を常設し、女性相談員による必要な指導、助言、支援を実施した。 また、複合的課題があるケースについて、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士とチームアプローチをし、必要に応じて関係機関との連携を図った。	H23	A	相談窓口を常設し、女性相談員だけでなく、課内の専門職ともチームアプローチを図り多角的に相談に対応できたため。	DV相談窓口を設置し、女性相談員による必要な指導、助言、支援を実施した。 また、困難ケースに際しては、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士等とケース検討を行い、連携して支援にあたった。	同一人物が繰り返し相談に訪れることも珍しくないが、これは、相談窓口がしっかり機能し、信頼されていることの表れであると言える。	なし	引き続きDV相談窓口を設置し、必要な指導、助言、支援を実施する。	福祉総合相談課																		
			【事業】 家庭児童相談・DV相談事業																													
		8201	【施策】 相談体制の充実				う	DV被害を受けている女性に対する指導、助言、支援を実施するため、専門的知識を備えた女性相談員を配置します。							専任の女性相談員を配置した。	H23	A	専任の女性相談員を配置したため。	専任の女性相談員を配置した。	専任の女性相談員を配置したため。	なし	専任の女性相談員を配置する。	福祉総合相談課									
			【事業】 女性相談員の配置																													
		8201	【施策】 相談体制の充実													う	DV被害者の支援を確立するため、専門的な研修に積極的に参加し、援助技術の向上を図っています。							専任の女性相談員を各種研修に参加させるとともに、課内において他の専門職と事例検討を行い、援助技術の向上に努めた。	H23	A	県の内外で開催された各種専門研修に参加することにより、女性相談員のスキルアップを図ることができたため。	専任の女性相談員を、東海4県で共同開催した「婦人相談員スーパービジョン研修」、静岡県女性相談センター主催の「女性相談員研修」、人権啓発センター主催の「相談員スキルアップ講座」等に参加させ、相談技術の向上を図った。	県の内外で開催された各種専門研修に参加することにより、女性相談員のスキルアップを図ることができたため。	突発的に発生する相談業務と研修開催日との日程調整に苦慮する場合がある。	引き続き、研修には積極的に参加していく。	福祉総合相談課
			【事業】 相談員研修の充実																													
	8201		【事業】 相談員研修の充実	う	DV被害者の支援を確立するため、専門的な研修に積極的に参加し、援助技術の向上を図っています。	専任の女性相談員を各種研修に参加させるとともに、課内において他の専門職と事例検討を行い、援助技術の向上に努めた。			H24	A	県の内外で開催された各種専門研修に参加することにより、女性相談員のスキルアップを図ることができたため。	専任の女性相談員を、東海4県で共同開催した「婦人相談員スーパービジョン研修」、静岡県女性相談センター主催の「女性相談員研修」、人権啓発センター主催の「相談員スキルアップ講座」等に参加させ、相談技術の向上を図った。	県の内外で開催された各種専門研修に参加することにより、女性相談員のスキルアップを図ることができたため。	突発的に発生する相談業務と研修開催日との日程調整に苦慮する場合がある。											引き続き、研修には積極的に参加していく。	福祉総合相談課						
			【事業】 相談員研修の充実																													
	8201	【事業】 相談員研修の充実	う	DV被害者の支援を確立するため、専門的な研修に積極的に参加し、援助技術の向上を図っています。	専任の女性相談員を各種研修に参加させるとともに、課内において他の専門職と事例検討を行い、援助技術の向上に努めた。	H25	A	県の内外で開催された各種専門研修に参加することにより、女性相談員のスキルアップを図ることができたため。	専任の女性相談員を、東海4県で共同開催した「婦人相談員スーパービジョン研修」、静岡県女性相談センター主催の「女性相談員研修」、人権啓発センター主催の「相談員スキルアップ講座」等に参加させ、相談技術の向上を図った。	県の内外で開催された各種専門研修に参加することにより、女性相談員のスキルアップを図ることができたため。	突発的に発生する相談業務と研修開催日との日程調整に苦慮する場合がある。	引き続き、研修には積極的に参加していく。	福祉総合相談課																			
		【事業】 相談員研修の充実																														
	8201	【事業】 相談員研修の充実	う	DV被害者の支援を確立するため、専門的な研修に積極的に参加し、援助技術の向上を図っています。	専任の女性相談員を各種研修に参加させるとともに、課内において他の専門職と事例検討を行い、援助技術の向上に努めた。	H26	A	県の内外で開催された各種専門研修に参加することにより、女性相談員のスキルアップを図ることができたため。	専任の女性相談員を、東海4県で共同開催した「婦人相談員スーパービジョン研修」、静岡県女性相談センター主催の「女性相談員研修」、人権啓発センター主催の「相談員スキルアップ講座」等に参加させ、相談技術の向上を図った。	県の内外で開催された各種専門研修に参加することにより、女性相談員のスキルアップを図ることができたため。	突発的に発生する相談業務と研修開催日との日程調整に苦慮する場合がある。	引き続き、研修には積極的に参加していく。	福祉総合相談課																			
		【事業】 相談員研修の充実																														
8201	【事業】 相談員研修の充実	う	DV被害者の支援を確立するため、専門的な研修に積極的に参加し、援助技術の向上を図っています。	専任の女性相談員を各種研修に参加させるとともに、課内において他の専門職と事例検討を行い、援助技術の向上に努めた。	H27	A	県の内外で開催された各種専門研修に参加することにより、女性相談員のスキルアップを図ることができたため。	専任の女性相談員を、東海4県で共同開催した「婦人相談員スーパービジョン研修」、静岡県女性相談センター主催の「女性相談員研修」、人権啓発センター主催の「相談員スキルアップ講座」等に参加させ、相談技術の向上を図った。	県の内外で開催された各種専門研修に参加することにより、女性相談員のスキルアップを図ることができたため。	突発的に発生する相談業務と研修開催日との日程調整に苦慮する場合がある。	引き続き、研修には積極的に参加していく。	福祉総合相談課																				
	【事業】 相談員研修の充実																															

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管		
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性	
8 女性に対する暴力の根絶	2 機関の連携 暴力を受けた女性への支援を行うための相談体制の充実と関係	8201	【施策】 相談体制の充実	う	女性相談員を配置し、相談しやすい体制を作り、また、関係課との連携を密にします。	女性の相談には女性相談員が対応できるようにし、DVが疑われる場合はDV相談担当（福祉総合相談課）へ繋げるなど、関係課と連携をとり、またケースにより毎週市民生活課で行っている弁護士相談へつなげるなどの連携をとりました。 関係課と密に連絡をとることで相談者の負担とならないよう相談しやすい体制をとりました。	H23	A	相談経験豊かな女性相談員を配置し、関係課との連携も密にとることができ、スムーズな相談体制をとることができた。	女性の相談には女性相談員が対応できるようにし、DVが疑われる場合はDV相談担当（福祉総合相談課）へ繋げるなど、関係課と連携をとり、またケースにより毎週市民生活課で行っている弁護士相談へつなげるなどの連携をとりました。 関係課と密に連絡をとることで相談者の負担とならないよう相談しやすい体制をとりました。	相談経験豊かな女性相談員を配置し、関係課との連携も密にとることができ、スムーズな相談体制をとることができた。	相談員が変わっても、引き続き同じ体制を維持し続けること。	今後も研修に積極的に参加し、関係各課との連携を図り、市の相談窓口としての役割を充実させます。	市民生活課		
			【事業】 市民相談				[目標値] 関係課と連携しながら相談しやすい窓口を目指します。	H24							A	
								H25							A	
								H26							A	
								H27							A	
		8201	【施策】 相談体制の充実	う	悩みや不安を抱える女性が気軽に相談できるよう、女性のための電話・面接相談を実施し、男女共同参画の視点をもって必要な助言、指導、カウンセリングなどを行います。	・関係機関（福祉総合相談課DV担当、家庭児童相談員、市民相談担当など）と連携して、相談事業を実施しました。 平成27年度相談件数：延べ215件（H25：114件） ・DV相談員・家庭児童相談員・ひとり親相談員・福祉総合相談課・市民相談担当などと合同研修（カウンセリング研修及び弁護士研修）を実施し、関係機関と情報の共有及び連携を図りました。	H23	B+	関係機関と連携を図りながら相談事業を行ったので	・関係機関（福祉総合相談課DV担当、家庭児童相談員、市民相談担当など）と連携して、相談事業を実施しました。 平成26年度相談件数：延べ114件（H25：142件） ・DV相談員・家庭児童相談員・ひとり親相談員・福祉総合相談課・市民相談担当などと合同研修（カウンセリング研修及び弁護士研修）を実施し、関係機関と情報の共有及び連携を図りました。	関係機関と連携を図りながら相談事業を行ったので	相談員の経験年数が浅く、また相談内容が多岐にわたっている。男女共同参画の視点をもって必要な助言、指導、カウンセリングを実施していくには、一層のスキルアップが必要	継続してDV相談員・家庭児童相談員・ひとり親相談員・福祉総合相談課・市民相談担当などと合同研修（カウンセリング研修及び弁護士研修）を実施し、相談員の一層のスキルアップ、関係機関と情報の共有及び連携を図っていく。		社会教育課	
			【事業】 女性のための電話・面接相談				[目標値] 関係機関と連携して、適切な女性のための相談を行います。また、研修会を開催します。	H24								B
								H25								B+
								H26								B+
								H27								B+

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管		
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）				推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性			
8 女性に対する暴力の根絶	連携	8201	【施策】 相談体制の充実	人事課内にセクハラ相談窓口を設け、セクハラ等の事案の早期解決を図ります。	<p>推進事業の平成27年度実施状況及び成果</p> <p>※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。</p> <p>人事課に、外部の研修期間が実施する「ハラスメント相談担当者セミナー」を修了した職員が2人おり、職員からの相談に備えています。</p> <p>平成27年度は、人事異動に伴い、人事課職員1人がセミナーに参加しました。</p>	H23	B+	実績による。	人事課に、外部の研修期間が実施する「ハラスメント相談担当者セミナー」を修了した職員が4人おり、職員からの相談に備えています。	実績による。	なし	人事異動もある中で、「ハラスメント相談担当者セミナー」へ積極的に参加し、人事課内における相談担当者数として4人を維持していきます。	人事課		
			【事業】 市職員のセクハラ相談			う	[目標値] 相談窓口についてはすでに設置済み。常時複数の相談員を置き、人事異動にも対応している。新たな相談員には、専門研修を受講させ相談体制の継続を図ります。							H24	B+
														H25	B+
														H26	B+
														H27	B+
		8202	【施策】 関係機関との連携	暴力被害者に対し、適切な相談と支援を行うための庁内・外関係機関との連携を図ります。	<p>DV被害者の相談支援にあたっては、富士宮警察、県女性相談センターといった庁外の機関や、関係する庁内の部署と連携しながら対応した。</p>	H23	A	関係機関と連携を図りながら相談支援を行ったので。	DV被害者の相談支援にあたっては、富士宮警察、県女性相談センターといった庁外の機関や、関係する庁内の部署と連携しながら対応した。	庁外機関と庁内関係部署で組織するDV防止連絡会で情報の共有化を図り、常に連携しながら相談支援にあたった。また、被害者の一時保護に際しては、昼夜を問わず警察署及び静岡県女性相談センターと協議し、迅速かつ適切に対応することができたため。	なし	引き続き、関係機関、関係部署との連携を深め、適切な相談支援、一時保護等に努める。	福祉総合相談課		
			【事業】 県、その他の関係機関との連携			う	[目標値] 暴力被害に関する関係機関との連携体制を充実させます。							H24	A
														H25	A
														H26	A
														H27	A

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）				※男女共同参画推進に関して配慮する点（左記）を踏まえた記述としてください。	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	
9 国際的視野で取り組む男女共同参画の推進	1 在住外国人が参加しやすい男女共同参画の推進	9101	【施策】外国人のための日本語能力の育成	在住外国人が地域の人々と交流を深め、市民として生活する上で必要な会話を養うために、日本語講座を実施します。	【目標値】 在住外国人の会話を養うため年3期の開催を実施します。	富士宮市国際交流協会の主催で、富士宮駅前交流センターきららを会場に、1期10回の日本語教室を3期実施 ①5/12～7/14 17人（うち女性9人） ②9/1～11/24 33人（うち女性16人） ③1/12～3/15 21人（うち女性8人）	H23	A	在住外国人の会話を養うため、計画どおり1期10回の日本語教室を3期を開催したため、Aと評価した。	富士宮市国際交流協会の主催で、富士宮駅前交流センターきららを会場に、1期10回の日本語教室を3期実施 ①5/13～7/15 22人（うち女性17人） ②9/2～11/18 22人（うち女性18人） ③1/13～3/17 22人（うち女性17人）	在住外国人の会話を養うため、計画どおり1期10回の日本語教室を3期を開催したため、Aと評価した。	教室開催の更なる告知・PRが必要	在住外国人の会話を養うため、引き続き、年3期、教室を開催していく。
			【事業】日本語教室の開催	あ			H24	A					
							H25	A					
							H26	A					
							H27	A					
	9102	【施策】外国人のための行政情報の提供	在住外国人が地域住民としての責任を果たし、まちづくりに参加できるよう、必要な情報を外国語で提供します。	【目標値】 毎月、ポルトガル語・スペイン語・中国語・英語版を発行します。	毎月1回発行 ポルトガル語：110部 スペイン語：110部 英語：120部 中国語は、翻訳者の不在により休刊。発行の周知は、富士宮市国際交流協会の会報などで、配布場所の周知を行った。	H23	A	目標値に掲げた4言語のうち、中国語は、翻訳者の不在により休刊しているため、B+とした。	毎月1回発行 ポルトガル語：100部 スペイン語：100部 英語：100部 中国語は、翻訳者の不在により休刊。発行の周知は、富士宮市国際交流協会の会報などで、配布場所の周知を行った。	目標値に掲げた4言語のうち、中国語は、翻訳者の不在により休刊しているため、B+とした。	在住外国人へ更なる発行の周知が必要	在住外国人が地域住民としての責任を果たし、まちづくりに参加できるよう、引き続き、必要な情報を外国語で提供していく。	
		【事業】「広報ふじのみや」外国語版の発行	あ			H24	A						
						H25	B+						
						H26	B+						
			H27	B+									
	9102	【施策】外国人のための行政情報の提供	在住外国人が地域住民としての責任を果たし、日常生活を円滑に進められるよう、生活上の情報を提供できる体制を整備します。	【目標値】 生活上必要な情報を掲載した外国人向けの生活マップの配布及び、ゴミの収集日程表の外国語版を作成し、相談員の説明と合わせて情報提供します。	在住外国人が日常生活を円滑に進められるよう、外国人向けの生活マップを配布。またゴミ収集日程表の外国語版を作成し情報提供しました。 対応言語 ポルトガル語 スペイン語、英語	H23	A	在住外国人が日常生活を円滑に進められるよう、生活上の情報を提供した。	在住外国人が日常生活を円滑に進められるよう、外国人向けの生活マップを配布。またゴミ収集日程表の外国語版を作成し情報提供しました。 対応言語 ポルトガル語 スペイン語、英語	在住外国人が日常生活を円滑に進められるよう、生活上の情報を提供した。	在住外国人へ更なる情報の提供が必要。	今後もゴミの収集日程表等、外国人に生活上必要な情報を、相談員の説明と合わせて提供します。	
		【事業】市民生活に必要な「ごみの出し方」等の説明	あ			H24	A						
			H25			A							
			H26			A							
			H27			A							

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性
9 国際的視野で取り組む男女共同参画の推進	1 在住外国人が参加しやすい男女共同参画の推進	9103	【施策】外国人に対する相談体制の充実	う	在住外国人女性も気軽に相談できるよう、女性相談員を配置するなど、女性の立場に配慮した相談体制の確立に努めます。	庁内関係各課と連携し、情報を共有するなど相談者の負担とならないよう、外国人のサポート的な相談体制の充実に努めた。	H23	A	外国人の総合相談窓口として、あらゆる相談を受け、外国人に対する相談体制の充実に努めることができた。	庁内関係各課と連携し、情報を共有するなど相談者の負担とならないよう、外国人のサポート的な相談体制の充実に努めました	外国人の総合相談窓口として、あらゆる相談を受け、外国人に対する相談体制の充実に努めることができた。	外国人の相談体制の充実とあり方。	在住外国人の身近な相談相手として、こころの拠り所となるような窓口の体制を図っていきます。	市民生活課	
			【事業】外国人相談事業												
			【目標値】												
			年々増加する在住外国人に対して、生活習慣の違いに対するサポート的な相談等を含めて相談体制をより充実させます。												
	9104	【施策】外国人との交流促進	あ	在住外国人と市民などが、相互に理解と交流を深められるように、国際交流協会主催のフェスティバルやパーティーなどを開催します。	他の事業との調整により、実施できなかった。	計画どおり実施できなかった為、Cとした。	H23	A	富士宮市国際交流協会の主催で、「国際交流協会設立20周年記念事業～FAIR 20th anniversary～」を開催した。1/25 記念式典、京劇パフォーマンス、写真コンテスト、国際交流協会活動紹介、友好交流関係都市紹介、各国の料理販売	計画どおり外国人と市民が相互理解を深められるよう交流事業を実施したため、Aと評価した。	外国人と市民の更なる交流の推進	今後も、外国人と市民が相互理解を深められるよう交流事業を実施していく。	市民生活課		
		【事業】国際交流フェスティバル・パーティー													
		【目標値】													
		外国人と市民が相互理解を深められるよう交流事業を実施します。													
9104	【施策】外国人との交流促進	あ	市民レベルで外国人と積極的に交流を深められるよう、国際交流協会主催の英会話教室を開催します。	富士宮市国際交流協会の主催で、富士宮駅前交流センターきららを会場に、1期10回の初級英会話教室2コース、中級英会話教室を3期実施した。	計画どおり1期10回の初級英会話教室、中級英会話教室を3期実施したため、Aと評価した。	H23	A	富士宮市国際交流協会の主催で、富士宮駅前交流センターきららを会場に、1期10回の初級英会話教室、中級英会話教室を3期実施した。	計画どおり1期10回の初級英会話教室、中級英会話教室を3期実施したため、Aと評価した。	教室開催の更なる告知・PRが必要	市民レベルで外国人と積極的に交流を深めてもらうため、引き続き、英会話教室を開催していく。	市民生活課			
	【事業】英会話講座														
	【目標値】														
	市民レベルで外国人と積極的に交流を深められるように、年3期開催します。														
	初級英会話教室（金曜日コース） ①5/15～7/17 12人 ②9/4～11/13 12人 ③1/8～3/11 18人 初級英会話教室（火曜日コース） ①5/12～7/14 13人 ②9/1～11/24 9人 ③1/12～3/15 12人 中級英会話教室 ①5/13～7/15 7人 ②9/2～11/18 7人 ③1/6～3/9 6人														

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策		事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点	推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管	
			推進事業	評価方法						目標値（27年度）	推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点		今後の方向性
9 国際的視野で取り組む男女共同参画の推進	2 国際交流・協力活動を通じた男女共同参画の推進	9201	【施策】 国際交流事業の推進	あ	国際的視野から、人権問題などへの理解を深め、外国人との相互交流を進められるよう、姉妹都市として提携している米国・サンタモニカ市との交換学生事業を実施します。	富士宮国際姉妹都市協会の主催で、サンタモニカ市交換学生事業を実施した。 受入 8/6～8/17 派遣 7/25～8/6 富士宮市高校生3人（うち女性2名） サンタモニカ市高校生3人（うち女性2人）	H23	A	計画どおりサンタモニカ交換学生事業を実施し、高校生4人の受入と派遣により、交流を深められたため、A評価とした。	富士宮国際姉妹都市協会の主催で、サンタモニカ市交換学生事業を実施した。 受入 7/23～8/4 派遣 8/4～8/19 富士宮市高校生4人（全員女性） サンタモニカ市高校生4人（女性3人）	計画どおりサンタモニカ交換学生事業を実施し、高校生4人の受入と派遣により、交流を深められたため、A評価とした。	姉妹都市との相互交流を促進するため、事業の更なる周知と派遣学生の増加が必要。	国際的視野から、人権問題などへの理解を深め、外国人との相互交流を進められるよう、引き続き、事業を実施していく。		
			【事業】 サンタモニカ交換学生事業												
			【施策】 国際交流事業の推進												
			【事業】 サンタモニカ市親善訪問団派遣事業（隔年）												
			【施策】 国際交流事業の推進												
			【事業】 紹興市友好訪問団派遣事業（隔年）												
	9201	【事業】 サンタモニカ市親善訪問団派遣事業（隔年）	え	国際的視野から、人権問題などへの理解を深め、外国人との相互交流を進められるよう、姉妹都市として提携している米国・サンタモニカ市へ親善訪問使節団を派遣します。	H27年度は、 姉妹都市提携40周年事業を富士宮市で実施したため、事業の実施はありませんでした。H28年度実施予定です。	H23	A	実施しない年度であったため	H26年度は、実施しない年のため、事業の実施はありませんでした。	実施しない年度であったため	姉妹都市との市民交流の促進に向け、事業の更なる周知が必要	隔年で実施していく。			
		【事業】 紹興市友好訪問団派遣事業（隔年）													
		【事業】 紹興市友好訪問団派遣事業（隔年）													
		【事業】 紹興市友好訪問団派遣事業（隔年）													
		【事業】 紹興市友好訪問団派遣事業（隔年）													
		【事業】 紹興市友好訪問団派遣事業（隔年）													
9201	【事業】 紹興市友好訪問団派遣事業（隔年）	え	国際的視野から、人権問題などへの理解を深め、外国人との相互交流を進められるよう、友好交流都市として提携している中国・紹興市へと友好訪問団派遣事業を実施します。	H27年度は、 社会情勢により実施しませんでした。	H23	—	実施しない年度であったため	H26年度は、実施しない年のため、事業の実施はありませんでした。	実施しない年度であったため	友好交流都市との市民交流の促進に向け、事業の更なる周知が必要	5年に1度実施していく。				
	【事業】 紹興市友好訪問団派遣事業（隔年）														
	【事業】 紹興市友好訪問団派遣事業（隔年）														
	【事業】 紹興市友好訪問団派遣事業（隔年）														
	【事業】 紹興市友好訪問団派遣事業（隔年）														
	【事業】 紹興市友好訪問団派遣事業（隔年）														

基本的施策	施策の方向	施策番号	具体的施策	事業内容、※男女共同参画推進に関して配慮する点		推進事業の平成27年度実施状況及び成果	年度	評価	評価を左記のとおりとした理由	【参考】平成26年度実施状況及び評価（平成26年度所管課からの報告）				所管
			推進事業	評価方法	目標値（27年度）					推進事業の平成26年度実施状況及び成果	評価を左記のとおりとした理由	今後、推進事業を実施していく上での課題・問題点	今後の方向性	
9 国際的視野で取り組む男女共同参画の推進	2 国際交流・協力活動を通じた男女共同参画の推進	9201	【施策】国際交流事業の推進	国際的視野から、人権問題などへの理解を深め、外国人との相互交流を進められるよう、米国・ニーダム市との交流を行う。	富士宮市内中学生の、絵画・俳句・地域を紹介する英文等を、ニーダムへ送付しました。心を込めた作品が多く、富士宮市のよさを伝える機会となりました。		H23	B-	市内中学生が、富士宮市のよさをニーダムの中学生に伝えようと、積極的に作品を応募したため。	富士宮の中学生の、絵画、郷土紹介の英文、習字等をニーダムへ送った。生徒達は、ニーダムの中学生に、日本や富士宮の文化を伝える機会として、積極的に作品を応募してくれた。	富士宮市の一方的な文化伝達となっており、相互交流となっていないため。	ニーダムの中学生との国際交流は、文化交流という形で継続していくのか検討していく。	平成23年から始まった韓国栄州市との中学生交流研修が充実してきたので、今後は国際交流事業の柱を栄州市との交流研修にしている。	学校教育課
			【事業】ニーダム市中学生交流事業	う	[目標値] ニーダム市の中学生との国際交流を様々な方法で実施します。	H24	B							
					H25	B								
	H26	B												
	H27	B												
9 国際的視野で取り組む男女共同参画の推進	2 国際交流・協力活動を通じた男女共同参画の推進	9202	【施策】国際的理解を深めるための講演会の開催	国際的視野から、人権問題などへの理解を深めることを通じて、男女共同参画を推進することにつなげていけるよう、国際理解のための講演会を開催します。	富士宮市国際交流協会の主催で、外国文化に精通した方を講師に迎え、国際理解講座を開催した。 「インド舞踊を踊ろう」 7/25 8人参加		H23	C	国際理解のための講演会ではなく、講座になってしまったこと、また、昨年度よりも、参加者が少なかったため	富士宮市国際交流協会の主催で、在住外国人等を講師に迎え、国際理解講座を開催した。 「東京オリンピックを前に日本人に問われているもの」 5/31 23人参加	計画どおり国際理解のための講演会を開催したが、参加者が少なかったため	市民の国際感覚の涵養に向け、参加者の増加が必要	引き続き、富士宮市国際交流協会の主催により実施していく。	市民生活課
			【事業】国際理解講座	い	[目標値] 国際的視野から、人権問題などへの理解を深めるため、国際理解のための講演会などを開催します。	H24	A							
					H25	C								
					H26	B								
					H27	C								
9 国際的視野で取り組む男女共同参画の推進	2 国際交流・協力活動を通じた男女共同参画の推進	9202	【施策】国際的理解を深めるための講演会の開催	国際理解の一環として、食文化を通じて多文化を理解できるよう、世界の料理教室を開催します。	在住外国人等を講師に迎え、各国の料理を通じて生活や文化を学ぶための教室を2回開催。 「WA（和）！日本料理を学ぼう」 7/5 9人参加 「韓国料理」 12/6 12人参加		H23	A	3回開催の目標値に対して、2回の実施だったため	在住外国人等を講師に迎え、各国の料理を通じて生活や文化を学ぶための教室を2回開催。 「台湾の家庭料理」 6/14 19人参加 「イランの家庭料理」 10/26 15人参加	3回開催の目標値に対して、2回の実施だったため	市民の国際理解の涵養に向け、更なる事業の周知が必要	引き続き、富士宮市国際交流協会の主催により実施していく。	市民生活課
			【事業】世界の料理教室	い	[目標値] 食文化を通じて国際理解を深められるよう年3回程度の講座を開設します。	H24	A							
					H25	B-								
					H26	B-								
					H27	B-								